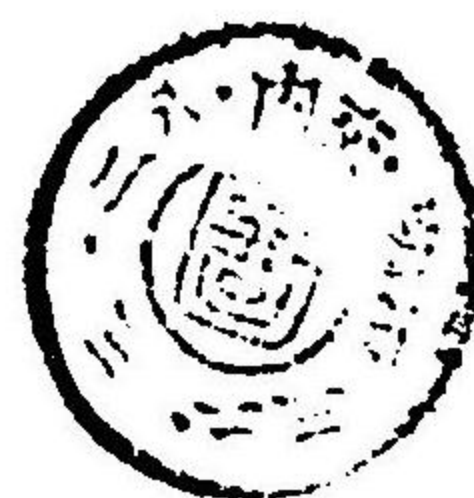




臺灣紀要

全



博

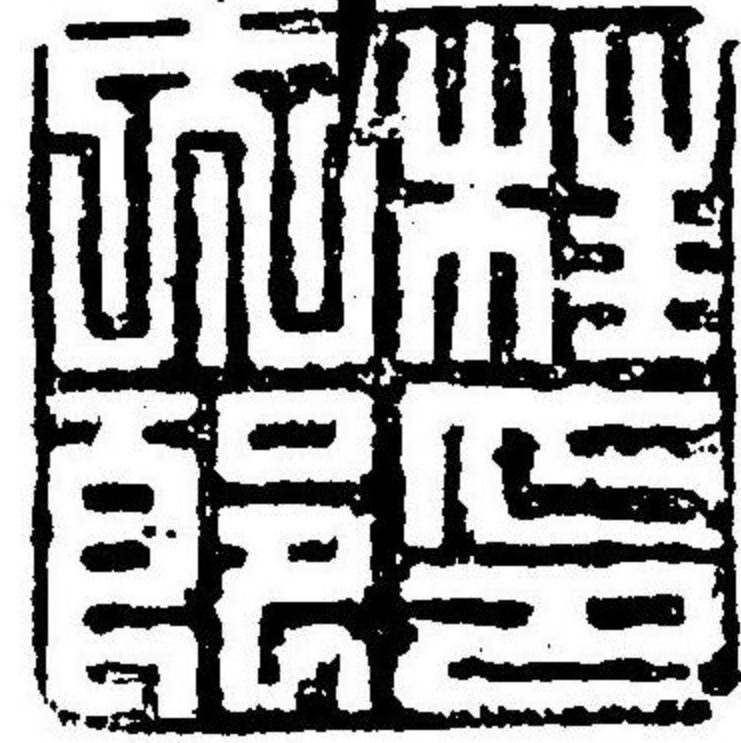


古

知

今

本年

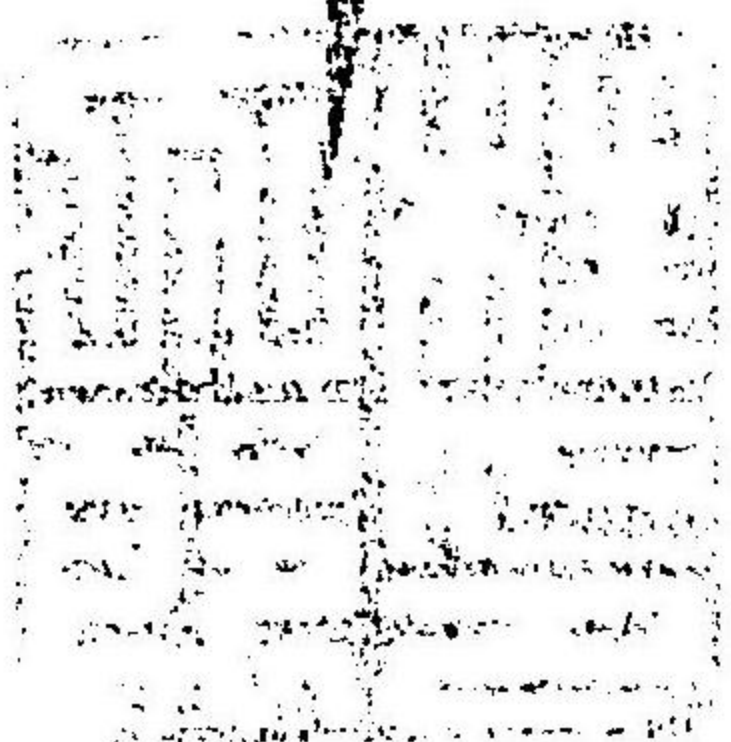


世に出つるもの... 社撰粗漏の報告... 未嘗て實地踏査の結果... 藪を越えんとせしむ... 置き藪小原田少將閣下に隨て臺灣に赴き躬ら... 瘴煙瘴霧を侵し戎軒を事とするの勝華を抜て其

知

今

十年



序

臺灣の我版圖に歸して以來同島に關する著書の世に出つるもの汗牛充棟も尠ならず然とも多くは杜撰粗漏の報告又も在來の舊書を根據とせしものよして未嘗て實地踏査の結果よ成れるもの少きを憾みんとせすんはあらず村上君身を軍籍よ置き曩小原田少將閣下に隨て臺灣に赴き躬ら蠻煙瘴霧を侵し戎軒を事とするの傍筆を援て其

實状を描寫し加ふるに幾多の著書を参照して茲
 に本書を著はし題して臺灣紀要と云ふ之を閱す
 るに未だ完璧と稱する能はずと雖も間々肯綮を
 得たるものあきにあらず臺地の梗概を知るに於
 て彼の机上空論の書に勝ると萬々あるを信す一
 言以て卷首に付し序文に代ふ

明治三十一年十二月

後藤新平識

大鏡を懸けて常々注
 視を怠らざる對岸人
 は多くの場合に於て
 却て邦人よりも適切
 に臺灣の真相を觀取
 して居る



臺灣紀要

緒言

今ヤ臺灣我が版圖ニ歸シ百事緒ニ著クノ秋ニ方リ最モ吾人ノ識
 ラント欲スル處ノモノハ該島ノ地理沿革及風俗習慣等ノ如何ニ
 存スルヤ必セリ余モ亦實ニ其一人ニシテ凡ソ内外新古ヲ論ゼズ
 世間刊行ノ書籍苟モ該島ノ記事ニ係ルモノハ得ルニ從ヒテ閱讀
 シ既ニ數十卷ノ多キニ達シタルモ憾ムラクハ未ダ余ヲシテ満足
 セシメタルモノ一モ之レアラザリキ蓋シ多數先輩ノ著述中ニハ
 材料該博議論明確以テ遺憾ヲ存セザルガ如キモノナキニアラザ
 リシカドモ如何セン此等著述ノ概シテハ或ル一方ノ事ニ密ニシ
 テ他ノ一方ノ事ニ粗ナルヲ免レズ爲メニ全般ノ事情ヲ知ルニ由
 ナク塞ニ隔靴搔痒ノ感ナキ能ハズ殊ニ此等先輩ノ著述ハ單ニ材

料ヲ内外ノ古文書而已ニ採リ之レヲ纂譯敷衍シタルニ止マルモ
ノ多キニ居リ嘗テ一度モ足ヲ實地ニ容レタル事ナキヲ以テ附會
臆測ノ通弊ヲ生シ漸ク該島ノ實際ニ遠カリ文字遂ニ疎濶ヲ免レ
ズ稀ニ其然ラザルモノアリトスルモ觀察ノ著眼點總テ清政府當
時ノ臺灣ヲ直寫スルニ勉メ今日ノ臺灣ヲ度外ニ措キ筆ノ茲ニ及
ビタルモノ毫モ之レナキヲ以テ其參考ニ資スルニ足ルモノニ至
リテハ殆ンド寥寥晨星ヲ見ルノ感アリ是ニ於テカ公務ノ傍ラ余
ガ駐臺三年自明治二十八年九月ノ實驗ニ徴シ類集彙纂シタルモノ
既ニ數十百枚ニ達シ偶々舊職人ノ勸メニ依テ正ニ之レヲ梓ニ壽
サントスルニ際シ宛モ陸軍少將原田良太郎閣下ノ臺灣巡視ニ隨
從スルノ榮ヲ荷ヒ本年三月中旬ヨリ五月中旬迄ノ間ニ於テ周ク
全島ヲ巡檢シ更ニ實地材料ヲ得テ彙ニ編纂シタルモノヲ補ヒ其
完全ト云フニ至ラザルモ該島誌ノ體裁ニ於テ畧ボ就テ得之レニ

臺灣紀要ノ名ヲ命シテ世ニ公ニスルコトトハナリヌ但シ此巡臺
中ニ於テ在臺中第九憲兵隊本部山田敬哉君ノ舊志ニ關スル材料
ノ供給ヲ受ケ又臺灣各地ニ於ケル知己諸彦ノ贊助スル處トナリ
調査上直接ニ間接ニ便宜ヲ與ヘラントタル事ニ就テハ余ノ最モ深
謝スル處ナリ余ガ本書編纂ノ始末ハ以上ノ如シト雖モ然レトモ
敢テ叨リニ之レヲ大方ニ示メサントニアラズ唯同好ヲ益セント
欲スルノ素志ニ外ナラザルナリ

明治三十一年九月上浣

著者識

例言

一 余は帝國に忠ならんと欲して治臺策を講じたることなきにあらざるも身軍人にして政治を談するの自由を有せざるを以て記事立論動もすれば拘束制限せらるるの概ありと雖も其言ふて支障なき限りに於ては各章の條下に之れを畧述せり故に此點に就ては或は他書に劣ることなきを保し難しと雖も軍事及び警察の上に係るものに就ては幾分自負するものなきにあらざる是れ余の著眼點毎時此方面に向て走ること多ければなり且つ臺灣の島名に就ては別に意見あり事實上之れを臺灣と書するの適切なるを知ると雖も斯くては單に清國當時の臺海を繼承するに止り毫も我が歴史的の意味を有せざるを以て寧ろ南洋道の名辭をして此諸島嶼に冠せんと欲するもては只余一個の意見に止まり之れを實際に使用すべくもあらず姑く讀者の參考に止め其帝國の新領土を總稱して臺灣と云へる通用語を配することとせり

一 余は臺灣に忠ならんと欲して本書の公刊を急げり之れ臺灣其ものに取りては一日も早く一人にも多く其實況を世人に知らしめ以て臺灣の幸福を増進せんと欲

するからんと思惟したればなり然り而して既に其公刊を急ぎ爲めに文章の推敲と先輩の校閲とを缺き孤見單識他を顧みずして其稿を脱す故に其文粗漏其記事杜選の箇所もあるべし殊に文書志料の一章の如きは小第清一(十三歳)として其編輯を補助せしめしを以て未だ譯を施さずして初版を發行するに至れり

余は讀者に忠ならんと思ひて勉めて文章を平易簡單にし又勉めて記事を網羅畢示せんとせり故に文章に巧致を缺き記事に雜博を生ずるに至れり讀者若し本書をして更に版を累ぬるの榮を得せしめおははに校訂増補を加へ讀者の原意に酬ふべきは勿論あれども未だ其運びに至らざる前と雖も本書一部分の記事に對して尙ほ其詳しきを知らんと思はれんと欲せらるる諸君は敢て申込る處あるべし余は余が識れる限りに於て之れに答申することを辭せざるべし

余は本書に忠ならんと思ひて記事を詳細にし地圖を繞多にせんと試みたり然れども之れは中途に於て斷念せり何となれば記事を詳細にすれば紙數頗る増加し地圖を繞多にすれば賣價從て嵩直ならざるを得ず而して出版の期愈々遷延するを免れず之れ本書に忠なるが如くにして却て忠ならざるを知らばなり
一 余は余自身に忠ならんと思ひて本書の編著に従事したり何となれば余は一の盛

海を諸君に教へんにはあらず只己れ先づ之れを紹介し而して後諸君と共に充
分之れを研究せんと欲すればなり

臺灣紀要目錄

第一編 總說

- 第一章 臺灣の名稱……………一
- 第二章 臺灣人の腦裡に描かれし日本……………四
- 第三章 歴史的沿革……………一二
- 第四章 日清講和條約原文……………二五

第二編 天然……………三三

- 第一章 位置、廣袤、區分、地勢……………三三
- 第二章 海岸、沿海、港灣、海深、島嶼……………三八
- 第三章 潮汐、海流……………四三
- 第四章 山脈、山岳、火山……………四七
- 第五章 平野、未開平原……………五四
- 第六章 河湖、瀑布……………五七

第七章 銀泉地震……………六六

第八章 氣候風等……………六八

第九章 動物植物……………八〇

第三編 人文……………九三

第一章 人種人口族制……………九三

第二章 食物家屋衣服風俗……………一〇〇

第三章 國語宗教教育文事美術衛生……………一二二

第四章 土地農產畜產林產水產蠶產附地質工業商業附貨幣度量衡……………一六〇

第五章 交通航海道路郵便電信……………一九二

第六章 政治軍備……………二一七

第四編 邦制……………二五二

第一章 北路……………二五七

第二章 中路……………二六七

第三章 南路……………二七六

第四章 東海岸……………二八三

第五章 屬島……………二八四

第六章 蕃地……………二九二

第五編 雜錄……………二九五

第一章 文書……………二九五

第二章 志料……………三二二

臺灣紀要目錄終

臺灣紀要

村上玉吉著

第一編 總說

第一章 臺灣の名稱

日清戦争の結果として新に我の領有に歸したる全島嶼に命ずるに臺灣の名を以てしたるは清曆康熙二十二年(天和三年、西曆千六百八十三年、距今二百十六年前)全島初めて清朝に屬したる時に於てより余は今時と人々に依て歴史的の關係より臺灣島の稱呼に種種の變遷と差異とを生じたる所以を畧陳せんとす

歴史ありてより以前及び其當時の土人が稱したる臺灣は「ペカン」或は「ベキ」なりき之れを吾人の知れる臺灣に於て最も古き呼名なりしならん而して何を意味するやに至ては元より文學なき以前の土語容易に考究すること能はずと雖も支那人は北港を以て「ペカン」の譯字に配し之れを通用せしめたることあり(一説に曰く前明時代の支那人之れに往來して外國と密商するに當り北港の名を用ゐたりと此説を以て果して真

なりとせば「北港」の字義彌々解し難きに至る

往古の支那人が「毘舍那」「東蕃」「土蕃」等の字を用ゐて臺灣を稱呼したるは決して別に意味あるにあらざる全く蠻民の住する島嶼となしたるに因るものにして「毘舍那」は即ち「羅刹」と同じく人道の未だ開けずして其野蠻極まるをいふ佛語より出でたるもの「文獻通考」に「前畧」琉球國泉州の東に在り島有て澎湖といふ烟火相望む水行五日にして至る傍に「毘舍那」國あり語言通せず祖徠「阡唯」殆んど人類にあらざる」とせしを「臺灣使槎錄」に澎湖の東南即ち今の臺灣と其情狀相似たり殆んど即ち「毘舍那」國ならんと推斷を下したるが如き以て證とすべし

「臺灣隨筆」に臺灣古に於て考ふし明の季甫めて「田周嬰」遠遊篇を著し「東蕃記」一篇を載す文中臺灣を稱するに「臺員」となす蓋し南音なり然して以て古く國を探ると必ず其是非を疑ふとあり且つ「島上府傳」に臺灣土蕃の部族と爲すの語あるを見るも「東蕃」「土蕃」の稱ありしを證するに足るべく亦た以て稀に「臺員」と稱するものあるを知るべし而して「毘舍那」と云ひ東蕃といふは何づれも宋明間に用ゐられたるものあらん強ひて前後を附するの説其一致せざるもの多きが如し

明の「宣德年間」（永平年間、西曆一千四百三十）には支那人臺灣を以て「雞籠山」と名けたること

あり「蓉州文稿」に臺灣は海中の蕃島略中名けて「雞籠」となす云云其名今は僅かに北部基隆に残れり

支那の順治年間（明曆年間、西曆一千六百五十年）鄭成功江南に利を失ひ去て臺灣に踞するに方り東都を以て其名とす蓋し明の敗滅を恢復せんとするの念熾なるの當時未だ以て臺灣を獨立の一國と爲さず探て明の一都會に配せしの遇意あるにや其子孫の時に至りては明全く亡びて又恢復の望みを絶し名を改めて東寧と稱し蓋し東方の國たるの意に過ぎざるべし此事「琉球事畧」「萬國新話」「華夷通商考」及び「舊志」等多少の異説あれども姑く前説を取ることとすべし

古代茲に古代といふは寛永以前日本の航海者は今の安平の地に往來し高砂の名を以て此地を表し又臺灣全島を想像するに假用せり而して高砂の名必ずしも日本人の下せしものとも思はれず何とあれば元來邦人の多くは「搭伽沙谷」又「搭葛沙古」「搭伽沙古」に作るの字を用ゐたればなり彼の高砂の如きは「播州高砂」浦に附會して其字を爲せしのみ稀に邦人にして會以母伎の字を用ゐたる者あるを見るも其高砂に出しにあらざるを知るべく思ふに土人の安平附近に負せし地名を以て直ちに之れを用ゐたるものならん

西曆第十六世紀の終り頃に於て和蘭人安平を占領し此に臺を築き城を構ふるに至り唐人是れに臺灣(臺)の下に灣あるの意なる乎の稱を用ゐぬ蓋し漢書に所謂大宛國と音相通するに據りしあるべしと雖も然れ共之れを全島の名とする未だ其意味を存せざるなり

彼の歐米人の所謂フォルモサ(Formosa)なる稱呼は昔時臺灣海峡を上下する葡萄牙人が遠山蒼天に白雪を戴き喬樹灌木鬱鬱として繁茂し牧場原野其間に點在し風景頗る佳絶あるを見之れを嘆賞したる Ilha Formosa(美島なる説)前の語より出づ西曆一千五百九十年の比は此稱基隆の殖民地に附せられたりしが今は全島の名として歐米人之れを通用するに至れり

此の美麗島は日清戦争の記念物として永く帝國の領有に歸し他日東洋に雄飛するの根據地たらんとす

第一章 臺灣人の腦裡に描かれし日本

臺灣の居民中其支那人族の腦裡に描かれたる現今の日本は各章の條下に於て之れを詳説すべければ今爰に記載するの要を見ず故に余は臺灣島占領以前に於ける彼れ等

の日本的智識如何を論せんとす元來臺灣人の日本を知れることに就ては明治七年征臺の役及び少數外國人の紹介等に依りて稍や眞に近く畧ぼ日本今日の現況を想像し得たるものありしなるべしと雖も今は極めて少數者に屬し其大部の者に至りては支那内地の所謂學者なる者に依て凡る左の如き程度に迄教へられ居りしに過ぎざるべし

東洋(支那人日本國を稱して東洋といふ然れ共爰に東洋とあるは東海を意味す)は浩瀚として一水直ちに亞墨利加の西界に抵る數万里内別に大土のあるなし中國(支那本土を云ふ)に附近するものは日本琉球の二國琉球を以て日本の屬島と見做さざるに止まる蓋し神州(中華といふか如き自尊詞)の左翊なり

日本古に倭奴と稱す其國東海中に在りて三島平列す北のものを對馬と云ひ高麗の南境と相對し一夜にして達すべし明の季關白の亂せしは是が爲めなり中のものを長崎と云ひ土較大と浙海の普陀山と相對し内地の商船此に於て互市す南のものを薩桐馬と云ひ浙の溫臺と相對す人は強健にして刀は最も利兼て馬を産す明の嘉靖年間閩浙を擾がせし倭寇あるものは皆此の薩桐馬なり三島の外小島甚だ多し王は長崎の東北に居り地を彌耶發都の謂と名づく譯して京と曰ふ官皆な祿を世世に

す仍ち漢制に刺史二千石と稱するものに等し文字七國に同じく讀むに倭音を以てす國事は上將軍に於て柄り王は干預せず食を僅かにし糈を厚ふして方物を受く上將軍時あつて展觀する而已歷代以來王を争はず而して上將軍を争ふ故に上將軍の第宅時に新主を更ふ而して王姓を易ゆるなく寛永を以て年號となし歷世改めず法を立つる殿にして人闘争する少し若し法を犯す者は輒ち山谷に走り自殺す童僕を呼ぶに掌を鳴らせば則ち應ず竟日人聲を聞かず佛を好み祖先を敬し香花佳果を得れば必ず佛に供し或は走て祖墳に獻す俗街衢の清潔を尙み時時掃除す男女皆大領潤袖女特に長さを加へ以て地に曳く花卉を揮裏帛幅に繪染し短襪を著し絲履を曳く男は髻鬚にして頂を薙り額に鬚髮を留め腦後に至て潤すること寸餘縮て髻髮を爲る長する者は之れを剪る女は美髮多し日日洗滌して薰するに楠沈を以てす前後髻を挽き玳瑁の簪を挿む其男女眉目肌膚共に華土に髣髴たり以て東方秀氣の鍾る所たるを信するなり長崎と普陀と東西對峙して水程四十更一更は六十清里横洋剪渡するに風浪極めて險廈門より長崎に至る水程七十二更臺灣雞籠山の北に由て米糖洋香寶洋を渡る北風の時は五島門より進み南風の時は天堂門より進む前明の中華大西洋の葡萄牙嘗て其海口に據らんと欲し又天主教を以て其土人を誘ふ竟に日

本と之れに戦ふ荷蘭兵船を以て日本を助く葡萄牙遁去る故に其國と通商する者は中國と荷蘭と而已産する所の物は紅銅硫磺海菜の類

倭奴三韓に隣し而して國を韓中と名づく倭後に自から其名を惡んで更に日本と號す東南の大海中に在り山島に依て居す地方數千里畿を爲す五曰く山城曰く太和曰く河内曰く攝津曰く和泉共に五百三十郡を統ふ道を爲す七曰く東海一百十六郡を統ふ曰く南海四十八郡を統ふ曰く西海九十三郡を統ふ曰く東山一百二十二郡を統ふ曰く北陸三十郡を統ふ曰く山陽六十九郡を統ふ曰く山陰五十二郡を統ふ島と爲すもの三曰く伊岐曰く對馬曰く多藝各二郡を統ふ地皆水に依り嶼に附す郡の大なるものを以てするも猶は中國の一部落に過ぎず戸は七萬を課すべく丁は八十萬あり特に奇なるは國王一姓歷世易へざるにあり初め天御中主と號し紫宮を築きて居る其子を大材雲尊と號す自後皆尊を以て號となす世を傳ふる三十二彦瀲尊第四子に至て神武天皇と號し太和州の疆原宮に徙る傳へて守平天皇に至る凡る四十一世復た都を山城國に徙す其國の文武僚吏皆官を世世にす兩漢の時より始めて中國と通じ魏晉以後五經佛教を中土に得是に於て沙門の教盛に行る唐の貞觀年間嘗て使を遣し往て諭さしむ宋の初め國僧齋然を遣し浮海貢獻す太宗紫衣を賜ひ厚く之を存

撫す其國を傳ふる已に六十四世又元史世祖の元間に至て的黒を遣し高麗に由て往て日本を諭さしむ日本納れず又秘書監趙良弼に命じて往かしむ日本初めて使臣彌西郎を遣し來る然るに再び往くも皆儘かに其太宰府に至り未だ王宮に至らず十一年經畧忻都等に命じて舟三百を以て兵一萬五千人を載せ之れを征す其國に入て其兵敗し矢盡きて還る十八年范文虎に命じて將兵十萬戰艦九百を以て日本を征す平壺島に至るに大風船を破り文虎等堅船に乗じ十餘萬の衆を山下に乗て遁れ還る盡く日本の殲する所となる還り得る者三人而已後ち再び征討を議するに劉の宣言を以て而して止む又明史洪武四年日本國王良懷僧祖朝を遣し來貢す七年以後屢々山東浙江の沿海に寇するに依て之れに備ふ永樂の元年國王源義植幼にして閩群臣貢を争ふ制命する能はず僧宗設と僧端佐と寧波にあり坐次を争ふて相仇し遂に大に殺掠を肆にす屢々密に寇す台徼の人汪直倭舶の渠魁となり奸民徐海、陳東、毛烈並に倭を引て寇せしめ沿海騷動す王忬師を督し浙に至り材勇なるの將を薦め之れに命ず俞大猷等大に斬獲あり既にして罷め去る張經を以て軍務を督せしめ大に倭を王江に破りしも

經趙文華の讒に因て論を構へて死し倭遂に蘇松の諸郡縣を犯し至る所を殘破す胡宗憲總督たり計を以て誘て殲にす徐海を俘にし麻葉、陳東復た汪直を誘て内に渡し之れを斬る賊渠略ぼ盡く而して汪直の餘黨に閩趨く海天殺掠を肆にし屢々郡邑を破る宗憲尋で逮へられ自殺す戚繼光、劉顯、俞大猷に命じて協力して閩廣の賊を剿滅せしむ屢々戰ふて克く捷ち擒斬略ぼ盡す倭患始めて息む萬曆二十年倭會平秀吉朝鮮に寇す秀吉は薩摩州の人魚を販ふを業となす關白宣本信長收めて之れを養ふ能く策を盡す會ま信長其下の殺す所と爲り秀吉其亂を平げ遂に關白の位に居り誘劫を以て六十六州を降す朝鮮の釜山日本對馬島に對す時の朝鮮王李暉酒に溺る秀吉其國を取らんと謀り其渠行長清正を遣し舟帥數百艘釜山鎮に逼る朝鮮風を望んで潰ゆ王は平壤に奔り復た義州に奔る倭遂に王京に入り府庫を剽め入道幾何もなく盡没す王復逃けて愛州に奔り使を遣して急を告ぐ朝議之れを救ふ前軍利を失ふ兵部尙書石星人を遣して之れを探るを議す嘉興の無賴子沈維敬募に應じて往く尋で李如松を以て東征提督となし平壤を襲ふて大捷す級を斬ること千二百餘皆焚溺して死す行長龍山に遁れ還る官軍勝に乗じて輕進し碧蹄館に敗る已にして封貢の議起る石星主として之れを倭に給する所となす乃ち再び東征を議す刑玠を以て總督と

し補遼揚鎬天津に駐る倭渠清正南原を攻む守將楊元城を棄て遁る官軍退て王京を守り麻貴尉山を攻め克つに垂んとして遠かに軍を收む官軍尋で大に潰ゆ死する者萬餘時に劉綎川兵を以て至り行長に約して好會せんとす行長五十騎を以て來る倭兵を伏せて之れを擒へんと欲す行長馳去る奈何ともすることなし平秀吉死す諸倭兵を引て歸る劉綎等之れを遊撃す斬獲あり倭遂に帆を揚げて去る諸帥大捷を以聞する差あす功を論り沈維敬は倭に通じたるを以て市に棄つと云ふ

日本は古の倭奴國亦東洋臺灣の東北に在り大雞籠より關滬を經白峽を過ぎ山盡くるの處即ち花鳥嶼より船を放ては水程五十九更長岐或は長崎に至る可し長岐は日本互市の地あり上將軍ありて之れに主たり王即ち京城に住す長岐を去る極めて遠し政事に干からず上將軍府を守ることなす而已故に歷代争ひ止む將軍も王者と争ふことあるなし其民白皙剛勁勇を好み死を視る歸するが如し男子生るれば即ち一利刀を授く出入之れを佩ふ争ふ所あるに遇へば輒ち死を以て相期す其點ある者に至りては先づ仇家を刺し然る後ち自から其腹を割く國法獨り殛を許す自から割く者を以て勇となすなり中略必ず履を戶外に脱す食するに膳器を用ひ父子夫婦席を同じうせず人を計して蔬蕘を給し各一方の盤に置て自から食ふ物産は金銀琥珀

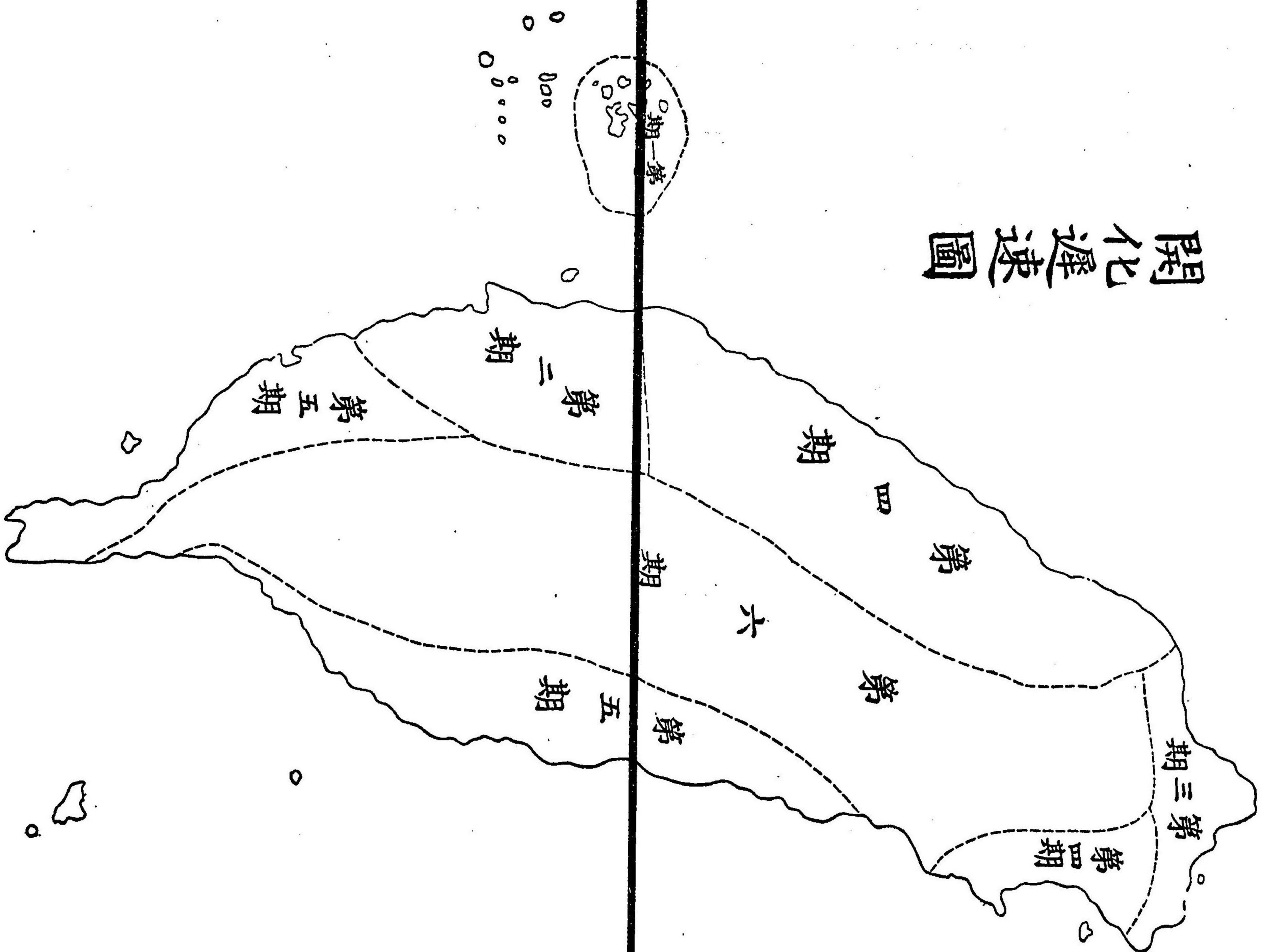
水晶硫磺水銀紅銅白珠青玉蘇木胡椒細絹花布螺鈿漆器鯨魚鮑魚子魚綿紙扇犀象刀劍の類就中首飾銀器極めて精又烏金香爐酒瓶手劍等玩々に足べきものあり中國と貿易をなすに金銀を用ひす惟だ有る所を以て無き所に易ゆ婦人姿容美にして粉を施さざるに自から白し髪は光澤常に異なる絲綬を衣とし亦足に缺後の朱履を著く名を淺施と曰ふ長岐大唐街あり皆中國人居る所唐人を立てて花街ありて買船至れば則ち盡く人を驅つて土庫に入れ其貴者を擇んで以て妓を送るを例とす得ることを擅にする勿れ却て留まれば私に歸る時を與へず亦常に日を計し緡を算して之れを遣るべし明の中季其賊民相率ひ舟に駕して沿海に寇す閩粵以て患となす國朝鼎を定めて以來德威遠く播き其上將軍法を約し嚴に禁じて寸板の水を下るを得ざらしむ是れを以て其奸を恣にするを得ず而して海邊烽火永く息む嘗て西洋の化人あり民を蠱惑して盡く天主教に服す未だ幾何ならずして王と上將軍と之れを覺り乃ち盡く化民を驅て之れを殲す此禁ありてより西洋の貨物を絶す商舶此則を犯し禍に罹る最も慘なり又化人の頭を鎔て津處に置き國中に令して之れを踐ましむ紅毛船長岐の山を望めは則ち股慄度を得ず則ち自から計を爲して脱すといふ以て其之を恨むの深きや知るべきあり長岐最も臺灣を愛す其白糖青糖鹿糖等の皮價他物に倍

す古蹟書畫に至ては又價なし居り日本人皆其地名其姓其單姓なるは徐福配合の童男女なり徐福

第三章 歴史的沿革

臺灣には歴史なるものなし若し強て之れありとすれば誠に系統を有せざる一の生存競争史のみ自然淘汰史のみ未だ一度も獨立せし國家を形造りたることなく未だ一度も一君主のあるありて能く之を統轄したることなければなり文書の徴すべく口碑の信すべきものを以てするも臺灣の歴史は其歴史と云はんよりも寧ろ斷續せる或る事實物語に過ぎず番人獨占時代の臺灣も一の首長ありて之れを統轄したるにあらざる歴史なるものあらん日本人の臺灣と云はば時代に至りても一の甲螺の勢力必ずしも全島に及びたるにあらず只支那海に於ける或る事業の爲めに茲を一時の根據地となせしに過ぎず紅毛大部の荷蘭と少部の西班牙及葡萄牙を合むの臺灣と云へりし時代と雖も只彼の屬が東洋貿易を遠征的に試みんが爲めの根據地たりしに止り彼れ等が本國政府との關係は依然政府の一領事として其責に任せざるを得ざりき其鄭氏の臺灣と目せらるる時代にありても一意明朝の恢復を圖らんか爲めの根據地なりしなり降て清國の臺灣時代を経過して今日我日本の臺灣たるに至りても毫も獨立せし國家

開化遲速圖



の體面をなすにあらす故に其間に起る出來事は細大となく母國の歴史に附隨編入せらるべきものにして決して系統を有する獨立の歴史とは云ふべからざるなり到底其天然の位置地形が東洋殊に支那、日本に向て施すべき一種の經營に適する侵略的根據地と見做されたるに依る故に本島の歴史として生存競争の事實を有し自然淘汰の事實を有し弱肉強食の事實を有するは自然の理なり臺灣が時時新舊の主人公を送迎することを取てせし所以のもの全く時の強者の權利に消長を來せしを以ての故のみ余は下に於て此衝突の大畧を述んと欲す

南洋諸島蠻民の漂著

スマタラホル子オ間を經過する海流は支那海を経て臺灣海峡に入りセンベスホル子オ間を通過する海流は臺灣南端に衝突して更に東岸に沿ひ北太平洋に入る故に古代の南洋諸島民は片舟に楫して海洋に出で潮流颶風の爲めに漂はされて本島に入り海と云へる思想の薄弱なると地味の齋厭あるとより敢て故國に歸らんとせせず茲に永住の心を決し先住者の財産婦女を奪ひ別に部落を存して相呑噬し以て暗黒且つ小天地なる臺灣を形成せり是れ歴史上の紀念、茫漠として文書の徴すべきなき石器時代即ち有史以前の臺灣なりとす

臺灣古代の土器なるものを見るに本島東海岸に棲息せる阿眉蕃族の造る所の土器と同一あり是れ現に棲息せる蕃人の祖先の遺せしものたるを確かしむる材料なるべく而して此等の遺物には現に南洋諸島のマライ人種の使用せるものと勞攬たるものあれば此遺物の主は現今臺灣に生存する生蕃人の祖先にして而して其祖先は南洋諸島の蕃族と同一ありといふ事を得べく隨つて南洋諸島のマライ人種がパシフィック海峽を渡りて移住したりとの説を確かむるに便あるものとなるべし臺灣新報

倭寇侵襲時代の臺灣

足利末の亂世に方て我が西邊無頼の徒志を海内に得ざるが爲め出て海島に賊となり自から海賊大將軍と稱し八幡船を醸して八幡船といふは舷頭に八幡宮の幟を樹てたるに依る支那の南海岸を襲ひ其神出鬼没なるより明人をして胡蝶軍の名を附せしむるに至る所謂倭寇なるもの之れなり凡る斯る有様なりしかば彼れ等早くも臺灣を以て夫れが根據地となし基隆及び澎湖島等に據りたるもの如し是れより先き隋の開皇中虎賁陳稜を遣し澎湖三十六島を畧し元末に至りて巡司を置き明の洪武五年其居民を漳泉兩州の地に徙し巡檢を療す云云の記事及び隋の煬帝の時羽騎尉を派して澎湖に入らしむ云云の記事並に明の宣德年間大監王三保印度に航せんとして風に阻ま

れ臺灣の地に漂著し暫く本島に淹留せしが土地の美なるに似ず土人の野蠻なるを知り幾何の藥草を携へて歸り宣宗帝に奏聞せり云云の記事等支那史家の爲めに傳へらるると雖も未だ其眞偽を知るに由なし

海賊林道乾なる者は頗る倭寇に因縁あり屢、邦人を導て支那南海岸の各地を掠めたるを以て明の嘉靖四十二年都督俞大猷の爲めに敗られ逃れて澎湖に歸れり蓋し澎湖は既に彼れの出城なりしなり然るに其歸途荷關の一將ユタエウといふ者と海上に衝突し激戦の後ら敗して澎湖に入れりユタエウ更に追撃して林道乾と澎湖に戦ひ大に之れを敗りしかば道乾遂は支ふることを能はずして臺灣本島指して遁れ去れり然れどもユタエウ之れを追窮せんどもせざりしに却て俞大猷の追及する處となり亦もや敗北して遂に臺地に入りぬ俞大猷敢て進まずして澎湖を占據し偏師を駐めて旋る幾何ならずして林道乾臺灣を以て久しく居るの處にあらすとし土人の財寶を掠め頗る殺戮を行ひ其血を以て船を裝飾し轉じて廣東省に入り別に城地を占む茲に於て澎湖の偏師も巡檢を設くるを罷むるに至れり是れより先一千四百三十年西班牙人颶風に遇ふて臺灣に漂著したることありといふ

明の天啓元年(徳川家光將軍の初期)支那福建省漳州府の人顏思齊(字は振泉なるもの肥

前平戸に流寓し一裁縫匠より起り日本を攻畧せんと口實を以て支那人の同志を叫合し先づ臺灣に據らんと欲し我邦人の基隆に城塞するものを攻め勝て日本甲斐となり海上を横行して商船を劫かすことを以て業とす然るに振泉は志業未だ就らざるに一身先づ島内に死し鄭芝龍鄭成功の父部下より推されて其後を襲ぎ雲時日本甲斐たりしが時恰も滿清の兵明朝を覆さんとするに會す依て安南伯の好餌を以て彼れを招く芝龍即ち出て降り基隆の地を棄て去る尋て西班牙人其の跡に入て「サンサルウアル」城を築く

彼の林道乾の臺灣に入りたるの前後に於て日本人も澎湖より臺に移り安平附近の主權を掌握しつゝありしが實力日に消乏し行くの大勢を見て彼の蘭人は遂に安平に入り赤崁城を築て己れ第二の主者となれり

元來我邦海外侵略の勢盛なりしは文祿年間前後を以て最とし豊太閤の朝鮮征伐より島津氏の琉球討伐若くは山田長政のシヤムに事を爲せしが如き皆此世紀に於てせられたるなり長政は臺灣を以て事を爲すに足らざるの孤島なりとして臺地を去りたりと然るに一朝家光將軍の領國主義起りて寸板の以て水を下るを得ざらしめたるより海に朱印船の往來を見ず臺灣に日本人の跡を斷つに至りたるあり

以上の時代を以て臺灣史上の「高砂期」とは云ふなり

紅毛占據時代の臺灣

十七世紀の始めに方り西班牙人は比利賓群島を占領し葡萄牙人は廣東省の澳門に殖民地を開き歐米人の手に於てせる東洋の貿易的利益を壟斷せんとせしかば荷蘭人は大に之れに刺激せられ先づ澎湖を占領し更に進んで安平の地に入れり即ち西曆一千六百二十四年なり然るに西班牙人は蘭人の臺灣を占領するを見て「マニラ」支那間に於ける自國の商權を危ふせられたれば總て南洋諸島と支那間の貿易を保護する爲めとの名を以て基隆、淡水の兩港に占據せり時は一千六百二十六年乃ち蘭人の臺灣を占領せし二年後なり夫れより十六年を経たる一千六百四十二年八月乃ち我が寛永十九年蘭人は兵力に訴へて西班牙人を臺灣島外に逐へり之れ日本支那に於ける自國の貿易に不利なるを以てなり爾後一千六百六十二年鄭成功の爲めに驅逐せらるるに至る迄乃ち前後通じて三十五年間は蘭人跋扈の時期なりしなり

此間日本人と蘭人と衝突せしこと數回就中彼の日本甲斐郭懷一、何斌等は相前後して之れに抵抗を試み郭懷一は殺され何斌は事成らずして臺灣を去れり茲に最も愉快を感せしは寛永四年に於ける濱田彌兵衛の逸話あり彌兵衛は長崎の市人仁俠を以て名

あり嘗て末次平次なる者に頼まれ自から子弟及び市人若干人を率ひ臺灣に渡航し荷蘭の領事領に闖入して領事ヌイツを脅迫し臺に支那海上に於て蘭人の爲めに奪はれたる白絲を賠償せしめ領事の子以下數人を質として歸還せる者あり
其當時支那人の所謂紅毛なるものは蘭と云はず葡と云はず總て碧眼赤髮の洋人を指稱せるものなりと雖も蘭人の勢力最盛ありしかば殊に蘭人を以て之れに配せしが如し

以上の時代を以て臺灣史上の「ホルモサ」期といふ

鄭氏蟠踞時代の臺灣

既にして鄭芝龍の子成功、明の恢復を圖り父に侍りて國に報ひ厦門に據りて海道より東寧を犯し敗れ歸るに及びて持久の策を講じ臺灣を以て根據となすに若かずとなし父の故地あるの故を理由として蘭人を逐ひ我の寛文元年明の永曆十五年清の順治十八年承天の一府天興、萬年の二縣を設く成功死して子經、襲ぎ經死して子克塽に傳ふ並に明朝の正朔を奉ずる故の如し康熙二十一年總督姚啓聖謀て臺灣を取り二十二年靖海將軍施琅澎湖を攻めて之れに克つ鄭克塽降る實に鄭氏の事を天啓元年に起せしより茲に至る六十三年臺灣遂に清國の有に歸せり乃ち康熙二十三年清國の議臺灣の一

府を設け福建に隸して政を布くに至れり

以上の時代を以て臺灣史上の東都、東寧期と云ふ

清國領有中の臺灣

治績として見るべきもの絶へてなく只土匪と生蕃との爲めに毎時失敗を演じつつありしに過ぎず先づ土匪なる部面よりすれば

康熙三十五年七月新港の民吳球亂を謀り幾何もなくして誅せられ

康熙三十八年二月吞霄(今の通霄)の土官卓个、卓霧亞生等亂を作し同年八月誅に伏し

康熙四十年諸羅(嘉義地方)の劉却叛し次で平ぎ

康熙六十年五月遂に彼の朱一貴の大亂を見るに至れり一貴は鳳山の奸民、饒鴨の小夫を以て起り支那官吏の苛斂にして民心漸く離背し明の舊時を懐ふに乘じ己が朱姓を武器として利用し七日にして能く全臺を陥没し元を永和と改む然れども幾何もなく内部に不和を生じ外部義民の起るに際し水師提督施世鏜、總兵藍廷珍等水陸の軍を以て之を誅伐し又七日にして全臺を回復し一貴を斬に處し亂全く平ぐ民間之れを誦ふて曰く「頭に明朝の帽を戴き身に清朝の衣を穿つ五月永和と稱し六月康熙に還る」と乾隆三十五年九月大穆隆(大目根)の奸民黃教亂を謀り直ちに誅せらる

乾隆五十一年奸民林爽文なる者清廷の鎮撫宜しきを得ざるを奇貨とし同類十萬を率ひ朱一貴以來の大叛亂をさせり此役全臺殆んど守を失ひたるも獨り諸羅縣城のみ攻防應戰他に比類なかりしを以て清帝之れに嘉義の名を賜へり而して爽文は死黨數十人と遁れて箐谷に竄れしが後皆官軍の爲めに擒せらる

嘉慶八年閩浙の海賊蔡牽福建提督李長庚に敗られて臺灣に入る長庚之れを追撃して其根據を奪ふまでは安平地方の海岸一時渠の戰塵に汚されぬ

土匪蜂起に關する記事は斯くの如く夫れ多あり而して生蕃に關する記事は如何之れ決して尠しと云ふべからず否奪る土匪のものよりも事の關係大なるものありしなり其自國人の被りたる損害は姑く措き清政府は之れが爲めに外國と事端を惹き起さんと迄したるを一再にして止まらざりき今其一二の實例を擧げん

西曆一千八百六十七年三月九日澳門を出帆して牛莊に向ひたる米艦「ローヴァー」號は暴風の爲めに臺灣東南岸に飄流して暗礁に衝突して即時に沈没し船長以下乗組員は端船に乗じて遁れ幸く或る蕃社に上陸したるに蕃人の戮殺に遇ひたり英艦「コルモラン」號は現場を偵察せんと三月二十八日該蕃社の附近に向ひたるに却て蕃人の銃撃を受けて退き同年六月米の水師提督「ペル」氏は華盛頓府の訓令を受け軍艦「ハルトフォール

ド」ワイオミン」の兩艦を率ひて六月十九日發の蕃社に上陸し直に戰鬪を交へ副將「マツケン」ジョー氏之れに戦死し衆倉皇にして歸艦し目的を達すること能はざりしが結局支那政府は生蕃を以て化外の民とはなすと雖も出來得る限り外國人の爲めに近海の危害を除く事を言明し其約束の實行として先づ慈慧鼻に燈臺を建設せり

儀式的の約束は如何にあるべきも實際其後と雖も外人蕃害に遇ひたるもの尠からざりしが茲に日本をして萬國に代り自國臣民は元より各國人民の生命財産を救護するの舉に出でしめたるなり其結果が

時は穆宗帝の同治十一年十一月即ち我が明治四年十一月國人宮古島に屬するもの漂ふて臺灣に至り多く牡丹蕃民の爲めに虐殺せらる其生て還る者僅かに十二人後ち又二年を隔る同治十二年三月に追ひて備中小田縣人四名臺地に漂到し蕃民の爲めに掠奪を恣にせられき茲に於て時しも朝鮮を睨めたる眼は急に轉じて臺灣の小半を視直ちに蕃人征伐の事に決しぬ明治七年四月征臺の軍長崎に集る西郷中將(從道)都督たり谷少將(干城)赤松少將(則良)參軍たり正に發せんとするに方りて木戸參議(孝允)征韓論反對當時の軍鋒を以て此出征をも阻む廟議爲めに動く處ありしかども西郷等斷斷乎として應せず強て止めらるれば海賊となりても渡るべしと言ひ五月二日新艦高砂以下

軍艦五艘船艦相街んで臺灣に進航し其れが琅瑤の地に上陸し七月をて南部十八社を征服したり依て道路を修め營舎を建て永く占領せんと期したる清國猝は異議を唱へ臺に我か全權大臣副島種臣に答へたるの言責を破り生番を以て等しく清國治下の民とし他國の干渉を要せずと云ふ即ち柳原前光先づ行き次で大久保利通亦行き福島和勝、高崎正風、吉原重俊、金井之恭、小牧昌業、池田寛治、名村泰造、關定暉、坂本常光等隨行す談判する處ありしかども清國容易に服することをあさず將に和破れんとするに方り英國公使兩國の間に立ち調停甚だ力めしかば清國遂に之れを日本の義舉とし被害民撫卹銀及び臺灣に於ける我が修道建房費として銀五十萬兩を償ひたれば兵を臺より撤回して平和の局を結べり

當時我國に南洋經營なるものありしにあらす又萬國交通保護の存意ありしにもあらすして而かも此役に於て我れの得る處八十萬圓に滿たす却て失ふ處これに十倍し人を傷ふこと六百あるに尙は敢て怪訝することなく寧ろ大久保の事を處する宜しきを得たるを賞賛せんとせし所以のものは局の平和に結ばれたるを喜ぶの點にありしなるへしと雖も然れども維新革命の際に於ける國權論者の官職に漏れたる者が征韓論不成立後の銳を外に洩すの好機を與へたるに依らすんばあらす只清國に對する琉球

の所轄の我れにあることを確め外人をして我れ琉球の立權者たるを證明せしめし一事は其今日に至るも此役の賜ものとして感謝せずんばあらざるなり

明治十七年に至り彼の清佛戰爭の餘響臺灣に及び千八百八十四年(光緒十年)八月四日佛國東洋艦隊司令官「レスペール」艦隊を率ひて基隆港を砲撃し之れを占領したり然るに時の督辦臺務事宜劉銘傳は曾志忠、曹高元の二人に兵を授け佛軍の背後に出でしめ自から其前面に當りて之れを襲ひ佛軍をして支ふる能はず遂に海に遁れしめたり故に基隆砲臺は清國人の手に回復したりと雖も基隆港外の封鎖は依然解けざりし殊に佛の別將「クルペー」又至りて澎湖島を占領し臺灣南部の交通を遮斷したるを以て島人は中路鹿港より竊かに支那内地と氣脈を通じ居りしが後ち安南に關する條約清佛間に締結するに及びて佛軍本島の封鎖を解けり

茲に明治二十七八年の役戰勝の結果は下の關條和條約第二條に於て清國は奉天省南部の地即ち朝鮮國境より遼河に至るまでの遼東半島及び所屬の島嶼と臺灣全島澎湖列島並に附屬の島嶼を併せて一度我に割讓せしむ露獨佛三國の交渉に依り東洋の和平を保つの上に於て遼東半島の讓地を清國に還附するを致せしが流石に不遜なる三國も臺灣のみは干渉の口實日本の臺灣を取るは歐洲人の或者か臺灣に據りたるが如

く東洋に於ける自國の利害に關せず名に於ても實に於ても日本をして保たしむるの適當なるを知らばなるべしを設くるに由なく之を至當として是認したれば明治二十八年五月水野遊をして辨理公使と爲し臺灣總督樺山資紀と共に清國派遣の辨理大臣李經芳(李鴻章の子)の手より横濱丸船中に於て儀式的臺灣授受の事を了したりき以上の時代を以て本島史上の臺灣(前期)といふ

日本入版圖後の臺灣

下關條約成て日清戈を誅め臺灣は我の領有に歸せりと雖も唐景崧劉永福萬國本の徒頑冥にして國際公法の何物たるを識らず徒らに兵を増し匪を集め私に民主國の名を以て義民ある者を爲り以て王帥に抵抗せんとせり然かも清政府の力能く之れを鎮定する能はず海上に授受の手續を了して臺灣征伐夫れが平定の事は一に我れの爲すに任せり是に於て我が政府は海軍中將樺山資紀を大將に進めて臺灣總督となし征臺の諸軍を督し順を懐け逆を誅し南北相前後して皇化に浴せしめぬ其北より進みたるは近衛師團にして畏くも北白川の宮殿下之れに司令官たり其南部よりしたるは第二師團にして乃木將軍之れに將たり高島中將は別に南進軍に司令官として中路より南下す是より先比志島枝隊は早く澎湖を占領して支臺間の連絡を遮斷しつつありしなり

嗚呼明治二十八年五月八日清國芝罘に於ける日清媾和條約の批准交換は實に吾人が子孫孫に迄記憶せしめて忘るべからざる記念日たるあり然り此日を以て世界輿地圖上我邦と同色に彩らるべき一大島を顯出し而かも其島民は日に帝國の徳化に向ひつつあるを知るを得べければなり豈又欣しからずや

今や事實上の南洋道余が本書の爲めに臺灣擬せし名は得られぬ進んで比利賓群島に於ける我が多年の宿望を滿すの先鞭は其れ果して誰れに依て著けらるるか爰一番刮目を要すべき處なり余は本章を終るに當り領有以後今日に至る臺灣總督の名を列せん

伯爵 樺山資紀	自明治二十八年六月一日
子爵 桂太	自同二十九年十月十三日
男爵 乃木希典	自同三十一年二月二十五日
男爵 兒玉源太郎	自三十一年二月二十六日

以上及び以後の時代を以て本島史上の臺灣(後期)と云ふ

第四章 日清媾和條約元文

日清媾和條約の元文は日清英の三國文體を以て其意義の一轍に出づることを期した

るは讀者の夙に熟知する處にして其英文は姑く措き邦文のもの如きは世人の普く暗誦し得らるる處なれば今故さらに茲に掲出するの要を見ざれ共其支那文に於てせられたるものは臺灣に事を爲すの邦人に幾何かの利益を與ふべき點あるべしと思量し茲に之れを記載することとせり

講和條約文

大日本帝國 大皇帝陛下及 大清帝國 大皇帝陛下爲訂定和約俾兩國及其臣民重修平共和共享幸福且杜絕將來紛紜之端 大日本帝國 大皇帝陛下特簡 大日本帝國全權辦理大臣內閣總理大臣從二位勳一等伯爵伊藤博文 大日本帝國全權辦理大臣外務大臣從二位勳一等子爵陸奥宗光 大清帝國 大皇帝陛下特簡 大清帝國欽差頭等全權大臣太子太傅文華殿大學士北洋通商大臣直隸總督一等肅毅伯爵李鴻章 大清帝國欽差全權大臣二品頂戴前出使大臣李經方爲全權大臣彼此較閱所奉 諭旨認明均屬妥實無闕會同議定各條款開列於左

第一款 清國認明朝鮮國確爲完全無缺之獨立自主故風有虧損獨立自主體制即如該國向清國所修貢獻典禮等嗣後全行廢絕

第二款 清國持管理下開地方之權併將該地方所有堡壘軍器工廠及一切屬公物件永

遠讓與日本○一下開劃畧以內之奉天省南邊地方從鴨綠江口溯該江以抵安平河口又從該河口劃至鳳凰城海城及營口而止並成折線以南地方所有前開各城市邑皆包括在劃界線內該線抵營口之遼河後即順流至海口止彼此以河中心爲分界 遼東灣東灣東岸及黃海北岸在奉天所屬諸島嶼亦一併在所讓界內○二臺灣全島及所有附屬各島嶼○三澎湖列島即英國格林尼次東經百十九度起至百二十度止及北緯二十三度起至二十四度之間諸島嶼

第三款 前款所載及黏附本約之地圖所劃疆界俟本約批准互換之後兩國應各選派官員二名以上爲公同劃定疆界委員就地踏勘確定劃界若遇本約所訂疆界於地形或治理所關有礙難不便等情各該委員等當妥爲參酌更定 各該委員等當從速辦理界務以期奉委之後限一年竣事但遇各該委員等有所更定劃界兩國政府未經認准以前應據本約所定劃界爲正

第四款 清國約將庫平銀貳萬萬兩交與日本作爲賠償軍費該款分作八次文完第一次伍千萬兩應在本約批准互換後六個月內交清第二次伍千萬兩應在本約批准互換後十二個月內交清餘款平分六次遞年交納其法列下第一次平分遞年之款於兩年內交清第二次於三年內交清第三次於四年內交清第四次於五年內交清第五次於六年內交清第

六次於七年內交清其年分均以本約批准互換之後起算又第一次賠款交清後未經交完之款應按年加每百抽五之息但無論何時將應賠之款或全數或幾分先期交清均聽清國之便如從條約批准互換之日起三年之內能全數清還除將已付利息或兩年半或不及兩年半於應付本銀扣還外餘仍全數免息

第五款 本約批准互換之後限二年之內日本准清國讓與地方人民願遷居讓與地方之外者任便變賣所有產業退去界外但限滿之後尙未遷徙者酌宜視為日本臣民 又臺灣一省應於本約批准互換後兩國立即各派大員至臺灣限於本約批准互換後兩個月內交接清楚

第六款 日清兩國所有約章因此次失和自屬廢絕清國約俟本約批准互換之後速派全權大臣與日本所派全權大臣會同訂立通商行船條約及陸路通商章程其兩國新訂約章應以清國與泰西各國現行約章為本又本約批准互換之日起新訂約章未經實行之前所有日本政府官吏臣民及商業工藝行船船隻陸路通商等與清國最為優待之國禮遇謹視一律無異 清國約將下開讓與各款從兩國全權大臣畫押蓋印日起六個月後方可照辦

○第一現今清國已開通商口岸之外應准添設下開各處立為通商口岸以便日本臣民往來僑屬從事商業工藝製作所有添設口岸均照向海通商海口或向開內地鎮市章程一體

辦理應得優例及利益等亦當一律享受一湖北省荆州府沙市二四川省重慶府三江蘇省蘇州府四浙江省杭州府日本政府得派遣領事官於前開各口駐紮○第二日本輪船得駛入下開各口附塔行客裝運貨物一從湖北省宜昌湖長江以至四川省重慶府二從上海駛進吳淞江及運河以至蘇州府日清兩國未經商定行船章程以前上開各口行船務依外國船隻駛入清國內地水路現行章程照行○第三日本臣民在清國內地購買經工貨件若自生之物或將進口商貨往內地之時欲暫行存棧除勿庸輸納稅鈔派徵一切諸費外得暫租棧房存貨○第四日本臣民得在清國通商口岸城邑任便從事各項工藝製造又得將各項機器任便裝運進口只交所訂進口稅日本臣民在清國製造一切貨物一體辦理至應享優例除亦莫不相同○嗣後如有因以上加讓之事應增章程規條即載入本款所稱之行船通商條約內

第七款 日本軍隊現駐清國境內者應於本約批准互換之後三個月內撤回但須照次款所定辦理

第八款 清國為保明認真實行約內所訂條款聽允日本軍隊暫行佔守山東省威海衛又於清國將本約所訂第一第二兩次賠款交清通商行船約章亦經批准互換之後清國政府與日本政府確定周全妥善辦法將通商口岸關稅作為剩款並息之抵押日本可允撤回軍

隊倘清國政府不即確定抵押辦法則未經交清末次賠款之前日本應不允撤回軍隊但通商行船約章未經批准互換以前離交清賠款日本仍不撤回軍隊

第九款 本約批准互換之後兩國應將是時所有俘虜盡數交還清國約將由日本所還俘虜並不加以虐待若或置於罪戾清國約將認為軍事間諜或被嫌違繫之日本臣民即行釋放併約此次交仗之間所有關涉日本軍隊之清國臣民概予寬貸並佈有司不得擅為逮繫

第十款 本約批准互換日起應按兵息戰

第十一款 本約奉 大日本帝國 大皇帝陛下及 大清國 大皇帝陛下批准之後定於明治二十八年五月初八日即光緒二十一年四月十四日在烟臺互換

為此兩國全權大臣署名蓋印以照信守

大日本帝國全權辦理大臣	內閣總理大臣	伊藤博文	印
大日本帝國全權辦理大臣	外務大臣	陸奥宗光	印
大清帝國欽差全權大臣	二品頂戴前出使大臣	李鴻章	印
大清帝國欽差全權大臣	二品頂戴前出使大臣	李經方	印

明治二十八年四月十七日光緒二十一年三月二十三日訂於下之關繕寫兩分

此の條約文を完整せんに遼東半島の地圖を添へざるへがらすと雖も今既に彼の遼

東半島遼附の後あれば寧ろ戦せざるの勝されるに若かず却て一程の感慨を惹起するに終らん否此の書の目的に向て大なる必要なければなり

故に彼の議訂專條別約停戰條款停戰展期專條等は減なこれを省畧することせり

第貳編 天然

第一章 位置、廣袤、區分、地勢

位置 我臺灣（茲に臺灣とあるは澎湖列島の新領地たり其位置北緯二十一度五十三分乃至二十五度十六分東經百二十度十五分乃至百二十二度四分）或は北緯二十二度乃至二十五度三十分東經百二十度三十分乃至百二十二度若くは北緯二十二度乃至二十五度二十二分東經百二十度二十分乃至百二十二度四分又は北緯二十一度五十四分三乃至二十五度十八分二分一東經百二十度七分半乃至百二十二度四分一等各家の測定に多少の差異ありと雖ども未だ何れを正確なりとするを得ず姑く參謀本部編纂に係る臺灣誌に採録せしコルクハウンの測定に據るの間に横る但し彼の澎湖列島中の最西端にあるものの如きは百十九度二十分の處に東經を起すものありと云へり

臺灣は大海の中に處る地形東南に坐して西北に面す東北よりして西南に至る屏を列するか如し中國江淮閩粵の外界となす北は海に近く平地多し（福建海）

地形 臺灣本島の形狀は概するに長楕圓形にして曲折彎入の部分極めて少く寔に單純

なる趣を存す人或は本島を實物に形容して薩摩藩に彷彿たりといふが如きも其海岸線に多分の凹凸を見ざるに出でたるもの仔細に之を評するものは大魚の東北に向て唵鳴するが如しとあし基隆を其口に臺北附近を其面部に南路刺相脚恒春地方を以て其尾に配したる亦妙といふべし而して屬島中の最大者澎湖列島の母島を中央にして大小の島嶼其四邊に散在するは宛然李家の一家を描ける唐畫の一幅を見るが如けん説者謂ふ臺灣の窮南に在り省會を去る遠し宜ならずや銀海の屬となすを又漳州の極東に在り吳越を去る更に遠し宜ならずや星紀の次となすを故に臺灣は牛女の文野唐詩

隋の開皇中常に虎賁陳稜を遣り澎湖の地を畧す其嶼巨浸中に屹立す環島三十有六術を排するが如し考

境界 臺灣は東北は遙かに八重山群島を隔てて琉球と相隣し西南は臺灣海峡の一帯水を阻て南支那の福州と相對し南は即ち比列賓群島を望みて近く遠く其伍を俱にす故に黃海の南を扼して太平洋の北隅に部分を爲り以て支那海の東北を鎮する自然力を有せり

説者曰く呂宋巽巳に居て翼に入る十度日本寅辰に居て軫に入る八度臺灣の背呂宋

に接す右日本に連る其值翼九度あるや疑ひなし府誌

東は層巒に倚り東海岸を見ざる臺灣西は巨浸に迫る北は雞籠城に至て福州と對峙し南は則ち河沙磯小琉球近く周袤三千餘里孤嶼環瀛相錯して縵るが如し附註

屬島 臺灣群島は大小合せて其數實に五十餘あり就中最大なるを本島とし澎湖島之に次ぐ其本島の四邊に散布する屬島中に於て著名なるものは西方の小琉球南方の紅頭嶼東方の火燒島等なり

海に泛で飛鳥を見ざるは則ち漸く大洋に至れるあり島嶼に近けば即ち先づ見る白鳥の飛翔するを集

廣袤 臺灣島の幅員は東西に狭く南北に廣し其最も廣き處を布袋嘴より烏石鼻に至る間とす此幅三十七里餘實測の結果に據れば多少減縮したりと又新竹より蘇澳に至るの間は二十八里にして南端に至るに従ひ其幅員を減じ檳港より牡丹鼻に至るの間は六里に過ぎず其恒春以南の如きは二里に満たざる處もあり而して南岬より北端富貴角に至る間の全長は約百里ありて周圍約二百五十六里餘と算す

面積 臺灣島の面積は約二千五百三十二方里一四是はヒーマレーの量りたるものに係り此他にも二千二百六十九方里三二なりといふ者あれ共姑く前編のものを以て比

較計量の基礎とせずにして今屬島を除き九州の面積に比すれば臺灣の方二百二十方里二八廣く其總てを加入せし九州の面積に較ぶれば臺灣の方八十五方里四零狭し且つ之を日本内地の全面積に比すれば約六分の一に割合す今其區分を掲ぐれば概ね左の如し

千五百方里

西部開明地

七百五十方里

南生蕃地 (卑南臺東を合じ)

四百九十方里

北生蕃地

前山を計るに極北の基隆宜蘭交界の草嶺頂より起り極南の恒春縣轄鷺鼻海口に至りて止る共計民站八百五十里其後山は南鷺鼻より起り宜蘭の極北と基隆との交界線なる草嶺頂に至りて止る共計七百六十里統計前後南北周圍一千六百餘里北緯區畫 臺灣は本島及澎湖島並に其他の諸島より成ると雖も邦制上之を分て縣廳堡里街庄社澳とあし其政區を分別す又古來よりの稱呼として内山前山後山北山北路中路南路の區別あり之れを今日の實際上より概括すれば内山は即ち背骨山脈の一帯を總稱し前山とは北部金包里附近の諸山を謂ひ後山とは前陳内山と稍や異名同地たるが如く而して西海岸の平坦部にありては苗栗以北を北路と稱へ同地より嘉義に至るの

通常中路と名け其れより以南を以て南路と云ひなせり彼の卑南地方は東海岸を以て總稱すべし又臺灣に於ける廳は縣の小なるものとして大差なく堡と里は殆んど郡に類し街は町に庄は村に社は蕃地の邑名湧は海濱の部落に字せしものと考ふれば大差なからん

臺灣府(臺に臺灣府を指す)東羅漢門莊内門に抵る六十五里是れを中路といふ西澎湖に抵る三百二十里水底四更計南沙馬磯頭に抵る四百六十里是れを南路といふ北雞籠に抵る六百三十四里是れを北路と曰ふ東西の廣さ三百八十五里南北袤一千九十四里府轄

地勢 臺灣島は其中央より稍や東に偏して畧ぼ南北に走れる逶迤たる長大の山脈連亘し以て自然の境界をなし本島を東西の二部に分つ而して山東部は峻嶒嶽々として鬱蒼たる深林に富み是れに反して山西部は概して平坦各地往々數千萬頃の原野を見る地脈は亞細亞大陸に接続したるも其の九州及び日本本島と接続しありとの説は未だ地文に適合せざるが如し

臺地の諸山皆西に向ふに似たり皇輿圖皆南北に向ふに作る初めて解せず後ち閩人あり云ふ臺山徇福州の鼓山に發し閩の安鎮より官塘山白犬山を過ぎ脈雞籠山に

至る故に皆南北に峙立す日本琉球海を往來するの船舶此山を以て指南とす使標

第二章 海岸、沿海、港灣、海深、島嶼

海岸 本島の沿岸は凹凸少きを以て海岸線の延長從て短く僅かに三百里に滿たず而して沿岸の形狀絶壁にあらざれば平遠に過ぎ爲りに船舶の碇泊に適すべき良港灣を有せず今基隆港を出帆して本島の周圍を廻航し再び基隆に歸航するものは左の如き景況を見聞するを得ん

基隆より淡水に至るの間は前山脈に屬する大屯山衆の海濱より直ちに屹立するを見るを得べく尙ほ淡水より新竹西方の海岸(竹斬港附近)迄は山陵所々に起伏して船を寄すべき處なく竹斬港より大安港までは漸く平かに大安港より安平港迄は更に全く夷かに安平より打狗を経楓港に至る迄は稍や海岸に丘阜あるを認むべく楓港より車城鎮地までは小岩山の海濱に連るあり車城より南灣までは頂上平坦なるが如き細長なる猪山の斷續するに遇ひ更に南灣より花蓮港に至る間は濱海少許の平地を餘して後に嵯峨たる高山を望むべく花蓮港より蘇澳港の間は世界第一の大斷崖大絶壁を瞻仰すべし蘇澳より鼻頭角燈臺所までは元より大嶺小阜狼藉たるの地低地の擧げて云

ふべきものなく鼻頭角より基隆間に於て稍や海岸に平地を見るを得べけん

沿海 假に臺灣を獨立の一國と做し以て國に屬する四圍の領海淵度を測量すれば太平洋面最大積にして次に支那海面積なるべく所謂臺灣海峡の水更に之れに亞き黄海部面を以て最少量となすを見るべし而して世界交通の頻繁なる洋面は支那海より入りて臺灣海峡を過るもの第一位を占め其太平洋面(本島東岸に屬する)を迂回して北進するもの及び故さらに黄海に入るもの、如きは或る特別の場合に限られたるが如きものあらん

彼の温流黒潮と寒流と衝突して高貴角附近の海面に一の激浪區を生ずるものに對しては彼の黒潮の分流點なる南岬灘に擬し余は敢て本書の爲めに北角灘の名稱を附せんとす

基隆淡水間の礁脈は澎湖北入口のもの及び南灣附近の暗礁に比し更に危険を存するものと云へり

港灣 基隆港、淡水港、安平港、打狗港の四開港場に蘇澳の一港を合せて臺灣の五港と云ふ然れ共以て良港と云ふを得ず其海深、風受、港内の廣濶等以て巨舶を泊せしむべきものは只澎湖の媽宮港あるのみ

今本島の港灣を上中下の三等に分ち以上の六港を最重要なるもの即ち上に配し以下等差を○中○下の二種に區別して配列すれば先づ西海岸に於て

- 造船港
- 南歇港
- 香山港
- 竹斬港
- 中港
- 後壠港
- 宛里港
- 大安港
- 梧栖港
- 塗葛堀港
- 水裏港
- 鹿港
- 三林港
- 海豐港
- 土地公港
- 布袋嘴港
- 笨港
- 冬港
- 猴樹港
- 監水港
- 鐵線橋港
- 洋子港
- 茅港尾港
- 井水港
- 急水港
- 蚊港
- 倒風港
- 東石港
- 龜子港
- 灣港
- 直加弄港
- 西港
- 竿寮港
- 含西港
- 卓加港
- 隙子港
- 加港灣港
- 大橋港
- 小橋港
- 關帝港
- 茄藤港
- 中港
- 東港
- 藍興港
- 鯤港
- 彌陀港
- 萬丹港
- 冷水港
- 國姓港
- 楓港
- 琅瑤灣
- 枋寮鎮地
- 車城鎮地
- 南灣

東海岸に屬するものは左の如し

- 八瑤灣
- 牡丹港
- 成廣灣
- 卑南鎮地
- 加走灣
- 花蓮港
- 大南灣
- 東湧港
- 加禮遠港
- 洩底鎮地

北部海岸に屬するものは次の如し

- 金包里港
- 八尺門港
- 蛤仔難港
- 蓬山港
- 北斗灣
- 小雞籠港

以上列舉したるものの外小港灣尙は存すと雖も記すべきの要を見ず右の中等港に屬するものに於てすら汽船の碇泊に適すべき港灣にあらず其下等港の如きは單に支那

形小船の出入し居るに止まり小蒸汽と雖も使用するを見ることあり讀者をして記憶せしむべきは此中等に屬する港灣及び鎮地の内瑯瑤灣及び洩底鎮地布袋嘴枋寮鎮地等のある紀念を存するの一事なり即ち瑯瑤灣は明治七年我征蕃軍の上陸點にして洩底鎮地は二十七八年に於ける征臺軍が基隆淡水に先ち第一着に上陸したる處布袋嘴枋寮は共に南進軍が敵前上陸を行ひたる所なればなり

海深 臺灣の地體たる東部は最急峻に突起し斷岸數千尺に達するを以て海水頗る深しと雖も西部は平沙の遠淺にして僅僅五六米突乃至二三十米突に過ぎず爲めに沿岸航海をなす船舶の如き風浪の激甚潮流の變化等種種の危險あるにも拘らず幸して千噸内外の小船を用ゐざるを得ずと云へり

今四圍の海深を研究するに東太平洋に面する方は百米突乃至千米突の間を上下し北黃海を南面する方にありては最深の處に於て三千米突に達し西臺灣海峡に至りては急に五十米突乃至百米突を出でざる淺海とあり南方支那海に面する方の如きは更に海床淺く十乃至五十米突の高起層をなして殆んど支那大陸と連絡せり故に本島の地質を論ずる者は南底の形狀を按して臺灣は第三紀の陥落に由り大陸より離れて獨立の島嶼をなしたるものあるべしと推斷す彼の火山脈の日本内地より來りて本島を貫

くものあるの故を以て直ちに日本内地と相分離したりといふ説は非なるが如し
島嶼 臺灣本島の四周には大小の島嶼無慮八十水程近き處に基布せられたりと雖も
住民のあるありて社會的生業を營めるもの極めて尠し彼の澎湖列島約六十嶼の中に
も人類の生活に堪へ現に住民を有するものは二十有餘に過ぎず其他の屬島には小琉
球島、紅頭嶼、火燒嶼、龜山島等居民の存するあり今澎湖列島中名稱の附すべきものを左
に掲げん

○澎湖本島 ○白沙島 ○漁翁島 ○八罩島 ○虎井嶼 ○雞籠嶼 ○桶盤嶼 ○金雞嶼 ○南嶼 ○
布袋嶼 ○鐵砧嶼 ○頭巾嶼 ○將軍嶼 ○馬鞍嶼 ○狗沙嶼 ○船帆嶼 ○半坪嶼 ○味銀嶼 ○鐘
仔嶼 ○西吉嶼 ○香爐嶼 ○林投嶼 ○陽嶼 ○陰嶼 ○東吉嶼 ○錫頭塔嶼 ○大山嶼 ○碇齒嶼
○奎壁嶼 ○北崎嶼 ○險礁嶼 ○籃笨嶼 ○雁淨 ○嶼員貝嶼 ○吉貝嶼 ○鎮海嶼 ○中墩嶼 ○
大倉嶼 ○目嶼 ○姑婆嶼 ○空壳嶼 ○土地公嶼 ○金山嶼 ○島嶼 ○丁字門嶼 ○大貓嶼 ○水
猫嶼 ○花嶼 ○草嶼 ○墨嶼 ○西嶼 ○四角仔嶼
今北部海中に在り土人に依て僅かに知られたるものには大雞籠嶼、獅慈嶼、桶盤嶼、燭臺
嶼、香爐嶼、雞心嶼等あり此等は皆無人の岩石島に過ぎず
又西部海中には直加連嶼、石塔嶼、石佛嶼等の小島あり而して彼の紅頭嶼の東南側にも

吾人の小紅頭嶼と命名する小島を有す

臺灣に關する古書を繙く者は安平の海口(鹿耳門)に於て七鯤身なる沙洲的島地あるを
知るべし然れ共今は陸地西進と地震作用とに依て臺灣安平間を連続し此鯤身の如き
も僅かに其形跡を存するに過ぎず今日尙ほ遺存する沙阜堆聚の島地は青鯤身、南北鯤身
の蕭壠庄西方海邊に横はるあるのみ東海岸成廣灣附近海中に兀立する三仙臺の如き
は元より島と稱するの價値なきものとす

澎湖列島中單に湧名を以て嶼名とあし居るもの内、藍澳、外藍澳、橫礁澳、小門湧等の數嶼
あり其他は嶼名を以て直ちに湧名となすを例とし一嶼數湧を有するは本島(澎湖)大山
嶼、白沙島、漁翁島、八罩島、鎮海島等に過ぎず

第三章 潮汐、海流

潮汐 臺灣は東岸と西岸自から水脈を異にし北路と南路とは風信常に同からざるを
以て潮汐従て一樣ならずと雖も概して支那南海岸のものど其趣を等あし月引力の關
係牽る理解し難きこと南端大潮昇の時に於て往往之れあり潮汐の高低は斯くの如く
各地一樣ならずと雖も朔望大潮は八時乃至十一時の間にありて潮昇は三尺乃至十一

尺に達すべし而して漲潮は平均一時半なるに落潮は二時を費すが如し故に漲潮は落潮より早きこと半時其來去は總じて方向を異にす潮流の速度は一時間一哩乃至三哩を當りなすと雖も時ありては四五哩の極度に達することあり然れ共甚だ多からず沿岸凹凸に乏しきを以て停潮に大差なし只淡水打狗の兩港は港内稍や廣さと港口狭きとを以て停潮三時以上に及ぶことありと云へり

(潮信月臨卯酉潮漲東西月臨子午潮平南北潮漲多在春夏之中潮大母在朔望之後海濱皆然臺亦無異但臺地屬東南月常早上十七八之後月值初昏即臨卯酉故潮長退視同安全厦亦較早同安全厦初一十六潮長子午而退卯酉初八二十三潮長卯酉而退子午臺則初一十六潮長己亥而退寅申初八二十二潮長寅申而退己亥所差竟至一時半線以下潮流過北沙流過南與澎湖同半線以下潮流過南沙流過北或云自鹿耳門今の安平至打鼓港打狗港)潮沙較内地早四刻水長五六尺打鼓至澎湖潮沙較内地早一時水只三四尺自三林港北至淡水潮沙與内地同水丈餘蓋臺潮每月初一十六日巳初四亥初四初二十七己正三亥正三初三十八日午初三子初三初四十九日午正一子正一初五二十日午正四子正四初六二十一日未初三丑初三初七二十二日未正三丑正三初八二十三日申初二寅初二初九二十四日申初四寅初四初二十五日申正三寅正三十一二十六日酉正

一卯正一十二三十七日酉正四卯正四十三二十八日戌初三辰初三十四二十九日戌正

二辰正二十五三十日戌正四辰正四此潮信之候也史稿

海流 本島附近を通過する海流は別て二種とす一は北太平洋の西部に顯るる所の北

赤道海流即ち黒潮にして一は「フコック」海と黄海との間を流るる寒流なり

黒潮は堪薩迦の方より來り呂宋の東岸を北流して北緯二十度の邊より本島の東南端

に來り直ちに東海岸に沿ふて琉球列島の南に入る

寒流は「フコック」海と黄海とを起點として支那の海岸に並行曲線を畫きて臺灣海峡の

大部を横斷す

以上の如くなるを以て本島は其西南端の一部を除くの外は此等二海流の殆んど包圍

環流する處たり

黒潮の流るる幅域は東海岸の南端に於て三百里北端に於て二百五十里にして速度は「フェリピン」群島の邊に於て一日平均十八里あるも北に進むに従ひて速度愈々増し本島附近を過る時は四十里乃至六十里に達し更に北進して日本の南海岸に至る比には一日約一百里を流ると云へり其温度は本島の邊にて夏季平均二十七度餘にして四周の海水より五度の高温を有し冬季は二十三度餘あり黒潮の名は水色曇天に於て灰

色を呈し晴天に於て真黒監なるに依る邦人の所謂黒潮川にして支那人は之れを黒水溝と稱すれども彼れ等の所謂黒水溝は寧ろ黒潮にあらずして寒流にあるが如し本島の北西部を斜に横断する寒流は、オコック海に發する寒流中の「ソマン」海流に屬し東北信風の起る候にありては臺灣海峡に、此寒流の横行する時期なるを以て船舶は航路を東岸に採ると云へり而して此東北信風は大抵八九月頃即ち白馬(白浪)の謂最も盛なる時季にして西海岸航海に於て潮流の變化多く頗る困難ありと云ふ

海洋船を航す固風を畏る又甚だ風おきを畏る大海櫓おく況んや棹の撥理するあらんや千里惟だ一帆の風に藉るのみ大變より放洋すれば初め先づ紅水溝(寒流?)を渡り次に再び黒水溝を渡る臺灣の海道に於ては惟だ黒水溝最も險なり北より南に流る源を何所に出すやを知らず海水正碧滯水獨り黒きこと墨の如し勢又稍や窪む故に之れを溝と云ふ廣さ約百里湍流迅駛時に腥穢の人を襲ふを覺ふ(中路)紅水溝は甚だ險からず人頗る之れを泄視す然り二溝大洋の中に在り風濤鼓浪綠水と終古滯せず理も亦明けし難し溝を渡る良や久うして鉦鼓を舷間に作すを聞く舟師來告く澎湖望見すべしと鷓尾高き處に登りて憑眺すれば天際微雲一抹綫の如きを覺ふ徘徊四顧すれば水天連らんと欲す一舟濤濤若かず織埃明鏡中に在るが如し紀神遊

泉州順風二晝夜にして澎湖に至る滯水東西に分れ流は一のみ滯水を過ぎて則ち東流すれば呂宋に達し日を回して此溝を過ぎ西流すれば漳泉に達す漳州府志

黒水溝

孫 元 衡

氣勢不容陳茂罵。犇騰難著謝安吟。十洲徧歷橫洋險。百谷同歸弱水沈。黔浪隱嵒天在日。神光湧耀日當心。方知渾沌無終極。不省人間變古今。

第四章 山脈、山岳、火山

臺灣は到る處山岳重疊して中路西海岸一帶の地を除くの外は殆んど峯巒ならざるはなし故に山地は全面積の三分の二を占め平地に屬するものは僅かに三分の一に過ぎず而して山岳の高き系脈の整齊なる世界中稀に見る處にして綠樹鬱蒼四時に變らず茂林頂上に達するの點に至りては他に比類さしといふも過言にあらず今海拔一萬尺以上の高山而已を擧るも左の如く然り多あり

- 新高山 一萬二千八百五十尺
- 頭圍山 一萬千三百尺
- 分水山 一萬〇九百七十尺

- 分水嶺 一萬〇五百尺
- 草嶺 一萬〇四百五十尺
- 大鳥山 一萬〇四百尺
- 内鳥山 一萬〇二百八十尺

即ち新高山は我が富士山より高さこと實に四百五十尺にして寔に新高山の名に愧ずと云ふべし支那人は之れに名するに玉山を以てし西洋人は之れを稱するに「モリソン」山を以てしたり玉山とは頂上の白雪四時に消えず恰も美玉の如きを表し「モリソン」は常に本島に航行せし英國の一艘長の名に取りたるもの(玉山探險者の名ありといふ説は非なるが如し)猶は彼の頭圍山に「シグリア」山の名と負はしたるが如し(シグリアとは臺灣近海を測量せし英國軍艦の名)

余は今本島の山脈に命するに假に左の三種の名を以てせん

- 前山脈 後山脈 内山脈

前山脈とは金包里山より大屯山に亘れる一帯の山系を云ひ後山脈とは頭圍地方より起り大姑陷附近に終る一帯の山系を云ひ内山脈とは中央に逶迤たる所謂背麓山系を云ふ而して此等三個の山脈を假想すれば「タヤ」の一字をなすべし即ち前山は其第一

筆にして後山、内山は第二、第三筆なり

而して其前山系に屬する諸山は配列起伏の狀頗る錯綜不規則なるにも拘らず其後山系に屬する諸山は主帯と直角に分岐し其内山系に屬する諸山は概して主帯に並行南北に走れり故に支那人は西海岸より主帯を稱するに後山を以てす假令は雲林地方の大坪頂は其東方山下に清水溪を隔てて内山と對峙す此場合に於ける内山は即ち後ろ山なり而して此内山系は殆んど本島の極南端より起りて北方に蜿蜒し後山系に接す故に本島は此中央山脈に據て東西に兩分せられ覆船形隆起の狀を顯出せり

- 前山脈に屬する重なる山岳を數ふれば左の如し
- 關渡門山 ○ 蓬峙山 ○ 雞柔山 ○ 南崁山 ○ 太平山 ○ 大屯山 ○ 八里盆山 ○ 小雞籠鼻頭山 ○ 金包里山
- 後山脈に屬する重なる山岳は左の如し
- 交眉山 ○ 南山 ○ 三臺山 ○ 橫山 ○ 小龜崙山 ○ 祐武乃山 ○ 查内山 ○ 大雞籠山 ○ 椰里歷山 ○ 蛤子難山 ○ 海山 ○ 小鳳山 ○ 岸裏山 ○ 三貂山 ○ 虎頭山 ○ 買猪末山 ○ 崙紫峙嶺 ○ 頭圍山
- 内山系に屬する重なる山岳は次の如し

○合歡山 ○猫裏山 ○礁荖叭山 ○猫孟山 ○南日山 ○宛里山 ○銀錠山 ○蓬山 ○後壠山 ○大甲山 ○老衙山 ○嘉志閣山 ○香山 ○五指山 ○九十九峯 ○岸裏山 ○牛馬山 ○沙轆山 ○大肚山 ○猫霧棟山 ○黃竹坑山 ○大觀埔山 ○登臺山 ○阿里史山 ○火鏡山 ○猫羅山 ○寮望山 ○模仔籬山 ○水沙連山 ○內觸口山 ○虎仔坑山 ○大吼山 ○菱荖山 ○竹脚寮山 ○萬丹山 ○北投山 ○南投山 ○白沙墩山 ○燕霧山 ○太坪頂山 ○阿拔泉山 ○牛相觸山 ○木柵山 ○大武郡山 ○半月嶺 ○尖山子山 ○奇冷岸山 ○梅坑山 ○鼎蓋標山 ○葉林山 ○覆鼎金山 ○大福興山 ○新高山 ○五步練山 ○馬稠山 ○大武骨山 ○大龜佛山 ○阿里山 ○鹿埔山 ○大利山 ○鹿樁山 ○枋岸山 ○赤山 ○小龜佛山 ○荖箕湖山 ○翁仔上天山 ○筆架山 ○皂羅砲山 ○嵌頭山 ○火山 ○大武壠山 ○小石門山 ○大石門山 ○玉案山 ○魯米基山 ○東西烟山 ○烏山 ○琅包山 ○內加板山 ○虎頭山 ○鹿取山 ○消離山 ○大武巒山 ○八卦山 ○同安嶺 ○雁門關嶺 ○內門嶺 ○大崎越山 ○魁斗山 ○嵌頂山 ○虎頭山 ○湖內山 ○猪母耳山 ○香洋山 ○猴洞山 ○角帶圃山 ○上樓山 ○分木山 ○小鳥山 ○羅漢門山 ○銀錠山 ○礁尾山 ○東方木山 ○目猫嶺山 ○南子仙山 ○大鳥山 ○柳林山 ○番子湖大山 ○卓猴山 ○木岡山 ○鳳山 ○小讓水山 ○瑯瑤山 ○朝華離山 ○綱翠山 ○卑南瓦山 ○沙馬磯頭山 ○老佛山 ○觀音山 ○大龜文山 ○芋莖山 ○大鳥萬山 ○大柴高山 ○魯馬干山 ○赤山 ○傀錫山 ○崇

交山 ○彌渡山 ○北葉山 ○大渡水山 ○七星山 ○尖山 ○半屏山 ○龜山 ○小岡山 ○大岡山 ○深底山 ○打狗山 ○旗後山 ○蘭坡嶺 ○蜈蚣嶺 ○馬鞍嶺 ○紗帽山 ○里龍山 ○大名山 ○大潭溪山 ○麻里旺山 ○六十石山 ○畢祿山
〔赤嵌集〕 臺地の諸山本と正名なし皆な蕃語より譯出すといふと雖も中には山の形狀により若くは邑里の地名を直ちに負せたるもの多し以上掲ぐる處の山名に徴して知るべし

玉山の中にあり諸邑より之れを望めば太白の如し積雪盛然愛すべし玉採るべきあるには非るなり
府誌
 大岡山狀覆舟の如し天陰なれば影を埋め晴齊則ち見ゆ
紀略
 奇冷山は即ち奇嶺社の山高きこと百丈臺灣の最峻なるを以てして此山獨り雪を積らす春に至て尙ほ消せず
紀略

望玉山
 周 鍾 瑄
 浮嵐高捲日初生。一片晴光照眼明。積雪不消三伏後。層林常訝四時成。疑他匹練非吳市。遮莫胥濤向越城。大璞已歎天地鑿。山靈穩臥不須驚。
 登八里盆山遠望
 同 人

寒雲直踞千峯上。萬里蒼茫一色同。遠目但餘天貼水。近聞惟覺浪號風。巨鯨有首
低擎地。瘴雨無根直慢空。寂莫斗牛誰再犯。好將消息問嚴公。

登石屏山

舉人 陳

輝人 盛

板羅直上石屏嶺。四望凌虛意渺然。俯瞰群山培塿細。遙臨萬樹鬱蒼連。溪痕澗壑
青蕪地。彩色紅霞碧落天。極目滄溟東綻外。東綻は濤喚の名烟波數點買人船。

登龜山

陳

輝人 盛

獨立龜峯最上頭。倚松舒嘯與誰儔。崖中曲岫苔痕破。島外長空浪影浮。石冷雲歸
山色暮。霜舉樹老海天秋。清猿洞口聲聲叫。也學登高伴客遊。

龜山晚眺

鄭 應

球人 盛

龜山日色冷長空。竹杖行吟醉晚風。詩句都從閒裏得。物情好向靜時窮。清潭照影
澄雲白。老樹彫霜墜葉紅。可是逢秋悲宋玉。暮蟬環噪藥誅宮。

鳳山春眺

陳

輝人 盛

滿山春樹鳳毛張。石潤嵐寒接犬荒。翠竹低橫三社遠。鳳山居民分爲三莊黃沙倒接一溪長。
山近溪猿啼雨外空雲岫。鷺宿烟中靜野塘。畫意誰知從此得。可堪登眺暫相將。

登大巖山

范

威

管見山勢欲流。葱蘢密樹景清幽。嵐光廻與群峯別。海色遙看四面收。日暮碧雲
巖異彩。雨過寒氣逼深秋。天南鎖鑰橫江外。不放鯨魚夜出游。

火山。臺灣は諸種の礦産物に富むが如く又火山に富めり然れども中央山脈の内部に
は生蕃人の生棲するを以て敢て探險を試むる者なく實際の調査を遂ぐる能はざ
るを以て未だ全島に幾坐の火山あるやを詳かにせず故に火山の詳細を記すること能
はざるを以て姑く先人の書する處と古老の云ふ處とに依り之れに余輩が實見に係る
ものを折衷して其大概を列舉すれば

○赤山


鳳山の東方約十清里下淡水溪を過ぎて陂隨平衍なる處時あつて火を其山に出す赤山
といふは土色赤きが故あり云云之れ斷續性火山なるべし

○深底山

鳳山の西北約十五清里にありて頂上寛平小竅を存し水を出す云云之れ死火山の冷泉
を噴出するものなるべし

○火山

嘉義の東南約二十五里山中石多く石隙泉涌き火水中より出づ云云之れ一種の活火山



山連沙水

茶九

山寨脚竹

山埔殺大

山巖仔樓

山吼大

山丹万

山老艾

山投北

山蓬

山坑竹黃

山文里阿

山投南

山梯落箱

山台登

山羅箱

山霧燕

山望茶

山散沙白

山標沙

山馬牛

山柱大

山高斯

山背武火

山崇武火

山後和內

山標益壽

山林黃

山利火

山埔鹿

山架

山脚沙五

山梳花梅

山猪鹿

山佛龍小

山天1仔首

山岸冷奇

山門石大

山門石小

山崇玉

山火

山脚木南

山尖

山岸坊

山里阿

山埔木

山興福大

山橋馬

山湖武真

山赤

山赤

山道和盤

山金丹覆

山泉核阿

山朝半



なるべし

○横山

臺北の西北約十八清里彼の北投温泉のある處なり現に活火山あることは人皆之れを知る

其他三貂山(山朝山又燒山の名あり)紗帽山大屯山等北部の山中に火山多し

港西里赤山の頂時からず山裂け泥を涌す火鏡の如し火あり之れに隨ふて烟なし薪

芻を取て其上に置けば則ち烟を起す名けて火山と曰ふ風山志

南仔仙山後火あり石畔より出づ之れを撲てば亦滅し之れを吹けば輒ち起る臺灣風土記

諸羅嘉義の猫羅猫霧二山の東山上晝常に烟あり夜常に火あり野番界内に在て人跡

到る罕れあり志

玉案山後山の麓に小山あり其下水石相錯る石鱗泉涌き火水中に出づ鱗ありて烟なし

焰を發する高さ三四尺晝夜絶へず草木を其上に置けば則ち烟を生じ鱗烈く皆化

して燼となる志

第五章 平野、未開平原

平野 臺灣の原野は本島脊梁山脈と及び夫れに平行分岐するの山岳丘陵到る處に起
伏するを以て一望の曠野大原を占すもの絶てあることなしと雖も既に開拓の事業を
終へ耕耘播種するの地積及び人民の相集りて市街邑里を形成し製造商賈に従事する
の地點は其生蕃種族を除くの外か皆平地に於てするを以て此等稍や廣潤平坦なる處
を擧げて本論を草すべし

故に彼の艋舺地方の填淤地及び西方海濱の洪積地又彼の安平地方の地變等昔時湖海
に屬せしもの何時の間にか平野と變じ若くは谷底填塞して平野と顯したる等本島
の所謂平野なるものは爲めに大陸地方の平野と同一に論ずること能はず何れも狹長
ならずんば漸傾斜を有する新时期より成りたる地貌と知るべし之れ西海岸一帯を以
て島内最大の平原地となす所以なり若し眞の平野高原を有する國土なりせば此西海
岸の如きは一の底地に算入せらるべきもの臺灣なればこそ此地方を以て發達したる
沃野とは稱するなれ彼の閩籍福建人の移住を促したるも將た粵族廣東人の故國を捨
つるに至りたるも全く之れありし爲めにころわれ

今臺灣本島に就き平野若くは原野と稱すべきものを擧ぐれば大畧左の如し
基隆河の兩岸より錫口臺北地方を合せ三角浦附近に曲折して山脚に沿ひ新竹方面を

含み公館庄より後壠に西し房裡より直線に臺南地方に至り其間彰化地方の一帶を呑みて布袋嘴嘉義間の如き幅員を有し一面八卦山を避けて葫蘆墩より草鞋墩南枚地方に及び又雲林より林圯埔に入りて東納埔原を併せ更に南に出でて噶吧吡安平を劃し下淡水溪口に達し阿里港東港所在の鹽寮原を併せ更に恒春地方を合して射寮阿眉社に迄延長するもの面積凡そ四百五十平方里

埔里社の附近一帯より斷續して集集街地方濁水溪の左岸を下る面積約六平方里の高原(？)

頭圍より宜蘭を経て蘇澳に至る面積約二十五平方里に達する三角形平原

臺東水尾地方より卑南木瓜中老邪原一帯を包含する(溪底線に沿ふ)東海岸の平原面積約十平方里

其他未開原の存すもの尠からざるべきも生蕃地を除けば何れも地幅の大なるものも有せざるべく大部の殖民地に宛つべきものは絶てあらざるあり又其既開墾地の割合よりすれば人民は寧ろ壓迫の傾向を示めざるを以て臺灣は到底殖民地の望みあるべきものにあらず強て殖民地に配すべき地方を求むれば僅々左の二三地方に過ぎざるべし

埔里社西南方の小部分

北斗、西螺、麥寮、二林を以て圍繞せる地方

羅漢門内外里、番薯寮地方

萬丹街より以南生蕃境に沿ふて陸端に至り東八瑤灣附近に達する地點に就て土人の未だ開墾に従事せざりしところ

東海岸一帯は概して民を移殖し得ざるにもあらざれば之れをも假に編入すべきか以上の外は大凡ろ望みなきものと思はざるべからず

第六章 河湖、瀑布

溪河 臺灣の河水は其水源を中央背骨山脈即ち新高山系(所謂玉山系)より發し概して西流するを以て流域極めて短く且つ地勢西海岸に急傾斜をなし河床爲めに淺く激流土砂を送り來りて砂洲を下流に作り時としては河口を變ずるに至るが如く到底水運の便を利用するを得ず漸く灌溉水利に供するに過ぎざるなり

氣候の條下に於て論じたるが如く本島は各地驟雨期を異にするを以て季節を一定せずと雖も霖雨連日に亘り竭きざる時に至れば俄然水溢を増し平素接爾たる小川も忽

ち溢漚汎濫して大流とあり附近をして一面の洪水を來すと雖も一度霖雨收まり水量平常に復すれば又元の一溪水となり甚だしきは乾涸一涓滴を止めざるものあり之れ本島の河川は皆中流下流の沈澱部なく支那人の爲めに江名を避けて溪と稱せし所以ならんか今河川の大小順序に據らすして西部臺灣に於ける著名の河流を擧ぐれば

○二贊行溪又一に二雙行溪の名あり岡山紅毛寮の諸溪を合せ喜樹港に出でて海に入る

- 分水溪(源を分水山に發す)
- 岡山溪(源を大岡山に發す)
- 紅毛寮溪(源を深溝に發す)
- 咬狗溪(源を湖内山に發し下流許寬溪となる)
- 許寬溪(咬狗溪より出で鯽魚潭に流入し萬松溪と會す)
- 卓猴溪(源を卓猴の後山に發し洋子港の水を合せ萬松溪に會す)
- 大目降溪(南溪、中溪とあり咬狗溪、鯽魚潭を合せ萬松溪を逕て海に入る)
- 萬松溪(咬狗溪、大目降溪、卓猴溪を合せ洋子港の水と並に海に注ぐ)
- 新港溪(木岡山溪に通じ新港の西に至て海に入る)

- 德慶溪(俗に括仔底と呼ぶ源を臺南城の小東門附近に出す)
- 福安溪(源を臺南城の小南門附近に出す)
- 巴六溪(源を山猪毛の後山に發し其下流を下淡水溪となす)
- 下淡水溪(源は巴六溪より來り赤山の冷水溝と合流して海に入る)
- 濁水溪(源を大滾水に發す然るに山水常に濁るを以て溪流亦濁る南小岡山の水を合し鯽魚潭の流を受け彌陀港に至て海に入る)
- 大澤機西溪(源は大澤機の西南山より出て北溪と合し轉じて西北に流れ阿猴溪に入り更に西して淡水溪とあり東港に於て海に入る)
- 大澤機北溪(源は大澤機内山の北より出し羅漢門の西南を流れ阿猴溪と合し更に西して淡水溪とあり東港に於て海に入る)
- 力力溪(源を東南の大山中に發し東港に會して海に入る)
- 放絲溪(源を東南の大山中に發し關帝港、茄藤港に會し更に西出して藍興港となり海に入る)
- 八掌溪(源を下山に發し冬港に入て海に注ぐ)
- 上下急水溪(源を開仔嶺門山に發し西流して海に入る)

- 咽溪源を大武壠山に發し蚊港に於て海に入る
- 灣裏溪源を唯吧啤の内山に發し大武壠山を過ぎ卓猴山の流を合し石仔瀨を逕赤山を過ぎ曾又溪とあり歐汪溪に出で海に入る
- 新港溪源を木岡山の流に出し洲仔尾を逕て海に入る
- 加拔溪
- 白水溪源を玉案山に發す
- 三疊溪源を阿里山に發し下流笨港に入る
- 石龜溪源を奇冷岸山に發し他里霧を歴て三疊溪に合す
- 阿拔泉溪源を阿里山に出し虎尾溪に合して海に入る
- 虎尾溪源を水沙連山に發し盛仔挖に至て海に注ぐ
- 半朝溪源を大武壠山に發し猴樹港に至て海に入る
- 九重溪
- 十八重溪
- 歐汪溪
- 東螺溪虎尾溪より分れ海豊港に至て海に入る而して海に沿ふて北すれば即ち三林

港あり

- 西螺溪
- 猫羅溪(大肚溪に會す)
- 清水溪
- 濁水溪 (二溪共に源を水沙連山に發し虎尾東西螺諸溪と共に入流となつて海に注ぐ)
- 萬丹溪源を内山に發し下流萬斗六溪に會す
- 萬斗六溪源を火篋山に發し後ち流れて猫羅溪に合す
- 大肚溪源を南投山に發し烏日庄土肚街等を歴て草港とあり海に入る
- 蛤滿溪(即ち大甲溪の中流)
- 牛罵溪(大甲溪の支流)
- 大甲溪源を岸裏内山に發し牛罵溪と分れ共に海に入る
- 中港溪源と合嶽山に發し中港に至て海に入る
- 後壠溪源を猫裏山に發し後壠港に至て海に入る
- 嘉志閣溪
- 礁荖叭溪源を祐武乃山に發し礁荖叭港に至て海に入る

- 大安溪(源を水沙連山に發し房裏猫孟の兩溪を分岐して西流海に注ぐ)
 - 蓬山溪(即ち大甲溪の支流)
 - 鳳山溪(源を查内山に發し西流小鳳山埔に至て海に入る)
 - 霧裏溪
 - 田厝溪
 - 茄苳溪
 - 長豆溪(源を八里坌山に發し下流淡水港に注ぐ)
 - 山朝溪
 - 竹塹溪(源を大姑陷附近の山中に發し西流して海に注ぐ即ち新竹溪なり)
 - 橫溪(源を橫山に發し北投を過ぎ雞籠港に入る)
 - 眩眩溪(源を眩眩山に發し下流新竹溪に合す)
 - 香得溪(源を南日山に發し西流して海に入る即ち通霄溪とも云ふ)
 - 上淡水溪(源を北部の山中より發し大姑陷溪新店溪基隆溪の支流を合せて淡水溪滬尾溪とも云ふ)となりて海に入る)
- 宜蘭方面の溪流は左の如し

- 普模溪(一名宜蘭溪水源を大焉尖山に發し叭哩沙溪礁溪の二流を合せ分流して宜蘭を挟みて海に入る)
 - 頂雙溪(下流を下雙溪といふ)
 - 蘇澳溪
- 東海岸に於ける溪流は天然の地形上大なるもの尠し而して沿岸一帯は背麓山脈に並行して一道の山脈走るを以て水流却て南北に横る其重なるものを擧ぐれば左の如し
- 花蓮溪(源を分水嶺に發し北流して木瓜溪を合せ海に入る)
 - 秀枯樂溪(源を秀枯樂山に發し許多の支流を合せて海に入る)
 - 卑南溪(上流を三武綠溪となす)
- 以上の外小川細流許多ありと雖も記するに足らず之れを以上掲ぐる諸川に就て云ふも楢枿を通ずるは僅かに上淡水大肚曾文下淡水等の數溪に過ぎず而して臺灣の溪流は其支流なきもの雖も地に據て名を變ず假令は一の大肚溪を以て云へば其臺中附近を流過するに當ては臺中溪と云ひ烏日庄附近に出たる時は烏日溪の名を存し下流大肚街附近に至て大肚溪と云ふが如く尙ほ此類のもの頗る多し

二贊行溪

竹橋平野路。春水漲清溪。風靜寒沙澗。烟濃遠樹低。青蕪喧海燕。碧岸叫村雞。爲語南遊客。應知慎馬蹄。

舉人 陣

軍人 壽

大甲溪

參將 阮

蔡

文 文 文

蓬山萬壑爭流瀟。溪石團々馬蹄驚。大者如鼓小如拳。溪面誰填誰疎密。水洩沙流石動移。大石小石盪靡澁。海風橫刮人溪寒。故縱溪流作鬱嶮。水方沒脛已難行。水至欄腰命呼吸。夏秋之間勢益狂。瀾漫五里無從測。往來溺此不知誰。征魂夜夜溪旁泣。山崩巖壑深復深。此中定有蛟龍蟄。

湖沼 臺灣には湖沼各所に散在す。雖も精細なる調査を遂げたるもの極めて少し。只埔里社集集街間にある水社湖即ち龍湖のみは普く内外人の知る處にして此湖は南北に長く周回一里餘ありて風景頗る佳絶を極め屢々外人の嚮望する處となりたるも劉銘傳之れを與へず省會を臺中に置くの曉には此に別莊を設けん計畫にて湖心の小嶼には先づ生蕃義學を起し一時水社妻の化育をなしたり湖面の高きこと海上を抜く二千三百五十尺餘西方の一角を決して濁水溪の水源をなせり白湖及び日月潭の名あり

其他古家湖二に愈監潭の名ありは大姑峯山の南愈監山にありて大姑陷の水源をなし羅屋湖(新寮潭の名あり)は新高山東北部の山間にありて濁水溪の水源をなして山谷の凹處に水の滯しもの暗坑山の白石湖及び木瓜山の北方山腹の池など皆此類に屬す大屯山山上の湖は直徑千尺以上ありて降雨期の間水を漲ふ即ち死火山の元と噴火口に水の溜りしもの北部の山中には此類の小湖一二にして止まらず嘉義の北方なる北香湖恒春の南方なる草湖及び卑南附近の原野中にある大香湖並に宜蘭の員山山下なる小碑湖並に普模溪頭賴母山山麓なる清水湖は地面の陥落せし部分に水の溜りしもの彰化の東北の理留明湖臺南の東南なる羅奈湖等之れに屬す蘇澳の南角にある蘭香湖及び灣裡臺南地方の海邊にある沼池の如きものは皆海水の遺物なるべし

龍古巖

舉人 陣

輝 輝

野竹迷離翠作垣。微茫山色古雲門。烟侵晚岫通幽徑。水隔寒隄接遠村。曲蘗留陰閒睡鹿。陳鐘倚月冷啼猿。昔年曾得遊中趣。依舊湖光激澹存。

龍潭夜月

附生 葉

洋 英

月皎寒潭清。夜深秋露白。驪龍自在眠。雲影躡天碧。

北香湖

巡臺御史 張

涇人

十項紅雲貼水鋪。稱花深處亂鴈。北風涼動香逾好。得似西湖六月無。
深布。臺灣の深山水源上流をなすの處飛泉さきにあらずと雖も稱して深布とあすべきものなし故に強て瀧を詳記せず彼の温泉の如きは章を別にして之れを論ずべし

第七章 温泉、地震

温泉。臺灣の諸山は南北共に鑛物に富むを以て涌泉多かるべきの理あり而して現に發見せられあるものは彼の臺北より西北三里許なる北投の温泉と車城の東方三里許なる處にある温泉となり前者は既に浴湯を開きて湯治の効をさし後者は未だ其事なし蓋し土地の僻在するに據るなるべし此等は皆琉黄泉にして北投のものは炭酸を含有すと云へり臺灣府誌にも淡水縣山朝山内に温泉あるありと云ひ又鳳山縣内の湯泉に就て左の記事を載せたり

湯泉は二ありて一は下淡水社にあり源を赤山に出す水流湯の如し亦定處なし一は大滾水山に在り山甚だ高からず其上に涌出す泉温なるを以て山名を生ず相去る十餘里

又同書嘉義縣の條下に

玉山(新高山)下に温泉あり土蕃の云ふ處に據れば山深き處に之れを得泉上涌氣蒸騰沸くか如きもの凡る數處

其他鹽泉冷泉は各地に散在し總て火山作用の致す處なり

地震。臺灣には現に許多の活火山と死火山とあるが如く日本内地に踞まれる火山脈は琉球諸島を貫き延て本島に及び遠く南洋諸島に達するを以て地震の多き事自然の理にして余の數年間に實驗したる處を以てすれば各地共夏季晝間に多きが如し全臺灣府誌に掲ぐる舊詳中地震に係る年表を譯載すれば左の如し

康熙二十五年(貞享三年)夏四月二十日辰時地大に震ふ

同五十年(正徳元年)秋九月十一日或時地震す

同五十四年(正徳五年)秋九月大風地震

同五十九年(享保五年)十月朔日地大に震ひ同十二月八日又震ひ房屋傾倒居民壓死す震ふこと凡そ十餘日

雍正八年(享保十五年)秋八月十日地震

乾隆十七年(寶曆二年)夏六月地震す災なしと雖も甚だ大なり

以上の年表は臺南地方に於て感せし地震多きに居るなるべし何と云れば各縣志強震の年月日を異にせるもの頗る多く又同書舊祥の中各地噴火山破裂の記事ありて地震の伴ひしを記せざる等にて證とすべければなり而して人身に感せざる程の震動は日之れあるべく臺灣に於ける各地の隆起陷落は不知不識の間に漸成せられ桑滄の變日として想ひ時々は臺灣の志に通せるもの普く知る所なり

陸軍省參謀本部編纂臺灣誌の記する所に依れば西曆千八百六十七年同曆三年の冬淡水と基隆との間に大地震あり此時基隆港内の海水は皆外海に退き其海邊なる金包里は之れが爲め破壊したりと

第八章 氣候、風等

氣候 臺灣の氣候は全く熱帶性を帯ぶるが故に日本本土の如く溫和ならずと雖も決して健康を害するに至らず何となれば周歲の寒暖其差大ならず殊に夏季にありては斷らず諸山より涼風を吹き下し爲めに暑氣を減殺し又夏至前後昏雨を指し暖氣中和を得るものあり然り是れは即ち全島を通じての大體にして南北其地を異にするに感ずるものあり然り是れは即ち全島を通じての大體にして南北其地を異にするに

從ひ多少の差異なき能はず北部は冬期に於て雨量高く風は東北風多くして基隆地方の如き比較的季候寒冷あるに反し南部は一年の平均温度北部より高きも其季候に變化少なく西南の風と共に時時驟雨の來るあり僅かに暑を淋ふを得べし冬期は寒冷を覺ゆると稀にして固着綿衣を用ゆるを要せず能く夾衣に適し壯年の輩及勞働に従事する者の如きは單衣若くは裸體にて生活往來するあるを見る其中路に至ては多雨の候殊に濕氣強く且つ晝夜の寒暖に激變の差あるを見ること却て南北兩路のものに勝されり今北中南三路の平均温度比較表を作れば左の如し

地	月												一年平均
	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	
北部	五九	五六	六五	七五	八五	八六	八四	七九	七五	七〇	六四	五八	華氏 七二弱
中部	六二	六〇	六四	七〇	七九	八五	八六	八二	七八	七四	七二	六五	華氏 七三
南部	六四	六三	六九	七七	八七	八七	八六	八二	七七	七五	七〇	六七	華氏 七五強

氣候

巡臺御史 張

涇 人

少寒多煥不霜天。木葉長青花久妍。異箇四時皆似夏。荷花度臘蕩迎年。

左都御史 勞

之

辨 人

春盤綠玉薦西瓜。未臘先看柳長芽。地盡日南天氣早。梅花纔放見荷花。

臺灣の緯度は北緯二十二度より二十五度の間に亘り子午線其中央(嘉義附近)を貫き爲めに南部一半は北回歸線の内にあり既に日本内地と其緯度を異にするを以て氣候に於ても大に其趣きを異にするは理の正に然るべき處なりと雖ども之れを同緯度に位する南部支那の大陸に比する其差頗る大なるものあり今左に温度分布表を掲げて讀者比較の便に供せんとす

觀測地名	年平均	一月	八月	月寒	暖差
東 京	一三、六	二、五	二五、五	一三、〇	
基隆	二二、六	一四、四	二七、九	一三、七	
福州	一九、六	一〇、五	二八、八	一八、三	

今比列賓群島中各國の殖民地と臺灣との氣候風土の良否を次第すれば左の如し

- 英領 新西蘭 (第一位)
- 佛領 新カレドニヒ (第二位)
- 我 臺灣 (第三位)

西領 呂宋 (第四位)

蘭領 諸島 (第五位)

獨領 新ギニア群島 (第六位)

以上の如く我が臺灣は優に其第三位を占め尙は今後人工的衛生の道發達完備するに至らば氣候の調和或は佛領のものをも凌駕するに至らん

偶 成

微茫島嶼片雲孤。物産民風事事殊。絶好饗餐紅脚早。外郎員 伊 福 訥 瀟州天然離落綠珊瑚。花無寒煥隨時發。酒長瓊漿不用沽。椰子中。最是良時耕鑿易。欣然醉飽樂唐虞。

放 洋

趁曉乘潮海舶寒。清風相送出臺灣。牙颯飄渺烟中過。一碧澄泓浪裏看。舉目惟瞻天日近。迴頭但覺水雲寬。要知舟楫由來好。不畏重洋濟涉難。巡臺 熊 學 鴨 南 昌

氣壓 臺灣の氣壓(即ち空氣の壓力)も各地空氣の寒暖水蒸氣の多寡土地の高低等に依り自から差異なき能はずと雖も之れを南北兩端に比較するに其差餘りに大ならず只南端は北端より低く一年間の變化も南端は北端より少し之れを概するに一二月頃は最高に七八月頃は最低なる傾あるを見る即ち季候の溫暖に赴くに隨ひ氣壓漸く減じ

其寒冷に推移すに従ふて氣壓漸く増加するは理の正に然るべき處なり今臺灣全島を
 通じて一年間の平均氣壓を計れば七五五六佛厘あり
 風 臺灣の風は概して東北風(即ち貿易風)多く一年平均の最多方位は此東北風なりと
 いふも過言にあらず只北部の六月に於て西北信風あり又七月に於て東南信風あるの
 み南部の八月に於て東北信風あきにあらざるも決して最多の風向にあらず中路の西
 海岸一帯は絶へず西南風の流動甚しきも東方平原に赴くに從ひ漸く靜穩の區となり
 殆んど人をして臺灣島中の無風帶なるが如き感起さしむ

放洋の全きは指南針を以て信となし方向を定め波に隨ふて上下す之を針路といふ
 船語或は大臺より放洋せば羅經を用ゐて異已に向ふ行くに總て風信を以てす水
 程の遲速を計り澎湖の西嶼頭たる猫嶼花嶼を望見せば進むべし若し黒水潭に遇は
 ば程を計して應に澎湖に至るべし而して諸嶼見定せず向ふ所を失せば仍ち原處に
 取泊す候風の信は澎湖より臺灣に至るに異方に向ふ行て鹿耳門に近き風隙く日晴
 和なれば舟を泊す若し風あらば仍ち澎湖に回る亦候
 風力 臺灣全島を通じて一年間平均の風力を示せば約二五にして其十一月の頃最も
 沿海に暴威を逞ふする東風の如きは往往五〇以上に及ぶことあり

臺灣の風信は他地と迥かに異り風大にして烈なるもの颯となす又甚しきもの颯颯
 とあす候も發して候ち止む候は常に日夜に連る正二三四月發するものは颯となす
 五六七八月發する者颯となす九月即ち北風初めて烈し或は連月に至て九降となつ
 て洋を過ぐ四八十月を以て穩となす四月を以て颯少し八月中十月小春天氣晴暖
 多きが故なり六月颯多く九月九降多し最も颯颯を忌む俱に多くは雨を挾む九降多
 くは雨なくして風ふく凡る颯の將に至らんとするや天邊斷虹先づ見る一片の船帆
 の如きものを之れを破帆といふ稍や半天に及びて鸞尾の如きもの之れを屈鸞颯と
 いふ之れ多くは時を以て異なる正月初四日曰く接神颯初九日曰く玉皇颯九日颯あれ
 ば即ち各颯皆驗を否ふ即ち期に至て或は颯あり或は颯なければ其準する所を離け
 ばあり十三日曰く劉將軍颯十五日曰く上元颯二十九日曰く烏狗颯二月二日曰く白
 鬚颯三月三日曰く元帝颯十五日曰く真人颯二十三日曰く媽祖颯真人多くは風媽祖
 多くは雨三春共に三十六颯此れ其大なるもの四月八日曰く佛子颯五月五日曰く屈
 原颯十三日曰く關帝颯六月十二日曰く彭祖颯十八日曰く彭婆颯二十九日曰く文丞
 相颯七月十五日曰く中元颯八月初一日曰く寇君颯十五日曰く魁星颯九月十六日曰
 く張良颯十九日曰く觀音颯十月初十日曰く水仙王颯二十六日曰く翁董颯十一月二

十九日曰く普庵颶十二月二十四日曰く送神颶二十九日曰く火盆颶二十四日より二十九日に至る凡そ南風あれば即ち應に來年颶あるべし中略又内地の風は早に西晚に東す惟だ臺地は早に東し午に西す名けて發海といふ西四時皆然り船鹿耳門を出れば必ず東風を得方に帆を揚ぐべし澎湖の來船必ず西風を俟て纜に港に進むべし早西晚東を設けて即ち去る船日中始めて過ぐ日中始めて能く放洋來船昏暮進口する能はず此風信天造地設の奇あるなり又五六月間舟人天上を視て一點の黒雲あれば即ち帆を收め柁を嚴にして以て風を待つ風雨瞬息にして即ち至る若し少しく遅るれば即ち帆を收むるも及はず舟を覆すの患あり

●**颶風** 臺灣の颶風は概して日本内地のものど其季節と其趣とを等ふし八九月より十一月頃に於て毎度臺灣の南海即ち比列賓群島の東部に起り臺灣を掠めて支那大陸に入り更に曲折して日本内地を襲ひ若くは呂宋東方の海中に成立して臺灣を通過し直ちに九州若くは我が南海を衝く等其臺灣に暴威を逞ふしたるものは亦た多少日本内地を損害せしめざるは少し支那人これを呼んで颶颶といふ

颶風は或は期に先ちて即ち至り或は期を逾へて始めて作る總て七日の内を出ず正月初三日曰く其人颶は再ひに襲ふ者二十四日曰く小妾颶二十八日沈炊籠颶二月初十

日張大帝颶十九日觀音颶二十五日瀧神朝天颶一に云ふ是れ二十九日と三月初七日關王颶十八日居士颶二十八日東嶽颶又曰く諸神朝天颶四月初一日白龍颶十三日太保颶十四日純陽颶二十五日龍神太白颶五月初一日南極颶初七日朱太尉颶十六日天地颶二十九日威顯颶六月初六日崔將軍颶十九日觀音颶二十三日小姨颶二十四日雷公颶此れ最も猛二十六日二郎神颶二十八日大姨颶七月初七日乞丐颶十八日王母颶又神煞交會颶といふ二十一日普庵颶凡そ六七月主として颶は海上に多し人六月の防初七月の防半と謂ふ未だ必ずしも盡く然らずと雖も時として驗あり八月初五日九皇颶二十一日龍神大會颶九月初九日重陽颶十七日金龍颶二十七日冷風颶九月寒露より立冬に至て止むを常とす乍も晴れ乍も陰し風雨時ならず之れを九降と謂ひ又九月鳥といふ十月初五日風信颶初六日天曹颶十五日下元颶二十日東嶽朝天颶十一月十四日水仙颶二十九日西嶽朝天颶下略 紀遊

●**風速** 臺灣の颶風進行の速度は其緩なるものにして一時間數里に上り其急なるものに至りては一時間十數里を走るといふ

颶風乃ち天地の氣交も地に逆し氣を鼓し而して海天に沸く風烈しくして雨飄たり故に舟を沈め櫓を傾く若し海にして天の沸に先たされば風烈しと雖も海舟順風而

して馳すること鯉鰯の徒に同じきのみ六月雷あれば即ち馳なし陸に云ふ六月一雷三艘止み七月一雷九艘來ると澎湖海船の海南風北風の別あり時に南風に當り誤て北風湧に洩し時に北風に當り誤て南風湧に洩すれば即ち舟必ず壞る癸亥師を興すや正に盛夏南風大に作るの候に當て偽都督劉國軒將に戰艦盡くを南風湧に泊す時に我が師澎に到て舟盡くを誤て北風湧に泊す國軒計を得たりとなし謂ふ戰はずして勝つべきありと豈天眷を知らんや忽ち北風大に作り我師舟楫損するをく而して偽敵踪を連ねて覆没す因て時に乘するを得進んで攻め克て澎湖を取る紀遊

●旋風 臺灣近海に起る旋風は常に風雨を交ゆるを例とし其來るや毎時颶風と反對の方向に螺旋流を顯す支那人はこれを颶の最も甚だしきものといひ恰も米の「トルネード」佛の「ミスタル」印度の「ハリケン」濠洲の「ボラ」等と其趣を同ふすといふ

颶の尤も甚しきものを颶といふ颶は定期なく必ず大雨と同じく至る至れば必ず木を抜き垣を壞き瓦を颶し石を裂き久あして愈ゆ勁舟と雖も海に泊すれば常に塵粉に至る海上の人甚だ之れを畏る惟だ雷聲を得て即ち止む颶風を占ふ者毎に風向の反するを視て戒となす夏月の如きは應に南すべくして反て北し秋冬と春とは應に北すべくして反て南す三月二十三日颶風颶後颶中颶に南風たるべく颶後より三月に旋

て必ず颶を成す幸に其至るや漸なれば人早く之れを避くるを得或は白く風四面皆至るを颶といふと知らず颶暴ありと雖も四方齊しく至るの理なし譬へば北風颶の如き必ず轉じて東し東して南南又轉じて西す或は一二日或は三五七日四面ならず傳通して止まず是れ四面颶至するもの四面並び至るには非るあり颶は驟あるも禍軽く颶は緩あるも禍久しく且つ烈し中畧海中鱗介諸物水面に遊翔するは亦風災なり紀遊

臺灣の降雨は時候と土地とに依て著しるしき差を生じ陰晴全く一様からず例之は基隆地方の雨候は冬期より春季に至るの頃なるに恒春地方の雨候は夏期より秋季に亘るを常とす是れ北部は黒潮の上を通過する東北風の温暖なる水分を輸送し來りて北部三貂大嶺等に遮られ前に水氣集積して雨とあるなり是れに反して南部は中央背麓山脈に遮られ北東信風の雨を齎すに至らず只南西風の海上より直接驟雨を齎すに過ぎず故に北部の霖雨は毎年東北風の盛ある時に於てし南部の降雨は南西風來るの候に於てす中路は殆んど兩者の半に居り北路の雨量高さに比すべくもあらざれ共又南路の雨量低さが如くならず今南北中三路の雨量を比較すれば左表の如し

區分	月別												一年平均
	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	
北部	二六、〇	二六、六	二四、三	二二、八	二〇、三	一六、七	一四、二	一〇、二	六、四	三、〇	三、六	三、〇、七	二〇、七
中部	二〇、〇	一五、〇	一四、一	一四、五	一七、五	一五、五	一〇、一	三、二	一、〇	一、五	六、〇	二〇、七	一〇、七
南部	一五、〇	一四、五	一三、六	一三、六	一七、〇	一五、〇	一〇、〇	一七、〇	一五、〇	六、〇	三、〇	一六、六	一〇、一

濕氣 臺灣は最も濕氣に富み各地霖雨季の如きは室内の諸物調度悉く濕氣を含み微斑を生ずること日本内地のものに數倍す

雪 雪は臺灣に關する文書中に於て屢屢見る處なりと雖も余が駐臺三年の實驗に依れば毫もあることなし支那人の撰に係る臺地八景の一に基隆の積雪といへる一題あるが如き又玉山の名の因て起りし所以山に玉あるにあらず山頂の白雪美玉の如きに依る等或は信説の如く思はしむるものあり

雪霰 霜氷 雪既に斯くの如く雪霰の如きは頗る稀に霜氷の如きは周歲あることなし霧露 之れに反して霧の多きと露の夥しきとは實に驚くに堪へたり霧の深さは瀕海沿岸の地と高山一帯の地にして夜に入れば此等の霧凝結して露となり草葉の點滴屋上の潑潑殆んど少雨の觀を呈す彼の雲量の如きも之れに伴ふて重密なるものあり

電雷 電雷は殆んど終歲これあるが如しと雖も概して各地霖雨季に於て特に甚しとす

臺は東南隅に僻し地勢最下四面海を環し遙に重洋を隔つる數千里其氣候も内群と懸殊す大約暑多く寒罕れなり鼎を鍾むるの家狐貂用ゆる所あり之れ細民衣なく襦なく亦歳を卒ゆべし花卉則ち時ならず常に開き木葉即ち年を歴て落ちす瓜蒴蒺藜の類窮冬と雖も亦華を秀づ此れ寒暑の氣候同じからざるも春類りに早し秋類りに遅し東南雲蒸すれば即ち滂沱西北密雲潤澤鮮かある所以のものは雲行雲を施し東南風盛に發するの時たるや必せり此れ雨暘の氣候同じからざるなり四時の風南風多きに居る七八月間風に因て擊浪楫を描き楫を傾く其濤浪の聲遠く數百里外に聞ゆ曉に東し暮に西す風の自から中土と頗みに殊なる所此れ風颺の氣候同じからざるなり且つ一郡の中にして窮南と極北と氣候亦迥かに伴からず府治より鳳山に至る漸く南すれば漸く熱す鳳山より下淡水に至る等の處冬少しく朔たり風土素と和暖蘊隆の氣晝特に甚しとせず夜に入て轉た寒く未だ晡ならずして露降り日出て霧消す府治より諸羅彰化に至れば漸く北して漸く寒く彰化より八里盆雞籠城等に至るの處地愈よ高く風愈よ烈にして寒涼愈よ甚し毎に朔風起りて沙を飛ばし木を

抜く山嵐海氣交も露を醸し夜に値て露露として霞の如し邸舎山林咫尺を辨するなく茅簷日高くして尙は餘滴を溜む常に陰風細雨或は驟雨人に注ぐが如き日烟霧中に在らば瘴毒尤も甚し此れ窮南と極北との氣候同じからざるなり

日照時と磁石方位角 緯度の異ると共に日出日没の時間に差ありて日照時間從て多少を顯すべきは自然の理のみ東京と基隆との日射時數を比較すれば十二月に於て東京の方平均一日一時間餘多く六月に在ては東京の方一時間餘少し余が本年五月一日基隆を出帆して五日門司に著したる時は臺灣の時計と四十五分差異し居るを發見したり磁石の方位角に於ても且つ然り本島は一度乃至二度西するも日本内地のものに比すれば角度頗る小なりといふ

第九章 動物、植物

動物 臺灣の動物は熱帶地方固有のものゝ温帶地方特有のものとを兼ね備へ殊に臺灣特有の種類其數頗る多く其狀貌は却て支那内地のものに遠かりて日本内地のものに近き觀を呈し動物學研究上大に興味ある地方となす今類似したるものを擧げて他の各地のものと比較すれば日本の羚羊及び野豬、支那の靈貓、比馬拉亞の野生猫、

印度の鼯鼠、緬甸の猿猴、馬來の蝶、西藏の熊、暹羅の豹等一臺灣島の産にして此等諸國に産するものと酷肖し而かも禽獸蟲魚の多數を有すと雖も比較的人類に害を及ぼすもの尠く能く人の使役に任じ稼穡を助け犬猿食器を同じうして毫も争はず猫雞室を俱にして眠るが如く動物間の恐怖心日本内地のものゝ如く大ならず其性質に於ても將た又其種類に於ても數世紀以前の動物界を顯出せし狀態を示せり邦人は水牛の害を云ふ然れ共素と彼れは兇惡なる性質を有するに非ず育兒幼牛の保護期に於て服裝を異にせし内地人の或は害を其子に加へざるやを危みて對抗せんとするの外他に意志あるにあらず見よ臺灣兒童が一支の竹枝に彼れは東西南北前後左右心の赴く儘に取御せられつつあるにあらずや其れが陰勇の飼犬時に或は日本人の身體に噛傷を被らしむるを云ふ者ありと雖も何ぞ知らん是れ生番と誤認せられたるに識因せんとは故に余は云ふ臺地の動物にして天性より吾人に害を加ふものは四時絶ゆる事なきの蚊と喰はざれば飽かざるの瘰癧虫あるのみありと鳥鷲てふ鳥を以て臺灣島と稱し臺灣には反哺の孝鳥なきが如く憶斷せし邦人の誤解は一度埔里社地方を旅行するに於て自己の認見たりしを了解することあるべく埔里社地方には日本種の鳥あり之れ該地方は森林喬木に富むと雖も平原には巢ふべき場處あきを以て絶て居ること

し首に小骨あり即ち鮫魚管中に挿入すれば鎮齧の如し味甘脆(鯊)白沙、胡沙、雙鬚沙等あり其最も佳なる者は皮上黑白の罔文あり龍文沙と曰ふ其翅尤も美沙梭長さ五六寸狀緘梭の如し海翁(即ち海鰻)なり大あるものは能く舟を呑む黒くして牛背の如し水面に浮べば則ち大風將に作るべし魴、鰻魚、青鱗(色青くして鱗厚く長さ五六寸)紅沙皮の紅なる塗珠の如く鱗細かあり金鐘仔、花身(體に斑文あり)鮎(尾に星あり多くは塗泥中に穴居す)鮪魚(色青く體圓くして短し味極めて腥)鰻甲魚(鱗硬くして甲の如し其皮を去れば方に食ふべし)遍身(背身に花點あり)塗鐵(鱗に似て身短く涎多くして握り難し)塗風(頭扁にして身圓く黒色なり長さ五六寸)淵窟(中に産す)狗母魚(長さ尺余細刺あり魚の粗劣なるもの)獨魚(大なる者は掌の如し皮粗なるを以て曬乾すれば木器を磨くを得べし)金錢狀(花鈴の如し而して體薄く刺多し)花鈴(斑(斑)花の如し)鰻魚(深淵中魚の最悪なるもの)子(を引て水を遊ぶに乘魚敢て犯さず)鱸魚、鮓(一に水母と名け一に石鏡と名く)鮪魚、章魚(多く澎湖の近海に産す)鮓魚(狀鳥鰯の如く而して大肉亦厚く味甘美澎湖に出す)沙蠶(一に龍腸と名く海泊泥塗の中に生ず形蠶に似て中に沙あり故に名く味甚美曬乾焙食すれば最も佳なり)鮓魚(一に鰻魚と名く)飼子飯(細骨なく飯に和すべし)以て幼子に飼す)鰻可魚(狀鰻の如く而して潤色緑

にして嘴尖りて勾曲すること鵝の嘴の如し故に名あり澎湖に産す)龍尖口尖りて身豊に味甘して脆美あり澎湖に出る多し曬して乾を作す)三牙魚(赤白二色あり)黃翅(狀鳥類の如く翅黄とみす故に名あり重さ一二斤の者あり)黃鶯(身薄くして小刺多し)漳郡志(以て黃雀化する所となす)新婦嘴、飛積、金精、田鴿、梳齒、小波浪、歸粟、赤海、劍額、鰻魚、牛尾、泥龍、青筒、交網、牛牯缺、金梭、竹梭、飛鳥、咬網、狗、海鰻、合西、刺圭糞、安米、旗魚、鰻魚、海和尚、海狗、海龍、海馬以上臺

海府誌所載

植物 臺灣の植物は分つて二種となすを得べきか何を以て二種といふ曰く其種類と其生地とに於て劇然二様の趣を存すればなり其東海岸一帯の植物は姑く措き西海岸に於ける植物分布を見るに臺中附近を以て其境とし夫れより北にすれば専ら温帯地方の植物に富み其れより南にすれば頗る熱帯地方の植物に近爾するものあればなり既に斯くの如く臺灣は實に温熱雨帯の植物を兼ね有し而かも氣候の調和終歲大差なく周年温暖なるを以て五穀は數次の收穫を見花樹は春時の趣を呈し喬木は綠色絶ゆる折なく之れを食料に供して足り之れを玩賞に需めて盡さず亦之れを工藝に用ゐて餘りあらんとす惟だ北方苗栗より南方鳳山に至るの一帶が少しく平野に過拓せられ

たるが如き観なきに非れ共臺灣を以て一の自然的植物園とすの説決して其
失當にあらざるを思はずんば非ざるなり今是れを證するが爲め左に其種類を畧陳せ
んとす

樟樹、桑、樅、松、側柏、檉、蠟樹、楓、楸、榕樹、柳、漆樹、藤、龍眼肉樹、檳
榔樹、杉、胡桃、朴樹、杉、露兜樹以上木の屬

今讀者の參考に資する爲め臺灣府誌に載す所の者を左に列記せん

松(水沙連内山に多し)栢、榲、楠、桐、(北路に多し)厚栗本と猴栗と名く木性甚だ堅
く棟樑となすべし)百日青(俗に土杉と名く枯と雖も色尙は青し)柳、赤鱗赤色皮鱗質
堅く土に入れば朽ち難し大なるものは車心となすべし)烏莪(皮帶黑色中白し)大にし
て器用に堪へず薪に供すべし)に止まる(象齒木質硬く白色)埔柿樹柿の如くにして花
實なし)山荔枝(荔枝の如くにして花實なし)烏柏(北路に多からず)刺俗に埔刺と名く小木
叢生枝莖婆娑五葉七葉のものあり)檳榔(幹直にして枝なく其頭に葉を生ず數十に過
ぎず子を結び穂を作すに木端に生ず其葉蠶人にて帚となす本と九真交趾に出づ)撰
仔樹樹苦苔の如し葉を晒乾して錫器、犀角、象牙等の物を擦くに用ゆ)鹿仔草樹即ち楮
なり皮を搗爛して紙を作るべし)楸樹、破故子(葉は梧桐に似て小子を結び若楸の如

し)番豆(大なるものは合抱數丈に至る子を結ぶ豆莢の如し)榕(大なるものは垂蔭十余

丈根多が故に茂り易くして撥け難く材たらす故に伐ること寡し而して長壽樹、椿、

棟葉は槐に似て而して尖)白樹(樹高大にして幹直頗る美觀但し朽ち易し)鐵樹(幹紫

黑色)葉楸(楸の如し)水抄(生ず鱗皺して厚し)水松(其性水に近くを好む故に名あり)苦

茶樹(楸皮香となすべし)黃目樹(實を結ぶ形、枇杷の如し)茄藤樹(臺の海濱に生ず薪とな

し)紅網(を染むべし)林投(一に林茶と名く葉刺多く鳳梨に似たり高丈餘に達す密栽籬

をなせば牛羊と雖も入る能はず)桑、藜、水漆(海泥中に生ず)九芎(一に九刺と名く村

落の草屋豎柱となすに用ゆ土に入て朽ちず)加冬樹(冬青に似たり)綠珊瑚、桃榔、蕭

朝、土沈香、婆羅樹、交標、假頭果、咬人狗(疑ふらくは即ち水漆)

龍眼肉、枇杷、柿、揚梅、朱欒、芭蕉、香柑、梅、梨、石榴、桃、鳳梨、棗、荔枝

覆盆子、無花果、蜜柑、杏、椰子、檳榔、葡萄、蓮子、柚、橘以上果の屬

瓜、檨、龍眼、波羅密、鳳梨、椰子、檳榔、梅、李、石榴、番石榴、柑子密、番

柿、柚、柑、橘、葡萄、蕉子、香櫟、桃榔子、甘蔗(性温にして味甘く紅白の二種

あり又幹の小なる者を名けて竹蔗と曰ふ)養糖(を成す)菱、菩提果、佛手柑、釋迦果

木瓜、梧桐子以上臺灣府誌所載

蘭、芍藥、牡丹、菊、蓮、鳳仙花、蕪荊、蜀葵、薔薇、百合、雞頭、柘木、木蘭、薔薇、朝顔、山茶花、椿、合歡、キョーチクトー、桂、海棠以上花の屬

梅、桂、海棠、仙丹四月花を開き八月に至りて尙爛熳(種類一ならず)紫荊、芙蓉、刺桐、樹蘭、指甲、石榴、夾竹桃、水銀花、唐棣、長春、麗春、佛桑、雞爪蘭(花は金粟に似て夏秋に開く)茉莉、金絲蝴蝶(花黄色狀蝴蝶の如し華露者には之れを金蓮花と謂ふ)荷、菊、王芙蓉、頹桐(に船花と名く頗る桐に似て花鮮紅火の如し)番蝴蝶、紫薇、金錢花、美人蕉蕉に似て而して小紅黃の二種あり)水仙、臘脂花(紅黃白五色の四種あり夏秋に開く)花合、番瑞香(香遠く夏月盛に開く)番花、噴雪花(白蕊點點雪の如し)鹿葱(一名萱草)月下香(其花夜開き香烈し因て名あり)鷓冠花、老來嬌(一名雁來紅)曇花、向日葵、素馨、兔絲、鳳仙(一名金鳳剪絨、繡絨、錦練、露生す高さ尺許り一名石竹)萬壽菊、蓮蕉、千日紅、山梔、蓼花、斑支、刺毯、銀樹花、貝多羅、倒垂蘭、迎年菊、含笑、猷歲菊、七里香、月桃、交枝蓮以上臺灣府誌所載

黃麻、芋麻、櫻桐、藍、落花生、茅草、蘆葦、胡蘆、煙草、蒲公英、薔、海苔、黃、薄荷、燈心草、海藻、ヒジキ、アラネ、オゴ、神仙掌、通草

仙草、鼠麴、白蕪草麴を製すべく酒を醸すべし(乳草婦人乳少き者肉に和して煮て食へば能く乳竅を通ず)仙人掌(人の掌の如し)萍、蘋、藻、含羞草、齒草(善人其枝を取て齒を擦る之れを久うすれば皆黒し故に名く)遍地錦、虎耳草(葉は圓く面は緑にして背は紅し)鳳尾草、茅屋を蓋ふに用ゆ)菅、薊、菖、茜草(土蕃之れを用ゐて獸毛を染じ)芒(葉は茅に似たり)蒲、烟草、金絲藤(蔓を生す)菴草、風草、龍舌草、紅毛茶、薑黃、七絃草以上草の屬臺灣府誌所載

〔稱海紀遊に郡治綠竹最も多し輒ち數十竿一叢をなして生ず、筍、叢外に出でず、毎に叢中を排比して枝を出す節節刺を生じ人竹下に入り往往髮を牽き肌を毀くと臺灣の竹は實に之なり今臺灣府誌載する所に據て其種類を左に掲げん

刺竹、長枝竹、鳳尾竹、麻竹、空涵竹、櫻竹、蘆竹、筍竹、石竹、金絲竹、珠籬竹、七絃竹、人面竹

余は植物の章を終るに臨みて讀者に注意すべき事あり他にあらず彼の五穀蔬菜之れ皆植物に相違なく茶、甘蔗、樟楠の屬之れ皆植物に相違なし然れ共此等は各生産物の條下に於て詳述すべきを以て今茲に省察せり此他各科に亘り仔細に臺地の植物を研究すれば頗る趣味ある處を發明すべけんも限ある冊子に詳悉する能はざるを以て

之れを専門家の事に委し此には只土地の高低よりする植物の分布を想像せしめんが
爲め左に彼の新高山に於ける植物帯配布の景況を示さん

最上層針葉樹帯、第二層常緑闊葉樹帯、第三層ビヤクシン帯、第四層トド松帯、
第五層五葉松帯、第六層トウヒ帯、第七層杉帯、第八層檜帯、第九層雑木帯、最
下層楠帯



考 備

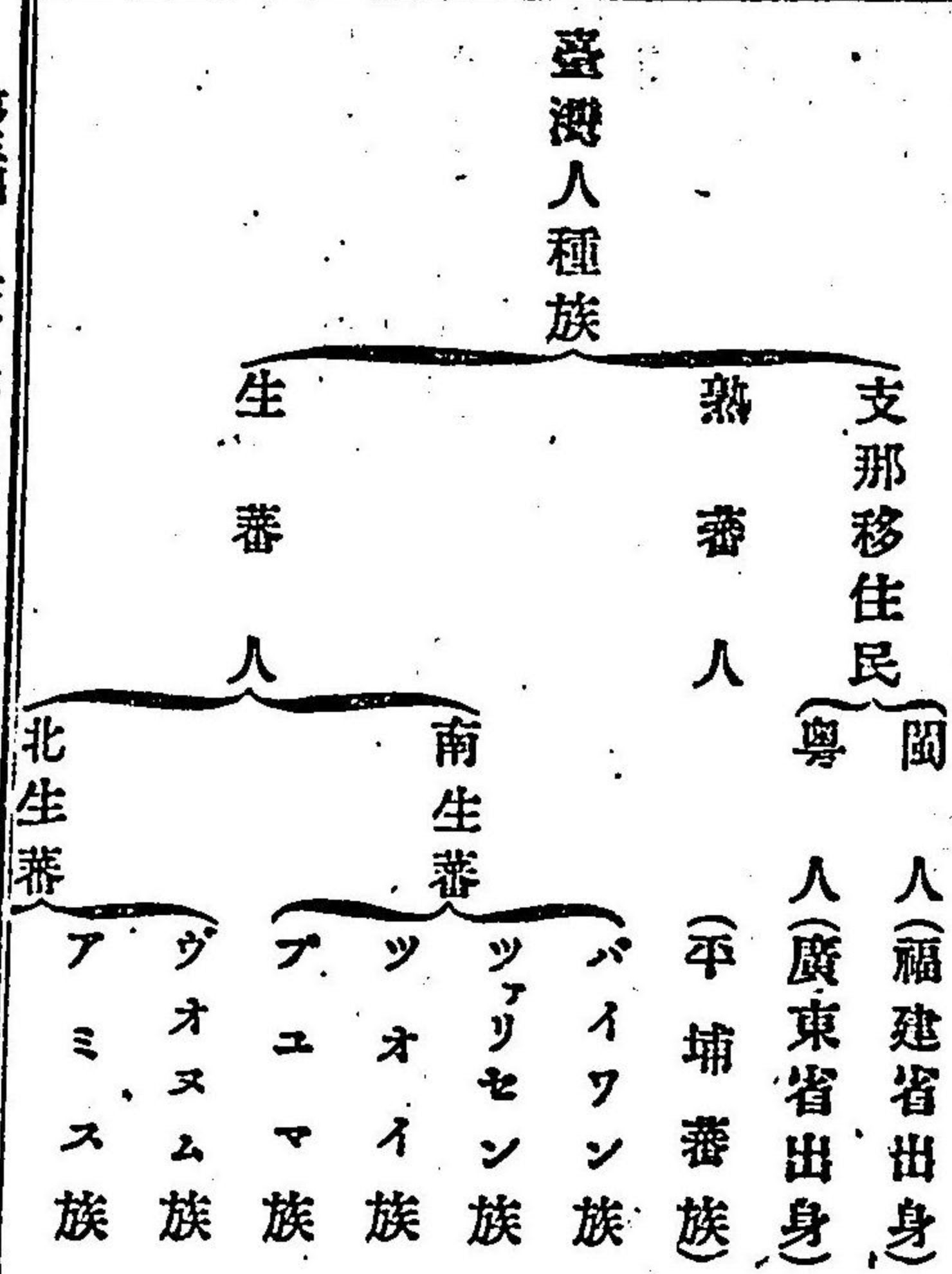
- 邦人、土人、外人
- |||| 蕃人
- |||| 熟蕃

蕃人
 熟蕃
 邦人、土人、外人

第三編 人文

第一章 人種、人口、族制

臺灣に居住する新附の人民は何種に屬すべきや余は之れを二種に類別して蒙古人種の支那人族と馬來人種の蕃人族とすべし而して言語、風俗、習慣等の異同を以て更に之れを細分すれば即ち左の如くなるべし



支那移住民

臺灣の未だ鄭成功の手に落ちざる以前より既に幾分の閩人ありしが成功の本島に研たりしより倍々多く移住するに至る而して子孫相繼で本島に住するもの之れを明朝の遺民と云ひ性質頗る温良氣節祖先の性を享けて稍や高きを見る鄭氏の亡びて本島清國の手に落つるに當り一種の感慨を懷きて移住したる者即ち粵人あり此處は性懐悍勤勉にして屢々蕃人と闘ひ彼れを壓して其地を畧し又動もすれば清政府に反抗したりしを以て臺灣の清國官吏も一時大に此等粵人の制御に困じ法を設けて自由渡臺を禁せんと迄したることありき之れ後に蕃人と雜婚して支那人の爲めに客任内山の客人との意より出づる名を負はされたものなりとす而して此等支那移住民の現今居住する地方は脊髓山脈以西一帯と東海岸の部分とあり人は云ふ東海岸のものど西海岸のものとは同じ支那人族にして其風俗を異にすど或は然らん

熟蕃人

熟蕃の名は生蕃に對稱して支那人の附せしもの之れ其善化蕃民の意味に於て使用せられ居るに過す此處は一部は丘陵に居を構へ一部は平地に住し清政府の制度に服して能く命令に従ひ頻りに支那人と交通して其文物の一部を採用せり此處の住地は殆んど全島の山脚地方に普く概して支那移住民と生蕃人との境界線をなす世人の所謂平埔蕃平地蕃の謂之れなり

生蕃人

本島住民中最兇暴の種族にして専ら野蠻の狀態を存し人命を殞し首級を獲るを以て彼の族の能事とす就中支那人に對して土地を奪奪せられし怨恨的復讐心を抱き害を加ふる事頗る多く又時としては自衛的猜疑心より外國人支那人以外の(に對しても殘忍なる舉動に出づる事往往にして之れあり常に深山茂林の間に住みて僅少の耕作と狩獵捕魚とを以て日を度る決して他族と婚せず古來一主を戴きたる事なく部落毎に首長の如きあり世襲して蕃丁に令たり便宜上其風俗の迥異する處より之れを南北の二族に大別し以て彼れを表するに供す蓋し埔里社附近の山中に於て一線を劃したるあり南北蕃中各兇蕃族を有す深林中の更に深林に居住するもの彼れ蕃人等と雖も尙ほ之れを恐る而して多くの場合に於て南北兩蕃を比すれば北蕃の方南蕃より兇暴の傾きあり其衝突するに於ては直ちに戦闘を開く各地山麓の支那人等は北蕃に比較的兇暴なるを以て此場合に於て南蕃に同情を與へ之れに勢援を送るを例とせり

人口 臺灣の人口は未だ正算を得ずと雖も土人定籍當時の人口と總督府最近の調査に係る生蕃人口とを合算して推考するに約三百萬人を下らざるべく之れを本島の面積二千五百三十二方に平均すれば一方里の人口一千八百八十五人にして日本内地の一方里平均の人口一千六百二十人に比し其差異意外に大あらざるは同景況の割合あり而して更に各地方に細別すれば左の如し

- 支那人族 約二百五十萬人
- 本島 蕃人 約五萬人
- 生蕃人 八萬七千〇五十一人
- 澎湖島 二十萬六千六百九十一人
- 紅頭嶼 約一千人
- 火燒嶼 約五百人
- 小琉球 約百人
- 龜山嶼 約五十人

然るに現今内地人の移住在留する者文武官及び普通人を合せて二萬人を下らざるべく猶ほ日に月に渡臺する者増加するの趨勢あれば人口の密度を加へんが爲め特に多

數の移住民を送るの要あるを見ず尤も土壤の點より云へば尙ほ幾何の人口を容るべき餘地なきにあらねど斯くては徒らに人口の壓迫を來す而已ならず經濟上に憂ふべき變動を來すや必せり吾人は少數の渡臺者に依て可成大なる事業の舉るべき計畫あらん事を欲して止まず

人口の増減生産死亡の比例は吾人をして頗る怪訝に堪へざらしむるものあり何となれば其數内地のものに反比例をあせばなり尤も本島割墾以來三年は各地共一日も寧日なく土匪の討伐相次で起り人民其居を安せず或は山野に臥し飲食に餓へ而かも戦後免かれざる汚氣の發生するものあり病を獲れども藥を仰ぐべき醫に乏しく此等起居の不規則なると大氣の穢染各人の不衛生なるより死亡の數生産の數を超へ或る軍醫の如きは此比例を以て推移せば臺灣の人民は二十年を出でずして全滅するに至るべしと迄極論せし事ありき

男子數と女子數とを對比すれば男子十人に付女子八人位の割合を示めせり之れ著者が親しく各地に就て實驗したる處なり蓋し臺地の家族制は支那的家庭教育の餘弊を受け婦女子をして柔弱に陥らしむるの致す處なるべく然るに五十歳以上の者を以て對比すれば却て女子數の多きを見る之れ男子は概して多量の阿片烟を喫食するを以

て女子に比して早世するものあらんか
 戸口 臺灣の戸數は總計約五十五萬戸以上にして平均一戸の人員五人強とす
 目下渡臺の内地人は其數頗る多く殆んど一萬人以上にも達すべけんも其中半數以上は不生殖の勞力者に屬し眞の實業に従事する者とは極めて罕れかり偶々商業に孜孜たるか如きあるも此輩の多くは商業の素養なきを以て永住の決心なく況んや商勢の大體に顧慮する等の事に於てをや只一時の好尚に投じて一攫千金の利を網せんと欲するものなれば實著なる歩武を有せず到底資産に富める臺灣の商人に拮抗すべくもあらず嘆すべきの事に屬す而して男女數を對比するに六と四の如く然り女子は少數なりと雖も而かも居住の生活は一戸一男數女を見るもの多くして内地より妻子を携行若くは招致する者極めて少く汽船の發着ある毎に男女共出入最も次序なきもの如し
 外國人は目下島内各地にて六十人もあらん彼れ等の在留は畢竟爲めにする處ありてには相違なきも彼れ等のなしつつある事業にして臺灣の商業は勿論宗教學術等の上に及ばず影響尠からざるが如し
 未だ法律の禁制するものなしと雖も邦人にして土人と婚し土人にして邦人と姻籍を

通じたるものあるを聞かず

族制 臺灣には内地に於ける華士族平民等の族制なしと雖も昔時清國政府の時代にありては學力資産に富み隠然一地方に勢力ある者を操縦するの手段として何州官紳等の稱を與へ待遇を特別にして公共の事業に當らしめたる事あり我が總督府も去る二十九年十月二十三日府令第五十號を以て臺灣紳章條規なるものを制定し臺灣住民にして學識資望を有する者には本條規に依り左の圖式の如き紳章を附與し本人を限り佩用せしめ邦人の誤て之を犯す等の事なからしめ又公會に臨むの權利を有せしめたり



圓形徑一寸五分地質厚
 赤羅紗兩側に銀線菊櫻
 様を置き中央に金銀紳
 章の二字を織出す

即ち學識を有する者に就ては舊政府考試の成績若くは實際學力の程度及び其經歷等を以てし資望を有する者に就ては資産の多寡地方に名望あるの程度及其事由等に就して人選を盡せり故に盛地に於ける舊慣政度等所謂施政上の顧問權と商農業の實權は此等紳士紳商の掌中にあるもの如し

第一章 食物、家屋、衣服、風俗

●食物 臺灣人の嗜む處の食物は米穀を以て正食とし肉類蔬菜を以て副食とす正食の飯は薩摩芋糲を以て常食とし副食の菜は豚、鶏、羊肉を以て嗜好に適せりとす熱帯地方の住民としては寧ろ怪むべき不淡泊の厭立をあしつのであるなり如何なる貧家なりと云ふと雖も一味一菜を以て甘すべきにあらず必ず數種の副食物を供ふ然りと雖も三時悉く調理を異にするにはあらず日頭飯リョウコウパン(晝食)の膳に上りたる副食物の殘餘は哺飯チンパン晚餐に至りては補足し煮返されて又用ゐらる一皿を卓の中央に置き家人之れを圍みて箸を集む一益食し終れば更に鉢を交ふ盛宴に臨んでは殆んど數十種甘酸相繼ぎ濃淡相到り殆んど食慾を飽かしむるものあり其間斷に於て酒を呑め決して飲むとは云はず瓜種を嗜む間食物としては菓子あり蕎麥あり果實あり汁粉の如きものの行商粽の

如きものの露店到る處に散見し得べし一般の風俗が衣と住とに不忠なる代りに食に於て頗る忠なり左もあるべし渠れは食ふが爲めに出世したる底の人類なればなり而して宗教の部面よりする避葷精進は寧ろ日本内地と反對側に向て解釋せられ居るが如し

生蕃人の鯨飲馬食にして且つ運動充分なるは何人も見聞に據て信認する處なるべし其が身體健康ならずんば焉ぞ斯の如きを得んや然らば彼れは豪壯肥滿せるや否男女共に疲瘦骨立而色土の如きなり人種の上より然るか日光に曝晒する爲めに然るか否夫れにもあらざるなり彼れは全く過度の粗食をなして過度の勞働に服すればなり彼れが舞蹈の間虛脱に陥りて卒倒することあるは時時吾人の實見する處之れ獨り熱心の極爰に至る而已にはあらずして平素の營養不充分の致す處其原因の大なるものに疑ひなし彼れは元より生肉をも食ふ然れども鹽と飯とのみにて日を度ること殆んど通常なり豈能く滋養を全ふするを得んや實に彼れは氣の能く體に勝つべく習慣せられたる爲め現存の勇者たるを失ふことを敢てせざるのみ彼は人肉を食ふか然り彼れは食人鬼カニタリと呼ばば食ひもすべし但し嗜みはせざるべし之れは迷信の爲めにするものにして支那人にも此風あり而して後者の理由とする處

は曰く蕃人の肉を啖へば蕃害を免ると

生蕃は蛇を喰ふ併し支那人の蛙を食ふとは孰れぞ支那人の一皿互に啜るを以て禮なりとすれば蕃人の一碗回飲も親なるべし余は寧ろ蕃人の口中不潔なるよりも支那人の口氣惡臭蒜臭なるを嫌ふ

家屋 臺灣の家屋は都鄙に依て多少の趣を異にすること我内地のものと同しと雖も其構造は概して土造木造竹造の三種に止まり而して其最も多きものは土造にして竹造之れに次ぎ眞の木造に至りては誠に寡し之れらの材料たる樹木の内山地方にのみ限られて平地に材木の供給すべきものなく加ふるに運搬の不便云ふべからざるものあればなるべし又西洋風の石造家屋に至りては些かに外國人の居宅に於て見るを得べきのみ以上の如くなるを以て材木を主として造られたる家屋は本島に於ける最上等の建築にして土造より成りしものは之れを都會的家屋と稱し貧家若くは僻地のものにもありては全く竹造にして之れを普通の住居といふ而して其石造土造木造の建築に用ゐらるる屋根瓦は支那風瓦廣さ五寸長さ八寸厚さ五分に満たざる素焼の土瓦と鐵板之れは稀に見る處とにして竹造家屋の家根は茅及び藁並に竹を以て葺くを例とせり霞の葉を以て葺ふものもあり寺廟公署富家等の家屋構造は殆んど同一にして裝飾

は寧ろ外部に過ぎ却て内部に足らざるが如く其多くは兒童的に類す假令は色彩を施せる繪畫、樓屋、人物の陶磁器、花鳥龍雲の木彫等を以て壁間床欄を莊嚴す門戸軒頭の對聯は赤紙に黒書せられしと普通とし其金字を以て柱樑に塗抹せられたるを高等とす造庭術の幼稚あるは蓋し一方口にして庭園を有せざる建築に必要なければなるべし(枋橋頭及び阿罩霧の兩林家のもの)の如きは格別なり家に床なく皆寐臺と椅子とに依りて起居し戸戸に井戸なく近隣互に一水を汲み圓廁の設けなく便器を用ゆるは不潔あり一棟數房各室異姓ありて相同居するもの尠からず窓は小にして晝尙は闇く庭は土間にして濡ふて乾かず如何なる家も天井を用ゐず層樓は至て稀なり家屋防禦の爲めに銃丸を穿たれたる家とし云へば彼の土造法のものにして壁の厚尺餘能く侵徹力を支ふるに堪ゆ然り火に堪ゆる代りに此家屋は水に堪へず大雨洪水ある毎に壞倒するもの夥しきは彼の強力少き土煉瓦を仔細なく積み上げたる許りなればなり此土瓦は名に於て煉瓦なるべきも實際は土塊なり(木形に粘土を盛り日光にて乾燥せしめしもの)故に霖雨降り頻るの日にのみ倒るるにあらず風雨収まりて後ち數日漸く水氣の内部に浸透するに及びて現形の位置に壞崩するの危険あるなり而して一村刺竹を造らすと同じく一家土塀籬垣を設け外人の侵入を防ぐこと殿なり之れを要するに臺灣

民家の内部を窺ふ時は其虚飾に全力を注ぎたる富紳のものを除く外家具器物の寡少にして生活の程度頗る低きに驚くなるべし

生蕃の家屋は如何彼れは土蟻蝨我邦古代の如く縦穴平地に於てとも横穴山腹に於てとも有す又蝦夷人の家屋の如く木を土中に建て藪か葦茅の類を以てしたるものをも有す更に進んでは鬆石を鑿片して下砌牆となし上以て陶瓦に代へ宛然一人類の生活すべき家屋と見るを得べきもの尠し極端に之れを評すれば渠が日常處合より得るの幸福は遙かに文明國の獸類にたゞ若かざるなり

只比較的構造に意を用ゐたるは彼の首棚と骨堂として彼れ等が思想的智識よりする形骸上の好崇は其建築の上にも顯はれたり

凡る舎を作るや社内男女集り來りて其工事を助く甲家の番翁様を結べば乙家の番丁層を編む落成するに及んで酒を出して之れに酬ふ故に毫も大工左官等の技師なきを憂ひざるなり

衣服 臺灣土人(即ち支那人族)の常服は大概無地の綿布にて製するものにして近年稀に日本製の縞ものをも用ゆるに至れり綿布は中等以上の者にあらざれば用ゆる能はず何となれば絹布は臺地に産せず支那内地よりの輸入に係り價額頗る不廉なればなり之れと同じく「フラネル類も經仔」と稱して獨り上等社會に用ゐらるる皆舶來の品にして漸く近時の流行物たり

夏衣は無論單衣にして多く麻布、鳳梨布、芭蕉布及び白木綿等にて製すれども勞働社會にありては褲腿と稱する半股引一領にて上體は全く裸出するもの多し

服制は内地の如く不規律ならず幾分明朝の服制を加味する支那南海岸寧ろ厦門地方の衣裳制にして廣巾、狭袖、頗る寛濶ある上衣に加ふるに寛大なる袴を以てするを普通とす而して四季に従て短衫、單衣、夾衣、袷衣、綿衣の別あり兜仔(腹掛)を用ゆるは男女貴賤を問はず一様なれども襪(足袋)靴を用ゆるは中等以上にして下等勞働に従事する者は跣足若くは鞋(草鞋)を穿つ手套(手袋)目鏡(眼鏡)は稀に用ゐらるる而已なれども烟袋(寶入)を肩に懸けたるは多く見る處なり頭帶(瘴癘毒)を避くる爲めに頭上に纏ふ長布は黒色質素のもの多きにも拘らず腰帶(帯)には紅黄色絹糸製のもの夥しきに似たり竹皮笠、麥藁帽、洋風羅紗帽は苦力小人輩の戴く處なれども少しく思慮ある輩にありては覆椀的支那國帽を用ゆるを例とす女子の服制は男子のものと大差なく只領邊、袖口、袴端等に別布を縫着するを異なりとす戒指指輪(手環)腕輪は男女共に之れを用ひ時錶(懐中

時計は右挺の鈕仔(鈕)に吊下表出せられたり其他男子の扇(扇子)を持たれたるは良く女子の鼓仔扇(團扇)を携へたるは愛らし
 禮服としては長袍(長衫)と云へる長衣にタツタ様の袴を穿ち外褂と稱する袖無羽織を著するを例とし女子は縮錦せる短上衣に野袴様の袴を穿つ何れも浮摸様ある純子製なり
 老婆の白粉赤脂を施し赤色婀娜なる衣袴を纏ひ花鳥を工みし金簪を挿むこと却て年少婦女に勝れり蓋し人工を以て自然の美を補ふの意に出るなるべし而して盛俗生花の簪を優尚とし人工のものを劣等とす
 其他裝飾品には婦人用金屬製の耳輪足環あり衣服には細身衫と稱して内地の播紳シャツ同様のもの及び馬褂と云ふ通常羽織の類もあるなり
 之れを要するに盛地の服制は家屋の建築制度に伴ひ支那と同じく勞働的組織たるを免れず

生蕃人の衣服は各社多少の差異ありと雖も概して之れを論ずれば蕃布を以て作りたるロヅコーシと云へる上衣を著しタイと稱ふる帯を結びサツハンと曰ふ揮を用ゆるを通例とす上衣は筒袖播紳の如き製にして帯は蕃布の細條若くは縲を編み

たるもの揮は男子のものは巾狭き前垂れの如きものにて前面より見る時は陰部を掩ふに足るべきも後方より之を眺むれば臀部も何も暴露せり流石に女子にありては男子の如くならず一種巾廣の腰捲様のものを用ゆるにあらざれば支那婦人の用ゆる半股引膝部の稍や下に及ぶ様のものを穿つ其盛裝をなしたる場合の外は蕃丁と會長と服裝に於て差別なく只眞鍮製の腕輪とヒーエツと稱する我邦古代に於る首飾の如きものを施し且つトツカンと云へる胸掛を装へるのみ之れを蕃丁に異なる點とす女子はパララカラと稱する風呂敷様のものを左腋下より背後に掛け右肩上に結ぶ男子も之れを穿す者あり帽子は男子に限り用ひられ簾にて編みたる半圓形縁なしのものにて間野猪の皮を覆ふもあり而して彼れ蕃人の耕作漁獵に出るの時に當りては單に揮一領をのみ用ひ足履裸體なるを常とす

彼れ蕃人の裝飾品中最も奇なるものは一種の耳環なり男子のものをヘンヘラと稱し女子のものより太くして短し女子のものをフリヅコトと云ひ男子のより裝飾多し何れも直徑三分乃至五分の丸竹にて製し之れに細密なる彫刻を施し割部には黒墨を塗入し耳朶に直角に貫く又首飾は女子にありては鈕釦、玻璃玉、介殼、珊瑚等を好んで聯貫し男子は人齒、獸牙若くは蜜蜂の首級等を連らねるを尊ぶ手環の多きは隻手

十數個に及ぶものありて盛装せし婦女はパロリンカーナと稱する瓔珞様のものを胸部に懸く女と雖も既足にして履を用わず管簪といふを得べくんばは只美麗なるを之を貴み別に製作上生物に近似するを勉むるにはあらず

男子の正装の時は陣羽織の如きものを被り青布を頭上に纏ふ蕃布にして正装用の衣服に裁するものは赤、青等の毛糸を織り込みて文花を繡綴す此等の毛糸は彼れ等の貿易より得たるフナキル類より抜き取りしものに係る故に生蕃以外の人にして蕃界に入る者は南京玉、毛糸、鈕等を携行して其れが嗜好に投じ以て彼れ等の歡心を買ふを例とす

一枚の鹿皮は彼れの防寒衣にして又夜間の寐具なり斷崖を上下する蕃族中には猪皮を以て製したる鞋を穿つものもあるなり

風俗 臺灣土人の風俗は彼等の故地たる支那南部の海岸地方殊に厦門の風俗と大差なく其狀貌の點より云ふも男子の辨髮間僧侶には圓頂の者あり女子の縮足廣東出するを得べきを以て風俗隨意に任ずるも可あるべしと雖も彼の縮足に至りては自然に天然を傷けたるもの一朝に禁絶改良する能はず故に既往は之れを咎むるも益あし

と雖も其れが定籍後出産せし兒女に對しては斷然此習俗の改良を命せざるべからず否命する而已ならず必ずしも實行せしめざるべからざるなり然と雖も化して益なく存して損なき風俗に至りては姑く之れを不問に措くも或は時の方便なるべく假令は「敬字紙」「節飲酒」「男女不同席等」は却て存するの勝れるものあるべし「不沐浴」「蓄爪」「裸體」公行等は社會の進歩に連れ順次改善せらるべし制限干渉時に實地に適することありと雖も自由放任時に實地に適することあるなり余は本説に立戻りて更に狀貌の事を述べん男子の頭髮は頂上に少許を残して之れを背後に繰る所謂辨髮に限られ髮端には細糸を編添して短さを補足す其編糸通常は黒色なれ共父母の喪に遇ふて三年間は綠色のものを用ゆと云ふ女子の結髮には二様ありて一は島田髻の如く一は束髮の如し男子四十歳以下の者は鬚を蓄へず然れども蓄鬚に身分なく之れを見るに扶疎たり(尤も身體に毛髮ある者は奇し)男女共に栴椰子(栴椰子)を噛むの奇習あるを以て(南部臺灣を以て特に甚しとす)恰も涅齒したるが如しと雖も元來は白哲あり女子は毛際俗に云ふ方額なるを以て好尚に適せりとなし顔形圓なるを美人と云ふ而して男女身の丈に長短はあれ共邦人に比すれば概して軀幹長大あり化育だに充分ならんには以て我の用を爲さしむるに足る

生蕃の外貌は更に奇異なり頭髮は亂髮若くは剪髮し多くは韮草を以て束ぬ毫も鬚鬚を存せず毛の體に附する者は盡く之れを抜く之れ男子の狀貌なり女子に至りては頭髮を前後若くは左右に挽て之れを雙結し顔面には跡を施す男子は手中に文身す他に歸げば二齒を斷ず而して折齒の俗なき蕃社にありては夫婦共に韮草或は芭蕉花を以て齒を擦り之を黒ふせしめて相標す故に元來は白哲なるなり

冠禮 三加の典は漸く廢したるが如きも試に童子に問へば已冠未冠に違ふて答ふ邦俗に所謂初冠即ち元服のことと云ふ

婚禮 水人媒人兩姓の間に立て納采納徵結納なりと互換し約成るの後ち吉日を擇みて合卷の式を擧ぐる事内地の俗と違ふことなし富紳の婚禮にありては鼓樂先頭に立ちて行列を導き綵擧之れに従ひ花燈道塗を照して輝煌たり廟見結婚後三日夫婦廟に詣ずの典親迎夫なる者婦なる人の家に趨きて迎へ來るの禮今は古人の遺制其の儘を擧行する者尠し而して婦は婚家の姓を用ゐず依然生家の姓を以て氏とす

生蕃人の婚姻法は支那人の如く金錢的にあらず只一片の情致と武勇となり故に彼れの結納は人頭にして彼れの媒人は音樂あり彼れは意中の人の承諾を經其父母の許容を受けたる上は婚家に數十日の薪水の勢に服せざるべからざる義務を有する

なり生蕃の婚儀は斯の如く簡單なりと雖も一度夫婦たる上は又破鏡の憂なきもの如し

喪禮 之れを人の父母としての家禮を述べんに醫既に不治なるを豫言するに於ては直に畫工をして其像を描かしめ愈々絶息するに於ては綿を鼻孔に近け以て氣息の有無を窺ひ更に飯含死者の口中に飯粒を容るを行ひ僧道を招し冷人を聘し教を誦し樂を奏し服を更へて喪を發す泣婆を備ふて遺族と共に葬送し途を行くに聲を絶す蓋し其云ふ處死者が生前の事に係るといふ既にして葬送を終るも年中佛事を作すに忙しく七年を経過して更に骨を骨堂に收む與は木製の麻棺にして俗は痛く水火葬を嫌ふ塋域爲めに廣く其封せず樹せざるものと雖も尙は一杯の土饅頭を見るべし

生蕃人の死者を遇するや又切なるものあり遺族鐘を鳴らし屍を昇て親屬の門を訪ふに各酒を奠して死者の體を撫摩し永訣の思ひを寄す既に還ふして後ち家に歸り蕃布若くは鹿皮に裹み棺柩なし死者の遺物一半を分殉し塋域を床下庭内若くは山野に定め悉く一定せず時に隣人の來て哭を表するや悲哀眞情より出で彼の支那人の涙を售る者と日と同じうして語るべきにあらず

祭禮 凡そ大家のものは自専施主に係る祠堂に於て春秋二季祀を設く餘は俱に其家

に於て祀る忌日の外と雖も一日三日五日十八日元宵清明中元十月朔長除夜等には茶果を獻じ燈籠を設け祭祀をなすを例とす

生春は多くの神を有す然れども此多くの神は彼れの爲めに惡魔にして真正自己を愛護するの神は獨り祖先の靈なりと考ふ殊に彼れは古來一の帝王なし吾人が皇祖を崇むるの念と先祖を想ふの心とを合せて彼れは唯一の祖先を祭るなり愚なるが如く痴なるが如く時に狂するが如きに至るもの又宜ならずや

余は下に於て歳時と雜俗とを畧陳せん

元 且歳牛の故事は舊ありて今は則ちなし

元正首祚啓芳辰。律轉星回斗建寅。名片往來新喜賀。香車寶馬惹風塵。

上 元節なり

滿城燈火耀街紅。絃管笙歌到處同。真是昇平良夜景。萬家樓閣月明中。

清 明即ち墳墓に詣りて祭るの日

滿懷幽恨鎖乾坤。佳節憑誰記淚痕。只見驅車芳草翠。紙錢燒去更消魂。

端 陽の節なり

櫻桃桑椹與菖蒲。更買雄黃酒一壺。門外高懸黃紙帖。却疑賤主怕露符。

七 夕 歲俗中祭壇の盛なると之れに過るなし

玉露金風又到秋。鵲橋織女會牽牛。不知今夕是何夕。一度相逢一度愁。

中 元 孟蘭會は劉盆傳之れを禁じり

朶朶蓮燈放滿河。燒船極溺誦彌陀。夜深婦女歸家去。螢火驚飛鬼火多。

中 秋 歲俗月餅を作る

莫題舊債萬愁刪。望却時光心自閒。瞥眼忽驚佳節近。滿街爭擲兔兒山。

重 陽 歲俗花糕を作る

土域關上去登高。載酒吟詩興致豪。遙望蒨門烟樹外。幾人惆悵尙題糕。

十月朔日 此日墳墓を掃ふ

十月城隍又出巡。旌旗蔽日少風塵。可憐多少如花女。愛作披枷帶鎖人。

除 夜 土人除夕を世す

爆竹千聲歲又終。持燈討賊各西東。五更漏盡衣裳挽。賀喜枯香借侍童。

生番曆日なく歳時を識らず稻の熟するを以て一歳となす故に元より庚申を知らず其年齒幾何なるやを問へば則ち茫然たり甚だしきは古の結繩の初の如し稻熟する時報ち一結を加ふ或は枝を折て室内に藏す其數の終を云ふも其初に溯る能はざる

なり凡て月の圓かなるを以て一月となし聞あることなし
 雑俗 器物として内地と異なるものの如きは土人番人間に多多ありて今一枚擧するに違なきを以て之れを省き只一二の雑俗を擧げて此章を終らんと欲す开は土人の演劇及び遊戯と番人の首級獵並に迷信とを以て之れに配せんと欲するなり
 演劇 演劇は別て二種とす曰く人戯ヒトシブ一名大戯オホシブなり俳優は福建人多し皆耳を樂しむるを専らとして眼を悦ばしむるを後にす何れも劇場の設けあるにあらず多くは神佛への奉納に係り道路空地に假小屋をしつらふ人戯と掌戯との段物の脚色は皆同一の軍談的筋書にして只人の之れを演ずると人形を操るとの別あるに止まる人戯にて面白きは顔の作り方の異様なると衣装の綾羅びやかなるにあり蓋辭カサヒは談話的ならず朝讀アサヨミ的なるを以て土人と雖も解せずと云へり唯の模様唱ひもの趣俳優の所作など殆んど我邦古代の田樂を見る心地す掌戯は二寸小の人形を隻手に使ふにありて何れも勸善懲惡の筋を以て通ず余が嘗て風俗書報に登載せしものを摘録す
 遊戯 是大人小兒共に妙なく之れを大人にすれば採花野遊茶番狂言等にして之れを小兒にすれば獨樂紙鳶川符等に過ず故に臺地には子供用の玩弄品なし只年少より惡戯は彼の賭博類似の所業にありとす

首級獵 然かも活人の頭顱を獵するの奇習は臺灣生番人の特性にして實に彼れが唯一の情慾あるが如し男子にありては老幼の差別なく間此の首級軍中に婦女を交ゆることあり然れ共此等婦人を交ゆるは一に遭遇戰不時の機會の如き場合に限り其豫め首級を獲んが爲めに出獵する豫期戰の場合に於ては一人の婦女を交へたるものあるを見聞せず元より首級の多きを欲するは彼れ等の情念なれば時と處とを問はず乗すべき好機會だにあらんには毫も進撃を躊躇せざれども通じて番害の多きは彼れ等の祭典時にして數十群を爲して居村を出で漸く土人往來居住の地に近づけば急に群を散じ各個灌木叢葺の間を迂回して射距離よき處に潛み隣むべき土人の近くに及びて渠が精神を込め且つ熟練より得たる百發百中の射撃に依て先づ之れを斃し次で草間より顯れ携へ來れる槍穂ヤブカは鐵にて造りたる竹柄のもの長さ一丈乃至一丈五尺を以て之れを試み更に腰間に佩ふる處の番刀ヤブカ長さ一尺五寸乃至二尺彎曲して尖端鋭しを以て亂打首級を切斷す既にして身首處を異にし之れを麻緒にて製したる編袋に收容し終れば爰に全く彼れ等の目的は達せられたるものにして縱令被害者に金品の携帶物あるも決して之れをも併せ奪去することなし此等戰勝者の居村に歸るや恰も凱旋の勇者に於けるが如き意氣あり留守居せし村民は一

齊に出で歓迎し凱歌一番祝宴の準備に忙はし又單獨頭顱臘に出づるは之れ多くの場合に於て彼れが愛する處の婦女の歡心を得んと欲し若くは結婚の引出物たらしめんと欲してなり故に之れが爲めにする首級狩は毫も一定せし季月あらず今左に昨三十年中に於ける蕃害の統計を示めさん

一月	四十二人	二月	五十八人
三月	五十六人	四月	六十一人
五月	五十一人	六月	四十五人
七月	四十四人	八月	四十六人
九月	六十人	十月	十七人
十一月	三十九人	十二月	六十五人
合計	五百八十四人		

明治七年の役は僅僅五十四名の蕃民の爲めに彼の如き大討伐を擧げぬ而して今日の臺灣土人は等しく吾か治下の民たるに於て猶ほ五百八十四人の蕃害に罹り非命に斃るるを致さしむ政府の威嚴を保つの上に於ても宜しく懲戒を加へ後患を絶たざるべからず殊に泥んや彼れ等首級を欲するの情熱熾んなる時に方りては往往邦

人にも害を加ふることあり多少懼悞心の伴ひて然るべきものなるべけんも亦地險を扼して敢て攻入する者なく漸く自尊傍若無人の舉動に出づるものなるべきや疑を容れず即ち前後數回軍隊を派遣して討伐に従事したるも如何せん糧食繼かず勞逸相償はざるを以て甚だ終局の目的を達するに難し茲に於て政策を一變し専ら撫循の方法に據り懇懇首狩の不倫あるを訓戒すれば彼れは虚心左の如く答辨して毫も怪まざるもの如し

我我が首狩をなすは必ずしも惡意より出づるにあらず日本大人等は頻りに首狩をなすなかれと言はるれども我我には一向合點行かず元來首狩をなすは様様の事情あるに因る事にして今俄かに之を止めんと欲するも能はざるなり惟ふに日本大人等が首狩の事を深く懸念せらるるが如きは畢竟其首狩が我我の爲めに最も尊ぶべきものなるを知らざるに坐するならん乞ふ少しく其の尊ぶべき所以を陳述すべし先づ第一首級を得るは社中最大の名譽とする所にして特に之が爲めに婦人の愛敬を受くること非常なるものあり如何に剛勇のものど雖も首級を得ること尠ければ婦人の好む所となる能ず随つて常に憐むべき境界に立つを免かれざるなり日本大人たるもの宜しく此事情を知らざるべからず次に日本大人等が

首狩を以て恐ろしきものの如く思はるるは誤なり我我は敢て之を恐ろしきものにはあらずして寧ろ喜ぶべきものたるを信せり大人等知るや否や我我の一首級を得る毎に其の首級は先づ丁寧に鹽水を以つて洗滌し而る後之を竹製の架上に安置し老幼男女となく社中のもの悉く其の周圍に集まり交交飯米を持ち來りて之れが口中に入れ遙かに之を眺むれば首級はさも喜ばしげに此飯米を食ひ我我の好意を謝するもの如し斯くて酒宴を開き首級の爲めに或は謠ひ或は踊る之を終れば猶は其首級は丁寧に洗滌し數日を経るに及んで頭髮は切り落して別に之を保存し首級は更に首棚の上に安置せらるるなり首棚は其上部茅を以つて覆ひ雨露の冒す所とならざるよう努めて意を用ひて作りたるものなり首級茲に移るも我我は決して之を等閑に附せず時時至りて之を眺め塵埃の附著するあらば之を掃清するに毫も怠る所なし斯の如く我我は首級を愛すること他の愛すべきものを愛するより幾倍の深きを以てす之を戰場若くは其他の場合に於て空しく切捨てられ雨露に腐爛して土と共に白骨に化し果ては鳥獸の餌食となり了るに比して孰れ予首級の爲めにいふも我我の手に入りて愛玩せられ貴重品の品として永く保存せらるるの幸福あるを以上の理由に依りて明瞭なるべし日本大人等は此

妙味を解せざるか

勇士の標識として首級を要する處に左もあるべし然れ共特に支那人族の首級を獲るを以て最も名譽とする所以のものは如何此間何物か原由なくんばあらず然り大に之れあるなり元來臺灣全島は昔時彼れ蕃人の居住地にして到る處の平野皆彼の族の蕃社なり然るに一度支那人の來るに遇ひ個人としては彼れを欺きて其利を壟斷し多人數相合しては即ち各社を攻畧し人を屠り地を奪ひ家財を擧げて我が有となし尙ほ進んでは蕃人を追窮して其山内無人の境に入るの止むを得ざるに至らむめたるの結果は備さに其悲惨を自身に蒙りたる彼れ等祖先の遺言に依て深く怨恨を挟み竟に今日の如く仇敵視するに至りたるなるべく時としては海上颶風等に遇ひて漂著し彼の遭難琉球人の如き英艦「ローグ」號乗組員虐殺に遇ひたる如き若くは誤て蕃界に入り彼れ等の地境を犯す者夫れとは場合を異にすれど彼の深堀大尉の一行を戕害したるが如きあるに方ては其生命財産を積極的に保護せんが爲めに又吾が領分を畧取せられんかを消極的に危み縱令支那人以外の人と雖も彼れ等は用捨なく之れを殘殺すべきなり然り彼れは一見大膽なるが如き處ありと雖も亦頗る小膽なる性質を有せり

以上の如くなるを以て蕃界左も亦くとも山脚等の旅行は時時危険を感ずること尠からず土人にして多く此の害に遇ふものは簾取り棒搦探りを以て最とあし故に腦場には隘勇を養ふ苦力農夫等之れに次ぎ時としては隘勇線を犯し村落を燒討することあり土人は蕃害に逢ふも今日の場合如何ともすべからず又其下手人の誰たるやを辨すべからざるが故に宛も此死を以て天災と同一視し頭部なき死屍を收めて涙ながら葬祭を營みつつあり只疑ふらくは彼れ蕃人の殺人思想にあり彼れ果して自己の武勇を衒はんと欲するならば何を以て抵抗皆無の婦女若くは小兒の首級をも奪去すること敢てなすや茲に於て彼は一の復讐的念慮を以て答へずんば他に辨解するの言辭を有せざるべし

餓たる鷹は小禽をも辭せざる等しく殺を婦女子に迄及ぼすものなるか否彼れは此首級を携へ歸るに於て例の歡迎の度を減せずといふ然らば全く仇讐の念慮に驅られて所行茲に至りたるものと見るを得べしと雖も此他にも尙ほ解せざることを存するなり何ぞや他なし彼の南北兩蕃相互の鬭争及び熟蕃との不和なり熟蕃は之れ祖先の遺言を忘れ忘るべからざる其仇人たる支那人に屈服し其下座を仰ぐものとして其裝飾卑劣を責むるの意にありとするも同じ蕃人と蕃人とは於ては縦合同

一酋長の下に立たざるとするも經歷上に於て同情を表せざるべからず然るに却て斯の如し思ふに人命の尊きを忘れ殺に誣れたるの致す處ならんか

〔彰化縣志〕に曰く生蕃人を殺すを以て雄長となす自から相攻め或は客を徑險に伺ふて之れを射る其首を取り煮て皮肉を剝去し髑髏を飾るに金を以てし之れを持して衆に誇る衆則ち推して以て長となす酒を載て觴と稱し諸庭に列し之れを子孫に傳へて故物とす差其多寡に依て勇健の高下をなすなり次で則ち山猪熊頭俱に之れを懸列す(北海道土人にも此風習あり)鹿鹿の頭は斯の下とす今附近熟蕃漸く禮法を知り匿して敢て出さず唯獸頭を懸列するは故の如し倭めざるものは内山の生蕃而して南路傀儡番尤も甚し云云彼の凱旋後の祝宴に於て左の如き意の蕃歌を歌ふ以て眞意を洞見するに足らん此咏や創作極めて古きものなりといふ
吾の祖先は強かりき過ぎにし昔東の國の方へと去りにけり我等に遺す言の葉は惡き敵の首を斬り予を想はんうの時に祭りて之れを供へよと來れや人人酒酌せん祖先の御前に敵首据へて去來や歌はん諸共に心にかかる雲もなくあら喜こばしけふの日や(意譯)

殺人用の武器中彼れ等の最も尊重するものは小銃にして晝夜身邊を離さず人の誤

て之れに觸れば爲めに激怒を招くべし火銃銃、モーゼル銃の二種ありて手入最も行届けり彼等は如何にして銃器彈藥を得たるか則ち前者は利を見て飽くことを知らざる土人の竊かに交易をなしたるもの後者は外國商人等が樟腦山を得んが爲め籠絡的手段として賂ひしたるもの故に須からく警界警察を密にして今後彈藥補給の道を杜絶せしめなば蕃害漸次少きに至らんのみ

迷信「彰化縣志蕃俗考の條下に曰く出門猝聞噴嚏或逢人如廁則以爲弗吉退而返蕃女採薪汲水則覆水而棄其薪」を以て其一斑を推知し得べきなり

第三章 國語、宗教、教育、文事、美術、衛生

● 言語 今日の臺灣を提げ來りて其言語は何れの統語に屬すべきやと問へば余は所謂國語として一定すべきものなきを以て統語の種別を必ず能はずと答ん而已然れども之れを細別して研究せんには又決して語系を有せざるにあらず現に其多くの土人が用ゆる處の言語は「アルタイ統語」の中に編入するを得べきものにして彼の蕃人の語脈より推す時は往往馬來語と同系統のものを得ると云へり而して目下に於ける社會的必要よりすれば土語の練習こそ頗る有益の事なるべし其生蕃語の如きは或る場合に

於て必要あるべけんも之れを一般に論ずれば一種人類學上の參考に供せらるるに過ぎずして邦人が嘗て「アイヌ語」(北海道土人の語)に對て發したる觀念と必要とを存するのみ而して其土語の内にも泉州語(大部)と廣東語(少部)の二種に類別すべく蕃語に至りては北蕃語、南蕃語、熟蕃語の三種に大別するを得べきなり今之れを圖に示せば



即ち熟蕃語(平埔種族の語)は支那人種の語(土語)と生蕃人種の語(蕃語)とより化成せしものにして就中泉州語と南蕃語とを以て混化の基礎となしたるものなり今臺灣に於て社會上の通語たるものを細別すれば

日本語(琉球語を含む)支那語(泉州語、廣東語、官語)即ち北支那の語を含む(英語在留の諸外國人之れを用ゆる)生蕃語(北蕃語、南蕃語、熟蕃語、紅頭嶼土人間の語等を含む)

以上の如しと雖も日用を辨するを以て足れりとせば土語に於ては泉州語、蕃語、中北蕃語に於ては白姑風の語、南蕃語に於ては臺本屬の語を解すれば幸じて相通するを得べ

し故に吾人の學ぶべき要用語は差し當り此泉州語にして今日總督府が日臺日盛といふは穩當ならざれど便宜上假用するのみ言語交換の基礎として教育上泉州語を採用しつゝあり尤も余輩の所謂泉州語と云へるも決して純粹なる泉州語にはあらずして世人が所謂厦門語と相似たるもの即ち純粹の泉州語と漳州語とを混じたる支那福建省南部の土音に多少廣東省仙頭、柘林等の土音を混じたるものたるなり故に泉州語と云はずして厦門語と云ひたらんことを寧ろ却て眞に近きやも知るべからず土人之れを官話に對して白話といふ而して此厦門語(余輩の所謂泉州語)は殆んど臺灣海岸地の全部に通じ或る外人の云ふ處に據れば臺灣島外に於て現に之れを使用し居るものを合すれば今日實に七百萬人の多きに達すべしといふ彼の廣東語使用者として臺灣島内特に注目せらるる集團地は新竹及び苗栗附近と東勢角及び葫蘆墩地方のみに限られたりといふも強ち過言にあらざるべし。

余は今官話即ち支那北部の語に就て少しく辨ずる處あらんとす何となれば現に臺灣に於て此語の吾人を益じたる事多ければなり甫め清國官吏の臺灣に在りし際には官署の用語一に此官話を以てし白話に至ては之れを土人間の用語として自然卑めるの傾向を存し少しく衙門に出入する者の如きは縦令臺地土著の者と雖も勉めて之れに

習熟せんと勉め殊に其科擧に應せんとする者にありては是非共之れを知らざるべからざりしより其語尙は今日民間に遺存し北征の際任備せし通譯官なるものを臺灣に轉用するに當て此輩を利用し邦人と土人との間に立ちて副通譯(復譯者)をささしめ大に彼我志想の交換に便益を與へたるは事實なり

然るに白話は官話と異なり四聲平上去入に上下の別ありて八聲實際は七聲となる假令は官話の音に平たに聲を發すると上ると下ると急に止るとの別あるを白話にては此四聲各上下に別れたるを以て理論上八聲を現すべきも上聲は上下とも同様なれば實際は上平、上聲、上去、上入、下平、下去、下入の七聲となるあり即ち上平は音平坦、上聲は音上り、上去は音下り、上入は音詰り、下平は音少しく上りて後又下り、下去は音終りに少しく上りて後又下り、下入は切迫して急に止まるものなり之れを常音といふ此他各聲に固有の鼻音チブを有す而して七聲の組織既に斯くの如しと雖も之れは單語に於てすべきことにして若し散語をさすに於ては二語の結びに於て其の語聲を變ず其規則左の如し

上平は上去と爲り 上聲は上平と爲り
上去は上聲と爲り 上入は下入と爲り

下平は上去と爲り 下入は上入と爲り
下入は上入と爲り 下去は上去と爲り

此等七聲の區別及び變化發音の輕重腔調の緩急等は實地に就て研究せざれば到底了
解し得べきにあらず殊に臺灣語は漸く言文一致の境を脱却して有音無字のもの甚だ
多く字に因て音を尋ねる事能はず音に因て字を尋ねざるを得ざるを以て音を主とし
て字を客とせざるを得ず假令ば邦語にいづこといふを土語にては「トウイ」といひ之れ
を漢字に書さんとせば字音同意のものなく何處の文字を配することを得ざるを以て
「刀位」と書するが如し故に文法は漢文の組織に同じきも語格に於て異なるを以て裏訴狀
等の作文讀下する能はざるもの頗る多く漢文の素養あき土人との筆談の如き彼我竟
に字義を解せざるに終るものあり今白話體を以て臺灣人は支那人と異り概して十中
の八九は文字を知らざる者のみなるを以て彼我言語不通の不自由あるのみならず彼
れ等も亦同一の困難を感じ總て官署よりする告示の如きも終に解せざるに終るもの
多しを書寫せんとすれば

臺灣人雖不係清國人、差不多十個中間、有七八個不識字的、不但日本人不知話的、
毛病、就是不識字也是一樣艱難、所有衙門出的告示、都是不知影的却多。

今島内に用ゐられるのである數語發音の異同を示りす爲めに用途の多少に隨ひ上下次
第して之れを一表に作れば即ち左の如し

邦語	土語	南蕃語本	北蕃語姑	熱蕃語埔	支那南北語	比較數字
一	チ	チツアイ	トホ	イツサ	イー	一
二	ヌン	トーシヤ	サイン	ルサ	アル	二
三	サーン	トローラ	チニガウ	ツル	サヌ	三
四	シー	ツッバア	バヤツテ	スパト	スー	四
五	ゴー	リッマ	マガウ	リマ	ウー	五
六	ラフ	ナアム	タニツク	ニウヌム	リウ	六
七	チー	ベトラ	ベトック	ビツ	ヂ	七
八	ベイ	ワロー	サバツテ	ワルアル	バー	八
九	ガウ	シユワ	イシユ	シウ	チイウ	九
十	ツアア	ポロロ	ポー	トライ	ヤ	十

表中の比較數字は土人皆之れを用ゐる其伊太利亞數字は貨物の番號等に其羅馬數字の

符合文字は斤量等に而して漢數字は金錢上に使用す生蕃人に至りては十乃至二十以上は數量なく沖繩地方の結繩法若くは柴枝を節數して十進法を繰返すなり只感ずべきは熟蕃人中に羅馬綴を會得するものあるの一事とす
通譯としては生蕃には熟蕃人を使用し土人には官話に通ずる福老(福老とは客家に對する土人の稱)を使用しつとありと雖も今や國語學校の設けありて年年計多の卒業生を出すに於ては年を問せずして幸を言靈の國語を解するに至らんこと期して待つべきのみ

臺灣語は以上に於て大畧之れを述べたるが如く文字亦き蕃語は云ふを要せず文字ある土語の如きも言文一致せざるを以て雅語、俗語の區別を存し殊に語數六萬以上に及び習得に困難にして模倣性に富み且つ舌滑かなる者にあらざれば容易に上達せざるを以て其筋に於ては學校を起し若くは臺灣の憲兵に通譯加俸を給し或は總督府の巡查看守に通譯兼掌加俸を給して其熟練を獎勵しつとあり

●宗教 臺灣の宗教は今日の景況に於て一の東洋的雜種教とも云ふべき趣を存し全く神佛混淆殆んど宗派の分ちなきが如き觀を呈すと雖も既往に遡りて仔細に之れを分解すれば此の一の雜種教は佛、儒、道の三教となるべく就中佛教は其緯となり儒教は之

れが經とあるが如し道教は處世的迷信の形骸なると人世的、紀念の標幟たるに過ぎざるべし而して之れを併せ奉ずるを以ての故に佛、儒、二教の眞旨を破壊して多神思想の内に没するに至りしなり以上三教の外に彼の耶蘇教も夙に臺地に侵入し例の物質的弘通法に據て儘に本島民の一部を教化したるに相違なし其他生蕃人間に行はるる宗教感念に至りては未だ確たる名稱を附すべき宗義亦く此等諸教以外に特立する一の忘想教に過ぎざるなり

●佛敎 彼れ土民が信ずる所の佛敎は或る場合に於て通佛敎の趣を存すと雖も亦或る場合に於ては禪宗殊に臨濟趣味を有する禪宗と蓮宗眞宗淨土宗を混一したるが如き念佛宗として其大小乗の區別に至りては未だ劃然たる分界を存せず一般の宗教感念に於て何れも一の易業門たるが如し其所依する處の經文に至りては極めて小部の佛典と釋教とを存する而已佛像に至りては元より顯密の差なしと雖も彼れが信心の鏡としては俗家に於て多く觀世音、天上聖母、文殊聖、至稀に藥師、彌勒の類を見る寺院に安置するもの内には右等の外閻王、四天王、十二神將、地藏、阿彌陀、釋迦等あり而して阿彌陀は蓮敎の寺門にありて釋迦は禪家の寺刹にあり元より之れを總轄するの本山管主あるにあらざれば各獨立の姿を呈し在家之れに詣するも從て雜業雜修たるを免れ

す又敢て答ひる事をせざるあり

儒教 儒教は教育の方面に於て大に發達したりと雖も宗教の部面よりすれば頗る微力なるが如し日常起居の規範としては彼れの所信する處なりと雖も死後の冥福と云へる點に於てはこれを佛教に求めざるを得ざるが如く稽へ只終を慎み遠きを追ふ祖先への禮義今人への義務と云ふ上に成立するのみ故に家主儒を信じて而して家人佛を信するもの比比皆然らざるはあらず尊崇する處の經典は孔孟の遺書及び百家諸子の訓戒とにして多くは位牌を以て木偶に代ゆ

道教 道教とは彼れが空想より起れる諸種の恐怖に負はせたる名にして元より實體あるものにあらず而して直接彼れを感動せしむるは之れなり世に所謂仙人なるものありとすれば又不可思議あるものありとすれば彼れは之れを人間以外のものに托して神とし信するあり禍福は天にあるべきものとすれば其喜びに付け悲みに就け是れに謝し此れに訴ふるの情自から起る即ち既に謝すべく訴ふべきものとすれば又希ふべく望むを得べけん彼れが其身に遭遇せし非常の時に將た又平安の時に依頼心を之れに歸するは理想を偏局に解せる未開人に於て止むを得ざることといふべし故に凡百の事悉くこれを神の所屬に歸す而して一一主裁する神ありとなす其多神なる

を致すこれが爲めなり醒悟に遠き佛教者理想に疎き儒教者の知らず識らずこれを信するに至るも亦數の免れざる處なるか

耶蘇教 耶蘇教は牧師先達の歐人に依て傳道せらるるものなれば少くとも文明的分子を含有し醫療に羅馬字に風俗改良に幾何かの利益を留めつつあるは事實にして比較的多數の信者を有すると雖も彼れ等無智の土民の之れを信するや元より確固たる所信あるにあらざれば從て殖ゆれば從て滅するが如く未だ眞の信者なるものあるを見たることなし經典としては養心神詩讚美歌及び聖書の類にして何れも羅馬字を以て土語に翻譯せられたり往時は生蕃人の幾分を教化したることありと雖も其効果の見るべきものなきと信仰心の薄弱を以て今は進んで布教傳道に従事するものなし而して現時の景況は苗栗、臺中間を流るる大甲溪に因て傳道區を南北二部に分ち北部は即ち加奈多の「プレスビテリアン」之れを支配し南部は英國の「プレスビテリアン」之れを管轄せり島内希臘教なく只僅かに羅馬教即ち天主教ある而已其臺南に於ける彼れが傳道的手段としては學校あり病院あり盲啞院あり且つ多くの機關雜誌を有す希望の點より云へば南部のものは北部のものに比し幾何かの進歩發達を致せるもの如し

儒佛道三教の祭祀に至りては頗る複雑なる儀式ありと雖も其類を厭ひて之れを尋す爰には只儒佛道各教の廟寺祠にして古くより有名なるものを掲ぐるに止めん

臺南附近にあるもの 海會寺佛竹溪寺佛黃葉寺佛法華寺佛彌陀寺佛廣慈庵佛東嶽廟
 吳真人廟道元帝廟道藥王廟佛聖公廟道開山王廟道馬王廟道五帝廟道臨水夫人廟道
 三山國王廟道精忠廟道水仙宮道觀音宮佛觀音亭佛敬聖樓道超峯石觀音亭佛社稷壇道
 風雲雷雨山川壇道郡厲壇道文廟儒崇聖祠儒名宦祠儒鄉賢祠儒朱文公祠儒施將軍祠神
 吳將軍祠神蔣公祠神高公祠神斬公祠神衛公祠神吳公祠神五忠祠神城隍廟道關帝廟神
 龍王廟道田祖廟道倉神廟道文昌閣儒魁星堂道風神廟道火神廟道忠義孝悌祠儒烈女節
 婦祠神

鳳山附近に在るもの 社稷壇道風雲雷雨山川壇道先農壇道文廟儒崇聖祠儒名宦祠儒
 鄉賢祠儒城隍廟道關帝廟神天后廟神八蜡祠道忠義忠孝悌祠儒烈女節婦祠神元興寺佛
 泗洲寺佛寧靖王廟道仙堂道元帝廟道元師廟神觀音宮佛慈清宮道

嘉義附近に在るもの 諸福寺佛南浦寺佛彌陀寺佛水仙宮道龍湖巖道大山巖道元帝廟
 道保生大帝廟道忠烈廟神三山國王廟道聖王廟道元師廟神觀音宮佛地藏庵佛社稷壇道
 風雲雷雨山川壇道先農壇道邑厲壇道文廟儒崇聖祠儒名宦祠儒鄉賢祠道城隍廟道關帝

廟神 天后廟神 忠義孝悌祠 儒烈女節婦祠神

彰化附近に在るもの 社稷壇道風雲雷雨山川壇道先農壇道邑厲壇道文廟儒崇聖祠儒
 名宦祠儒鄉賢祠儒城隍廟道關帝廟神天后廟神 嶽帝廟道觀音亭佛定公庵佛聖王廟道碧
 山岩佛虎山岩佛三山國王廟道

臺北附近に在るもの 元壇廟道觀音亭佛大士觀佛城隍廟道關帝廟神天后廟神
 澎湖島に在るもの 天宮廟道將軍廟神關帝廟神大王廟道吳真人廟道水仙宮道觀音宮
 佛

以上は皆今を距る百有餘年前創設のものに係り其後臺北地方の如きは頗る廟祠の數
 を増加したりと雖も一一これを記するの煩を學ばず本書掲ぐる處は臺灣府誌所載の
 ものに係り其後廢滅に歸し今は存せざるものあるべしと雖も姑く爰に掲ぐることに
 はなせり彼の壇と稱するものは決して寺廟の形を爲せるものにあらずして一の土饅
 頭に過ぎず又神と記註せるは儒佛道其何れとも判別し難きものを以て假に之れに配
 せり

國姓爺鄭成功の廟は臺南にありて今は縣社に屬せられ開山神社と稱す北白川の宮殿
 下崇神の舉未だ實行せられざるを以て官幣を捧ぐるもの獨り此の開山神社あるのみ

臺灣の神佛は廟寺を通じて僧侶を置き其祭祀に任せしめあるを以て先天的の布教者たる我從軍僧侶の機敏なるものは其宗旨の如何を論せず宗教祭祀に寄附せし共有財產たる廟寺伽藍をして自宗の門末に牽入れたり現に臺南以南の曹洞宗に夫れより以北の眞宗に屬せられたるが如き是れなり彼の曹洞宗の如きは大本山永平寺末派として該宗の片本山に附屬せしめたるが如き奇異の措置をみせり

各文廟に崇祀する處の神位は孔子を始め顔子、思子、曾子、孟子の四子及び十二哲並に百二十三個の先賢先儒の靈位なり

塚墓多ありと雖も未だ有名あるものあらず其位置は平野にあらざれば山上なり一種の共同墓地の如き有様を存して寺院に屬せられたるものなく稀に田圃森林中に見ることあり其形狀は支那内地のものゝ如く扁平にして地幅を有し必ず后土を合祀して風水を揀ふの意を遇す内地移住の官民本島駐在中に於て死する者皆此間に墳墓の地を求め以て埋骨田を爲るに至れり

教育 余は臺灣の教育を記するに先ち臺灣總督府が明治三十年二月十八日訓令第十五號を以て 勅語捧讀に關する漢譯文を公示したるものを掲げんとす

自今官公私立各學校ニ於テ教育ニ關スル 勅語捧讀ニ續キ譯文ヲ以テ 聖旨ヲ貫

徹セシメントスルトキハ左記ノ漢譯文ヲ拜讀セシムヘシ

朕惟我皇祖皇宗肇國宏遠樹德深厚我臣民克忠克孝億兆一心世濟厥美此我國體之精華而教育之淵源亦實存乎此爾臣民孝子父母友于兄弟夫婦相和朋友相信恭儉持己博愛及衆修學習業以啓發智能成就德器進廣公益開世務常重國憲遵國法一旦緩急則義勇奉公以扶翼天壤無窮之皇運如是不獨爲朕之忠良臣民亦足以顯彰爾祖先之遺風矣斯道也實我皇祖皇宗之遺訓而子孫臣民所宜俱遵守焉通之古今不謬施之中外不悖朕與爾臣民拳服膺庶幾減一其德

而して現今總督府の直轄にして即ち官立に屬するものは國語學校及び國語傳習所の二種たり先國語學校の區分及び本旨並に所在地名を左に掲げん

區分 國語學校を分て師範部及び語學部とし且つ之れに附屬學校を加設しあり

本旨 國語學校の師範部に於ては國語傳習所に師範學校の教員及び普通小學校の校長若くは教員たるべき者を養成し兼て臺灣に於ける普通教育の方法を研究するにありて其語學部は國語及び土語を教授し兼て他日臺灣に於て公私の業務に就かんとする者に須要ある教育を施すにあり而して兩部生徒の學力程度は尋常師範學校のものと畧ば同一あり其れが附屬學校に至りては一種の小學校にして渡臺内地人の學齡

兒童並に臺灣の幼年者及び青年者に須要なる教育を施し臺灣に於ける普通教育の模範を示し且つ師範部生徒實地教授練習の用に供するが爲めにして其各所在地は左の如し

臺灣總督府國語學校	臺北
同 第一附屬學校	八芝林
同 第二附屬學校	艋舺
同 第三附屬學校	大稻埕
又國語傳習所の本旨としては臺灣人に國語を教授し以て日常の生活に資し且つ日本的の精神を養成するにありて生徒を甲科乙科の二種に區別し甲科は年齢十五歳以上三十歳以下にして普通の智識を備ふる者を教授し乙科は年齢八歳以上十五歳以下の者を生徒たらしむる組織にして其所在地は左の如し	
臺北國語傳習所	臺北
淡水國語傳習所	滬尾
基隆國語傳習所	基隆
新竹國語傳習所	新竹

宜蘭國語傳習所	宜蘭
臺中國語傳習所	臺中
鹿港國語傳習所	鹿港
苗栗國語傳習所	苗栗
雲林國語傳習所	雲林
臺南國語傳習所	臺南
嘉義國語傳習所	嘉義
鳳山國語傳習所	鳳山
恒春國語傳習所	恒春
澎湖島國語傳習所	媽宮港

以上は官立學校の現況にして其私立學校の有様は如何にといふに此は土人にして多少文字あり經書の素讀に差支なき底の者自から稱して讀書人といひ市井の間に散居して兒童を集め教習しつとつあり恰も我舊幕時代に於ける寺小屋の如きに勞隸たり課程の讀書は三字經、千字文、四書、五經等の白文句讀にして一に彼の暗誦背誦の法に依らしめ習字は刊本の習字帖を授けて文字線上の劃を塗寫する而已近時は我が五十音

及び數量等をも合せ教ゆるに至るも其組織は依然舊風に係り只彼の科擧に應ずるの準備にせられたらんが如し

余は今舊時に於ける臺灣教育の概況を陳述せんに從來臺灣の學制は官設書院及び民設學堂の二種に分ち官設書院は各府縣に一箇所宛を設置し官より田園を置き名けて學田といふ即ち其收穫する所を以て之れを金に易へ校費に充つるあり大凡一書院に就き學田一百甲一甲は八段六畝二十六步弱内外とし其田園より毎年五六百圓の收入ありしむるが如くせり官設書院に於ける子弟の考試は一定の問題を管下に分ち其答按を各縣廳内に採集して其優劣を檢定し以て及落を定む而して毎年數回月を定め之れを行ひたりと民設學堂は各街各社其設けありて經館門館の二種に分てり經館の教師は舉人稟生秀才にして其學生は皆詩文を善くす門館の教師は名けて先生と稱し概ね經館の學生にして其生徒は皆童子なるを以て専ら口誦に止まり學期は毎年二月中に於て開始し十二月中に終閉す學齡は制限なきも概ね七八歳以上三十歳以下とす經館の束脩は每人一年二三十圓より四五十圓門館に在りては一年五六圓に過ぎず經館の教師は専ら經書を講授し詩文賦策の添削を司り門館の先生は専ら白文の背誦又は書法を指南すること今と異らず要するに内地に於ける小學中學の區別と大同小

異あり現時は只此小學のものを遣せるのみ

清の雍正年間にて大に法を設けて生蕃を招撫し其歸化する者を名けて化蕃又は熟蕃(熟蕃とは生蕃に對しての謂ひなり)と稱す即ち此熟蕃社内に義學を設け之れを蕃社學堂と云ふ民間の文士を聘して教ふるに文字及び禮義を以てす彼の訓蕃俚言(書名の如きは其一なり)教師の俸給は官之れを給與す昔時は就學の蕃童にも獎勵の爲め酒肉鹽米喫咬の類を賞給し此外毎月一名に銀三圓宛を給し生計の費に充てたりと其學期學齡教授の方法等は民設學堂と敢て異なることなかりき

其他散學家塾なるものあり散學とは讀書の士特に教師を聘するの力なき讀書子弟の爲めに設けられたるものにして家塾とは中等以上の富豪家若くは意を讀書に専らにし其功名に志ある者名師を延聘して教授を受くるものたり而して此等の諸塾に於て授くる所の書は先づ三字經より漸次に千字文、神童詩、百家姓、四書、五經、左傳、周禮、爾雅、史鑑の諸書に渉る作詩は元より其餘業なり

生蕃學堂、蕃社義學の二種は夫れが撫蕃局(今の撫臺署と同じ)の事業と相伴ひて蕃民化育の効を期せしものたるや論を俟ず故に此等の學堂は皆撫蕃局の附近に設置し學堂一切の處理は之れを撫蕃局員に委託せり然りと雖も撫蕃局は單に番童化育の任を委

托せられたるに止まり其監督權に至りては全然政府の掌握する處なれば其効果の有無如何に至りては撫養局員をして隨時政府に申報するの義務を有せしめたり。儒學は文廟の宿房縣學は科擧考試の場所にして純然たる學校制度を存せず教育上注意すべきものは書院を以て最となすなり書院は前にも述べたるが如く専ら地方文士の學業を精勵するの所にして多くは生員童生の流を以て充し毎月考試四次其兩次は官課とし兩次を師課とす官課は該地方官廳の命題にして師課は該地方官の命題に依り四書中より提題し十時間を限り各生員をして作文せしむ官課は即ち官より其甲乙を評し師課は即ち師に於て甲乙を附す別に院長を聘して山長となす者なり命題閱文皆山長に聽く山長は進士舉人にして年俸二百圓以上三百圓以下とし院中の學租に由りて支給す文卷評定の後之れを院の門首に掲示し其優劣を按して生員を三等に分ち各獎賞金膏油器物諸賞を賜るに差ありしなりと今在臺南今は即ち亦し引心書院に於ける十五歳の生徒の作文を掲げて讀者の参考に資せん

特 第 何 號

引 心 書 院

畢 業

生 員

陳 以 言

書 院 印

無 膏 伏

教 官 印

評 批
氣 機 尙 條 達

君子素其位而行不願乎其外

行因乎位。君子無外心也。夫位莫不有素。位之外則非吾素矣。君子素位而行。又奚有願外之心乎。且自天地定位。而位無容僭越焉。蓋有其位。即有爲其位之所不當爲者焉。當爲而不爲。歎乎位之中。不當爲而爲。越乎位之外。夫惟善體道者。隨其境以自盡。有定分也。無岐趨也。有實修也。無浮慕也。其斯爲中康之君子。所謂定分者何。位是也。岐趨者何。外是也。實修者何。行是

也。浮慕者何。願是也。中庸之君子。亦知有素焉耳。蓋中則不偏。而有定所焉。喜怒哀樂。各有當然之則。君子自戒懼交修以來。早於人道之大端。而見卑履之不越。庸則不易。而有常德焉。子臣弟友。各有當盡之倫。君子自言行相顧而後。早於人倫之大節。而徵視履之考祥。言有位也。可以觀君子之行。言有行也。且以觀君子之心。君子蓋素位而行。不願乎外焉。位無定而亦有定。設也之此而不之彼。之彼而不之此。則久居其位矣。久居其位。則因其所居之位。祇盡其位之所當為。於此不存一厭心者。於彼不存一倦意。孺儒有完行。當世奉為楷模。宇宙有全人。史冊垂為典則。覺處之泰然。盡其在我。而位外之事。非所敢知矣。此有定之固守其素者也。位有常而亦無常。設也之此而忽之彼。之彼而忽之此。則屢遷其位矣。屢遷其位。則因其所居之位。各隨其位之所當為。於此不設一成見者。於彼不設一成心。左之宜而右之有。前後豈必相師。今之是即昨之非。聖賢原不可測。覺因時而制宜。泛應而曲當。極位外之欲。非其所思矣。此無常而悉安其素者也。雖人各有願。焉知後此不償所欲。而一有缺位之思。則頓失其堅定之性。於所行有阻隔之勢者。即於其位有限越之譏。所以君子操持有方。未來之繫望。不設於胸中。雖人亦有願。不必當前

竟負所為。然偶有越位之慕。則或紛其精進之功。於所行有朋從之見者。即於其位有離畔之虞。所以君子樹立有素。旁騖之營心。不存於念慮。斯其為中庸之君子乎。而素位不願。可歷指而陳矣。

賦得滿天風雪得梅心言八韻

窓梅花著未。數點見天心。雪壓芬微逗。風飄味忽臨。蕊迷苔石冷。香近絮雲深。月色枝頭淡。煙痕屐齒侵。春光斜北嶺。消息到南林。半子生機露。三更瘦影沈。塵芳應拂面。冰冷欲透襟。踏徧孤山路。衝寒耐遠尋。

其文意に於て元より取るべきの價值あしと雖も句を成し章を編むの上には於ては又幾何かの用意あるか如し臺地移住の邦人が措辭轉倒の筆談を試みる者常に彼れ等の嗤笑を招くは之れが爲めなり余は今本款を終るに際し舊時臺南の海東書院が定むる處に係る學規あるものの主目を掲げん

- 一、明大義
- 一、務實學
- 一、正文禮
- 一、端學則
- 一、崇經史
- 一、慎交遊

一、 瑞士習
 一、 立課程
 一、 看書理
 一、 習舉行

一、 重師友
 一、 教實行
 一、 崇詩學
 一、 敬寫字

● 文事 我が領有に歸せざる以前の臺灣には未だ活字印刷の業なかりし爲め公刊の書籍等一も出版せられたる事なく稀に印刷の必要あるに於ては稿を厦門に致して之れを木板に附せしのみ然るに臺灣總督府開設せらるるや邦人の活字を携へて渡臺し新聞を起し書籍を發兌するに至れり現今にありては臺北に日刊の新聞(臺灣日日新報)一種(新聞社は臺灣新報、臺灣日報の二社ありしも今は一社に合併しぬ)公布式として存し臺南には定期刊行の雜誌一種あり其他臺灣在留外國宣教師の機關として(萬國公報)閩省會報(西教會報等の雜誌類)厦門に於て印刷せられて時時臺灣の記事を掲載し以て臺灣の信者に頒つ嘗て道臺が(臺灣府誌)を公刊したる時も亦臺南の紳士が(覺悟新撰)を出版したる時も皆其印刷を厦門に於てせり今専ら臺灣に關する事項を記載せし新古の書目と著者の名を擧ぐれば左の如し

臺灣諸島誌 全一卷 小川琢治著

臺灣誌	同	陸軍參謀本部編纂
臺灣地誌要畧	同	民友社發行
臺灣地名彙	同	陸地測量部編纂
臺灣說畧	同	同
臺灣誌要	同	臺灣總督府編輯
新領地臺灣島	同	秋鹿見橋 編
臺灣實業地誌	同	素堂學人 編
臺灣志	同	桂金太郎遺稿
臺灣事情	同	足立栗園 著
臺灣島	同	松島剛共編
臺灣案内	同	佐藤宏編
臺灣案内	同	土居通豫 述
臺灣案内	同	入江英 著
臺灣產業錄	同	原照 編
臺灣起業案内	同	年田豊 著
國姓爺討清記	同	依田學海 著

臺灣	同	黑谷了太郎著
臺灣地誌	同	服部誠一編
東蕃記	同	明莆田周嬰著
臺灣輿圖考	同	鄭縣沈光文交開著
文開文集	同	同人
文開詩集	全二卷	同人
臺灣賦	全一卷	同人
草木雜記	同	同人
流寓考	同	同人
靖海紀	同二卷	晉江施琅尊侯著
平南事實	全一卷	同人
臺灣雜記	同	梁谿季麒光蔡洲著
蔡洲文稿	同	同人
山川考畧	同	同人
海外集	同	同人

省軒郊行	同	鐵嶺沈朝聘省軒著
臺灣紀畧	同	長樂林謙光芝帽著
赤嵌集	同四卷	相城孫元衡湘南著
裨海紀遊	同一卷	武林郁永河滄浪著
番境補遺	同	同人
海上紀畧	同	同人
東征集	全二卷	漳浦藍鼎元玉霖著
平臺紀畧	全一卷	同人
遊臺詩	同	漳浦陳夢林少林著
赤嵌筆談	全四卷	北平黃叔瓚玉圃著
蕃俗六考	全三卷	同人
蕃俗雜記	全一卷	同人
巡臺錄	同	張嗣昌著
臺灣志畧	全三卷	流水尹士偃東泉著
源壩百詠	全一卷	錢唐張淵敷洲著

以上八卷を總稱して臺灣使檢録と云ふ

臺灣風土記	同	衡陽劉良璧省齊著
臺灣采風圖考	同	白麓六十七居魯著
審社采風圖考	同	同人
使署間情	同	同人
婆娑洋集	全二卷	仁利范成浣浦著
澄臺集	全一卷	長洲莊年榕亭著
臺灣府志	全十卷	榆林高拱乾撰
重脩臺灣府志	全廿卷	衡陽劉良璧省齊撰
鳳山縣志	全十卷	虞山王禮立山撰
諸羅縣志	全十二卷	濮水季丕煜炳叔撰
彰化縣志	全十卷	漳浦陳夢林少林撰
淡水縣志	同	
臺灣外記	全十卷	珠浦江日昇著
和爾摸沙	全一卷	猪俣昌之譯

A Short of Formosa (フオノモザ略記)

全一卷

カンヂジュウ著

其他臺灣の事を附記せし舊志新著頗る多しと雖も煩を厭ひて一一は記さず前所載のものの中にも其支那人の手に成りし者は今散逸して見るを得ざるもの多く別に圖書館、文庫の設けなきを以て蒐集同架せしむるを最も難しと云ふ

地圖に至りては殆んど數百種の多きに達すと雖も今爰に掲ぐるの要を見ざれば之れを畧せり

美術 臺灣に固有の美術なし稀に美術趣味を帯る物なきにあらざるも开は皆支那内地の製作品に係り其臺灣の材料を以て該島に製造手工せらるるものは未だ美術といふべきに至らず僅かに日用品に多少の裝飾を施されたるに過ぎし書を以て之を見るに如何にも字格の正法よりする階書は活氣に乏しき迄も多少採るべきの點ありと雖も興味饒多なる草行に至ては殆んどこれを書し得るものなきが如く時に隸體の作字をなす者ありと雖も未だ大作の妙ある者あるを聞かず(臺人は純然たる隸書をも八分と稱す)繪畫に至りても單に其形造を作爲する迄に止まり審美的讀畫の資に供するものなく花鳥人物としては少しく水彩畫の趣を存し美人の顔面に陰影を隔まどり菜葉に絶對的寫生を試むる等山水に北宗派の筆意を含めり林朝英(號一峯亭)の遺墨は最有

價に位す彫刻は門扉、陶間の透き彫神佛の木像等なるべけんも前者は其工人の多くが元來支那人なるを以て特に臺灣の美術といふべからず後者は近時の作に規模の大きなものなく従て見るべきものなし只古作中法隆寺式鳥佛子山口大口等の作風に類似したる印度風の佛像あると稍や時代を後にして天平式運慶、湛慶等の作風の如き神人の塑像あるを認む塑像は只臺北附近に一工人の巧妙なる製造物を出す者ありと雖も他に之れを作爲する者あきを以て臺灣の美術として茲に論を一斑に及すこと能はず陶磁器は屋上裝飾の小像等に注意を牽くものなきにあらざるも之れ皆支那内地よりの輸入にして本島の製作品にあらす其日用向を始めよりの主眼とせずして焼き出したる陶磁器には南投地方産出の茶器等あれ共無論數ふるに足るべきものにあらす七寶漆器、蒔繪等は未だ嘗て美術思想に依て造られたるものあるを見ず扁額、押繪、戲衣の縫箔等は單に美麗を愛づるに止まり蕃布、鳳梨布は織物として彼等の最妙技なりと雖も笑ふに堪へたる趣考のみ首飾、手環、簪、耳環、腹掛鎖、佛器等は所謂打銀工、鍍工、司卓の得意なる處あるが如きも可笑しく机案、床卓、寐臺、鏡臺、衣桁等の家具より明笛、月琴、胡琴、鄭琴、鼓、琴等の樂器に至るまで凡る人生生活の用具は一と通整備しあるも那邊に美術の趣味を存するやに至ては彼れ元より其心あるにあらす焉ぞ妙致を其間に需むること

と得んや

衛生 臺灣元來衛生なく其の衛生法を口にする者あかりき其之れを談じ且つ之れが實施を見るに至りたるは全く我が版圖に歸したる後の事に係る只だ彼れ人民は一の實驗より得たる衛生法に據て知らず識らずの間自から衛生に副へる生活をなすつ、つあるに過ぎず又荒唐なる口傳を信じて學理以外の養生法を行へるのみ以て其の衛生學理あるを知らざりしなり其實験より得たる彼の衛生智識としては家屋の構造、夜行早起の謹慎、生果の食後直ちに湯茶を喫せざる生肉鹽燒酢の物等を食せざる等の注意は却て在臺の邦人よりも優れりといふべく其口傳より得たる衛生法としては檳榔子を咀嚼し若くは煙草を喫し或は阿片煙を嗜む等皆瘴癘毒を拂ふが爲めに用ゆるに原因せりと云ふ尤も或る人の説に依れば臺灣にては邦人の酒及び煙草を適度に用ゆるものは其全く用ゐざる者に比し統計上麻拉亞症に罹る事尠しと云へば土人の阿片を喫じて其瘴に陥らざるを度とする者は或は瘴癘を拂ふに於て幾何の効あるやも未だ知るべからず彼の西洋人の臺灣に在留する者は常に咖啡及び紅茶を用ゐて此毒を拂ふと云へり余は今下に於て臺灣目下の衛生事情を畧陳せんとす

給水の方法は普通掘井、掘抜井、天然涌水、沼湖等の止水、溪河の流水となり而して各便宜

に従て之れを飲水し致て水質の如何を問はず之れ從來の有様ありき其堀井の設けあるは各地同じと雖も堀井を穿ちたるは臺北附近に限られたるもの如く其他止水流水を以て其需用に供するは殆んど臺灣一般の習慣なるが如し之れ却て不完全なる堀井に比し水質の勝るものあればなるべし故に飲量の水を需むるや近きは數丁遠きは數十丁を行きて之れを汲み取り搬送するを例とす其不便なる事知るべきのみ余の經驗を以てすれば海岸に近き(約一里位まで)地方の堀井は單に鹽分を含むに止まると雖も人家稠密にして且つ海岸に遠かりたる地方の堀井は概して格魯兒硝酸、石灰其他の有機物を混合し殆んど飲用に供するに堪へざらんとす之れ畢竟下水の排除充分ならざるより地下に滲入して悪水と化し去るあるべし現に臺北に於て嘗て試験的に一堀井を鑿ちしに其内地のものより勝る共決して劣らざる良水を得たる實例あり且つ市街地を離るる所の涌水概して水質良好なる上より考ふるも強ち臺地の水質惡しども限られず其多くは悪水の流水夥しきより混蝕斯の如きに至りたるものならんか或人の以て染物、酒造にも適すべしとなせる牛馬頭臺中城内、茅港尾、三角涌、東勢角、彰化(八卦山下)阿里港等の良水は概ね人工を加へる天然の涌水なり下水の排除の宜しきを得ると得ざるとは以て飲量水の善惡を來す事は今故さら

論するを要せず而して臺灣の下水に就ては夫れが治蠶の第一著手として大清潔法を實施し規模の大にして浚渫工事をなし漸く流通を自在ならしめたるも性來潔癖を有せざる土人の事なれば一方に浚渫を了すれば一方より汚穢物を流入せしめ甚だしきに至りては尿管等の排泄物をして悉く下水に委し去るを怪ます何れの市街に入るも臭氣先づ鼻を衝て至り吾人をして頗る不快を感せしむるもの全く此下水の所爲たるなり故に總督府は公共便所を作り一定の塵埃投棄場を設け家の放飼を禁じ合内外の掃除を督促し勉めて清潔を計らると雖も習ひ性とありたるの土人は未だ一の圓廁を住家に附屬して建築したる者亦く依然居室の一隅には下水に流入すべく作られたる尿管多くは竹筒の存するを見る畢竟尿管の有價物にあらざるより(臺灣は田に肥せずして穢る)茲に至りたるものなるべしと雖も然れ共彼れ人民の無神經ならざるよりは決して斯る不潔を來すに至らざるべし浴場の如きも近來邦人の續續開業する者あるを以て土人中稀に入浴する者あるを見るに至りたるも湯銭極めて低廉からざるを従來の習慣とを脱却せざるにより沐浴者尠く殊に婦人の如きは家居不出の支那的教育と身體を露出し足帶を解くを嫌ふが爲め絶て入浴するものなく只小屋を容るべき面洗器様のものに湯水を吸みて身體を

拭淨するに止まり男女共に終歲沐浴せざるを以て中等以下の輩にありては四時の別なく衣服頭髮に半虱子の絶ゆる事なし以上の如くなるを以て土人の處浴場を營業するものなく只臺北に一二軒の浴場あり直徑三尺許の盥を備へ一人一回を限り湯を交へて洗滌せしめ居るも湯錢元より高價にして貧民は到底日浴する能はず既に沐浴することなく又爪を除かず汚垢常に皮膚と爪間とに滯つ彼れに眼病と皮膚病多き瘡も怪むに足らず

臺灣に於ける特種の疾病は麻拉里亞腸胃病脚氣等にして流行性傳染病としては黒死病痘瘡赤痢虎列拉等なり土人には脚氣虎列拉少く彼の俗に臺灣熱と稱する麻拉里亞症は獨り邦人のみに限らず土人も多く之れに罹り西洋人も亦之れを免れずと云へり故に之れを臺灣に於ける風土病と稱す然れども單に麻拉里亞に罹りたる而已からんには命を損する者少きも恐るべきは餘病併發若くは夫れが續發にありとす麻拉里亞後の衰弱は餘病の衰弱よりも尙大あり他病の之れに乗ずる時んば遂に治し難くして斃る皆其例を二にす而して多く併發し易きものは心臟病肺病腸加答兒等あり其れが公共衛生個人衛生共に缺くる處なき軍隊に在てすら毎時延人員に對する平均三分一以上の患者を見ざることをなし併し近年兵營の改築衛生的檢束及び清潔法等の

實行を嚴にせしより日に患者數を減するに至れり

邦人に對する醫療は云ふを須ひず今茲に土人の寒熱病麻拉里亞に罹りたる者を置きて例せんに病者は先づ漢方醫の如き先生臺灣の通語を招して草根木皮の處方を求め更に藥俊(藥舖)に就て藥劑を購ひ之れを服用す(臺灣は醫藥分業なり此點のみは内地に勝れり呵々尙は瘴へざるに於ては醜人形を造りて辻堂無縁者位牌及び遺骨を納むる小宇にして路邊に散見す)に捧げ以て治するあらんとす而かも尙は瘴ざるに於ては中等以上の輩は此時に於て外人中醫を兼ねる牧師に治を求む道僧を聘して經を誦し患者の枕邊に立て鉦を鳴らし笛を吹て通符之れを廢せず死に至て止む蓋し神力に據らずんば人術の得て治すべからずと妄信するにあるなるべし嘗て腸を病める者あり醫をして診せしむ醫生病況を按し顔面手足を問はず捨ること之れを屢す余其理由を問ふ先生答へて曰く他亦し新に痛を感ず腹痛之れが爲めに忘れんと療法醫藥既に斯の如し一度病を得る容易に治癒せざる知るべきのみ然るに我が國手の麻拉里亞を診してキニーチ劑を用ゆるや平素藥習を有せざる土人の殊に此特效藥を以てせらるる立るに治せざるを得ざるなり以て神術となし診を請ふ者漸く多きを加ふ然れ共彼れの妄想迷信の深きや既に其膏盲に入り何何病院の標札を見ては以て病の集まる處となし

施療なるも敢て治を請はず之を醫院と改書するに於ては彼れは安じて來り門に蒐る彼の炎天焚くが如きの日跣足裸體を以て道路上を馳驅する苦力挑夫の輩が河を涉り炎沙を過ぎ時に或は汚水を食ひ而して毫も病を得ざるものは一に習慣の然らしむると運動に不足なきときに依りてなり邦人の渡臺せんとする者は縦令如何に炎暑なりといふと雖も水に浴し生水を飲み運動を怠り淡泊なる食物を常用し夜間の外氣に觸れ暴飲暴食する等の事は斷じて慎まざるべからず兼ては皮膚をして過度の溽弱に至らしめんと注意すべきなり

廣東志に云ふ嶺南陰少して陽多し故に四時の氣間に閏に多し一歳の間温暑半に過ぐ故に常に毛藤を開きて掩はず毎に汗溢するに因て即ち外邪を致す蓋し汗は病を爲すの媒風は汗を爲すの本二者一に中れば寒熱相乘し其疾往往風淫をなす又云ふ盛夏士庶出入率て青布を以て頭を裹ひ蓋し南風厲を爲し一び陽明を侵せば則ち病で起べからず此地臺灣と云ふ正に相同し亦峽

臺灣産に係る藥種を擧ぐれば左の如し臺灣府誌所載

天門冬○麥門冬○土茯苓俗に止尼薯と呼ぶ○鹿茸○鹿茸鹿の大なるもの鹿茸は陽を補ふ鹿茸陰を補ふ○鹿角膠○鹿角霜即ち麋膠の角渣なり○硫磺○海鯨鱔○穿山

甲門鱧鯉○相菰小兒の口痛水に煎じて洗へば瘡ゆ林茶菰即ち林投の實肉に紅白の二色あり痢疾紅あれば紅を用ひ白なれば白を用ゆ○三奈薑に類す味辛し○白扁豆○金銀花黃白の二種あり疥を療すべし○水燭水中に生じ形燭の如し故に名づく蛇草蛇傷煎じて之れを服すれば多くは愈ゆ○地骨皮○香附○穿山龍○木通○慈苳産する事甚だ多し内地のものに較ぶるに少しく差あり○艾○益母草○木賊草一名按骨筒蒲公英○薄荷○稀莨草○蜂蜜○菖蒲○澤蘭能く血を散す○斑節相思薄荷に類して大○白雞冠血崩を治す○梔子一名越桃○蒼耳子○草麻子○木鱉子○急性子即ち鳳仙子○拖拾子○草果○蟬脫○紫葍○車前子○風藤狀他藤と異る木通に似て水沙連内山より出づ酒に浸して之れを服すれば風疾を已むべし○山苦瓜脚腫を治す○馬尾絲大小二あり本と陰濕地に生ず蛇傷を患ふる者其根を取て之れを擦すれば立るに愈ゆ○白堯藜○石決明○通草性水を利用しては乳竅を通ず染むるに緑色を以てし花を製するに鮮明愛すべし淡水雞籠諸山より出づ○棹腦北陸甚だ多し○蕎麥能く冷汗を收む○紫蘇○天南星○金鎖匙疔を治す○噶磷草○龍舌黃○羊甘草黃疽を治す○黃金子○正埔薑○雞骨黃風を去り熱を解く○烏甜藥一名對面烏血を止む○宜梧草○撮鼻草風を治す○鴨嘴黃一名定經草以て經を調すべし○千里光目を治

す○馬鞍草○猪母菜○羊角草療毒を治す○九層塔○珠子草○金不换(跌打損傷を治す)○萬年松(腹痛を治す)○鹿肚草(噎膈を治す)○鹹酸草○遍地綿○炮仔草(咽喉を治す)○地掃草○鼠尾黃○龍樹草(疥癬を治す)○山芙蓉○鷄角刺○東血草○馬鞍藤○紫堯刺(癰を治す)○蚰蛄草(痧を治す)○蠅翅草(虚脹を治す)○水鏡草(痔漏を治す)○三脚虎草○三脚獸草(癩癧を治す)○茅根草○無根草(淋を通じ水を利す)○刺苻草(癩を治す)○梨壁草(癩瘡を治す)○蒲藍草(蛇傷を治す)

右の外臺灣所産の藥品所謂草根木皮の類頗る多し今一一は爰に載せず亦嶽筆談「臺灣采風圖」臺灣志畧等の刊本既に之を載す然れ共邦人の著書中未だ此種の記事を見ざるを以て讀者の参考に供せんと欲し敢て之を附記することとせり

物産圖

- 蔗 甘 樟
- 腦 茶 雜
- 樹 木 米
- 稻 甘 烟
- 薯 草 薯
- 藍 炭 石
- 炭 硫
- 黃 砂
- 金

